

(案)

令和元事業年度
財務諸表

(添付資料)

事業報告書
決算報告書
監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

	頁
I. 令和元事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
2. 一般勘定	4 3
3. 共済勘定	7 1
4. 保険勘定	9 5
5. 年金担保貸付勘定	1 1 9
6. 労災年金担保貸付勘定	1 4 3
7. 承継債権管理回収勘定	1 6 5
8. 一時金支払等勘定	1 8 9
9. 補償金支払等勘定	2 0 9
II. 令和元年度事業報告書	2 2 9
III. 令和元事業年度決算報告書	2 8 9
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	3 0 3
1. 独立監査人の監査報告書	3 0 5
2. 監事の監査報告	3 0 9

令和元事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

(法人全体)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	5
II. 行政コスト計算書	6
III. 損益計算書	7
IV. 純資産変動計算書	8
V. キャッシュ・フロー計算書	9
VI. 注記	10
VII. 附属明細書	
1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類	27
2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類	29
3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	35
4 有価証券の明細	35
5 長期貸付金の明細	35
6 長期借入金の明細	35
7 福祉医療機構債券の明細	36
8 引当金の明細	36
9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	36
10 退職給付引当金の明細	36
11 法令に基づく引当金等の明細	37
12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	37
13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	39
14 役員及び職員の給与の明細	39
15 セグメント情報	40
16 上記以外の主な資産の明細	41

貸 借 対 照 表
(令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		133,205,932,520	
金銭の信託		70,822,771,385	
有価証券		3,100,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		322,696,683,700	
前払費用		29,714,589	
未収収益		4,117,050,617	
未収入金		434,848,168	
その他		84,214,928	
貸倒引当金		△ 146,322,042	
賞与引当金見返(注)		171,135,158	
流動資産合計			534,516,029,023
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	106,022,846		
減価償却累計額	△ 93,187,208	12,835,638	
車両運搬具	7,329,695		
減価償却累計額	△ 7,329,671	24	
工具器具備品	479,818,016		
減価償却累計額	△ 387,885,090	91,932,926	
有形固定資産合計		104,768,588	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,224,284,403	
電話加入権		1,001,000	
ソフトウェア仮勘定		32,186,000	
無形固定資産合計		1,257,471,403	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		3,419,634,609,522	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		18,208,849,298	
敷金・保証金		723,655,500	
貸倒引当金		△ 15,006,561,088	
退職給付引当金見返(注)		2,509,096,533	
投資その他の資産合計		3,426,069,649,765	
固定資産合計			3,427,431,889,756
資産合計			3,961,947,918,779
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等(注)		5,471,658,022	
預り寄附金(注)		128,691,000	
1年以内償還予定福祉医療機構債券	38,000,000,000		
債券発行差額	6,113	38,000,006,113	
1年以内返済予定長期借入金		241,202,574,000	
未払金		608,903,307	
未払費用		5,411,892,337	
前受金		324,500	
預り金		574,335,017	
引当金			
賞与引当金		211,547,248	
その他		598,043,181	
流動負債合計			292,207,974,725
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	1,025,175,908		
資産見返補助金等	192,620,174		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	32,186,000	1,249,982,082	
長期預り補助金等(注)		26,242,651,361	
長期預り寄附金(注)		349,313,958	
福祉医療機構債券	258,000,000,000		
債券発行差額	△ 7,349,439	257,992,650,561	
長期借入金		2,823,515,768,000	
引当金			
退職給付引当金	3,232,944,973		
抵当権移転登記引当金	387,296,154	3,620,241,127	
その他		30,489,696	
固定負債合計			3,113,001,096,785
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		50,200,775,178	
心身障害者扶養保険責任準備金		67,907,675,779	
法令に基づく引当金等合計			118,108,450,957
負債合計			3,523,317,522,467
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		420,307,569,680	
資本金合計			420,307,569,680
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額		△ 119,874,233	
除売却差額相当累計額		△ 1,772,538,031	
資本剰余金合計			△ 797,728,067
Ⅲ 利益剰余金			
利益剰余金合計			19,120,554,699
純資産合計			438,630,396,312
負債純資産合計			3,961,947,918,779

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	福祉医療貸付業務費	33,645,605,891
	経営指導業務費	483,752,344
	福祉保健医療情報サービス業務費	721,044,961
	社会福祉振興助成業務費	892,141,663
	退職手当共済業務費	112,974,682,566
	心身障害者扶養保険業務費	22,611,141,091
	年金担保貸付業務費	1,018,817,970
	労災年金担保貸付業務費	16,901,478
	承継債権管理回収業務費	1,281,778,237
	一時金支払等業務費	1,615,454,183
	補償金支払等業務費	1,506,505,702
	一般管理費	1,119,950,211
	財務費用	4,280
	雑損	2,573,490
	臨時損失	5,876,189,157
	損益計算書上の費用合計	183,766,543,224
II	その他行政コスト	
	減価償却相当額（注）	1,205,693
	その他行政コスト合計	1,205,693
III	行政コスト	183,767,748,917

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	840,328,119		
借入金利息	29,736,585,831		
債券利息	2,111,028,708		
債券発行諸費	73,229,051		
業務委託費	23,836,605		
福祉医療貸付業務経費	559,224,746		
減価償却費	128,887,751		
賞与引当金繰入	69,028,051		
退職給付引当金繰入	105,457,029	33,645,605,891	
経営指導業務費			
人件費	194,613,618		
経営指導業務経費	199,160,998		
減価償却費	33,457,440		
賞与引当金繰入	17,068,128		
退職給付引当金繰入	39,452,160	483,752,344	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	68,605,825		
福祉保健医療情報サービス業務経費	395,828,187		
減価償却費	202,924,310		
賞与引当金繰入	6,719,230		
退職給付引当金繰入	46,967,409	721,044,961	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	34,630,656		
社会福祉振興助成費	580,822,000		
子供の未来応援支援費	207,906,000		
社会福祉振興助成業務経費	44,621,319		
減価償却費	4,409,227		
賞与引当金繰入	10,536,660		
退職給付引当金繰入	4,703,768		
貸倒引当金繰入	662,305		
貸倒損失	3,849,728	892,141,663	
退職手当共済業務費			
人件費	120,433,787		
退職手当給付金	112,455,194,636		
払戻金	113,113,100		
退職手当共済業務経費	337,799,898		
減価償却費	40,989,944		
賞与引当金繰入	11,530,912		
退職給付引当金繰入	7,620,288	112,974,682,566	
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	40,450,474		
支払保険料	7,342,650,400		
給付金	14,031,040,600		
金銭の信託運用損	1,165,957,746		
心身障害者扶養保険業務経費	21,852,252		
減価償却費	1,676,795		
賞与引当金繰入	4,139,433		
退職給付引当金繰入	3,373,391	22,611,141,091	
年金担保貸付業務費			
人件費	99,819,957		
借入金利息	1,386,519		
債券利息	322,229		
債券発行諸費	30,250,813		
業務委託費	781,150,257		
年金担保貸付業務経費	88,361,295		
減価償却費	9,336,317		
賞与引当金繰入	7,990,583		
貸倒損失	200,000	1,018,817,970	
労災年金担保貸付業務費			
人件費	2,036,076		
業務委託費	11,690,865		
労災年金担保貸付業務経費	2,842,829		
減価償却費	168,636		
賞与引当金繰入	163,072	16,901,478	
承継債権管理回収業務費			
人件費	170,095,811		
承継債権管理回収業務経費	1,043,335,677		
減価償却費	11,883,204		
賞与引当金繰入	15,330,837		
退職給付引当金繰入	26,418,241		
貸倒損失	14,714,467	1,281,778,237	
一時金支払等業務費			
人件費	33,422,482		
一時金支払金	1,524,205,941		
一時金支払等業務経費	17,504,962		
減価償却費	124,836		
賞与引当金繰入	2,118,380		
退職給付引当金繰入	38,077,582	1,615,454,183	
補償金支払等業務費			
人件費	8,588,110		
補償金支払金	1,458,700,000		
補償金支払等業務経費	4,636,556		
減価償却費	188		
賞与引当金繰入	2,316,287		
退職給付引当金繰入	32,264,561	1,506,505,702	
一般管理費			
人件費	673,112,724		
管理経費	317,000,025		
減価償却費	28,401,705		
賞与引当金繰入	64,605,675		
退職給付引当金繰入	36,830,082	1,119,950,211	
財務費用			
支払利息		4,280	
雑損		2,573,490	
経常費用合計			177,890,354,067
経常収益			
運営費交付金収益(注)		1,674,711,547	
福祉医療貸付事業収入		38,316,044,931	
経営指導事業収入		72,864,548	
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,283,620	
社会福祉振興助成事業収入		11,000,000	
退職手当共済事業収入			
損金	62,819,578,688		
返納金	13,816,526		
雑益	15,666,942	62,849,062,156	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,342,650,400		
保険金	11,760,000,600	19,102,651,000	
年金担保貸付事業収入		1,152,261,218	
労災年金担保貸付事業収入		19,189,144	
承継債権管理回収業務収入		14,449,292,882	
補助金等収益(注)			
国庫補助金収益	26,230,862,978		
都道府県補助金収益	25,354,103,280		
交付金収益	3,169,411,810	54,754,378,068	
寄附金収益(注)		208,976,000	
資産見返運営費交付金戻入(注)		370,031,675	
資産見返補助金等戻入(注)		3,388,655	
賞与引当金見返に係る収益(注)		171,135,158	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		222,712,832	
財務収益			
受取利息		14,946,450	
雑益		23,975,982	
経常収益合計			193,420,905,866
経常利益			15,530,551,795
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	3,281,065,225		
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入(注)	165,487,790		
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入(注)	2,429,636,142	5,876,189,157	
臨時利益			
退職給付引当金戻入益	25,548,254		
貸倒引当金戻入益	2,352,672,056		
退職手当給付費支払資金戻入益	1,882,553,905		
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,652,051,451		
抵当権移転登記引当金戻入益	538,165		
賞与引当金見返に係る収益(注)	165,487,790		
退職給付引当金見返に係る収益(注)	2,429,636,142	10,508,487,763	
当期純利益			20,162,850,405
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			8,891,996
当期総利益			20,171,742,401

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
				減価償却相当累計額 (－)	除売却差額相当累計額 (－)	資本剰余金合計					
当期首残高	494,334,396,198	494,334,396,198	1,094,684,197	△ 118,668,540	△ 1,772,538,031	△ 796,522,374	300,344,812		14,674,295,467		508,512,514,103
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却	△ 74,026,826,518	△ 74,026,826,518									△ 74,026,826,518
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し								18,765,508,897			
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											△ 16,016,935,985
前中期目標期間繰越積立金取崩額									20,162,850,405	20,162,850,405	20,162,850,405
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)									8,891,996	8,891,996	
当期変動額合計	△ 74,026,826,518	△ 74,026,826,518	1,094,684,197	△ 1,205,693	△ 1,772,538,031	△ 1,205,693	△ 8,891,996	2,748,572,912	1,406,233,504	20,171,742,401	△ 69,882,117,791
当期末残高	420,307,569,680	420,307,569,680	1,094,684,197	△ 119,874,233	△ 1,772,538,031	△ 797,728,067	291,452,816	2,748,572,912	16,080,528,971	20,171,742,401	438,630,396,312

(注) 平成30事業年度の貸借対照表における繰越の資本剰余金と、令和元事業年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期首残高は整合しません。

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)	
区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 260,259,415,300
利息の支払額	△ 32,480,293,914
債券発行諸費の支払額	△ 103,479,864
社会福祉振興助成金による支出	△ 608,769,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 207,906,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 112,493,763,124
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,342,650,400
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,031,040,600
一時金支払金による支出	△ 1,524,205,941
補償金支払金による支出	△ 1,449,700,000
人件費支出	△ 2,660,249,703
その他の業務支出	△ 4,147,271,338
運営費交付金収入	2,238,889,000
貸付金の回収による収入	392,631,803,395
貸付金利息収入	54,498,900,031
経営指導収入	54,117,634
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,348,920
受託収入	9,790,000
退職手当共済掛金収入	62,819,578,688
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,342,650,400
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,760,000,600
その他の業務収入	218,084,604
補助金等収入	86,469,512,280
補助金等の精算による返還金の支出	△ 5,442,389,084
寄附金収入	177,841,420
小 計	175,474,382,704
利息の受取額	29,550,115
利息の支払額	△ 4,280
国庫納付金の支払額	△ 89,491,986,807
業務活動によるキャッシュ・フロー	86,011,941,732
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 1,018,900,000,000
定期預金の払戻による収入	979,100,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 611,064
無形固定資産の取得による支出	△ 381,797,578
有価証券の取得による支出	△ 17,300,000,000
有価証券の償還による収入	43,300,000,000
金銭の信託の増加による支出	△ 11,685,000,000
金銭の信託の減少による収入	13,956,040,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,911,368,642
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	215,909,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 215,909,000,000
債券の発行による収入	34,000,340,000
債券の償還による支出	△ 25,000,000,000
長期借入れによる収入	206,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 283,330,664,000
リース債務の償還による支出	△ 74,506,588
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 551,775,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,956,606,284
IV 資金増加額	5,143,966,806
V 資金期首残高	29,461,965,714
VI 資金期末残高	<u>34,605,932,520</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定、承継債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

【会計方針の変更】

（退職給付引当金の計上基準）

一般勘定、共済勘定及び保険勘定における退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、一般勘定、共済勘定及び保険勘定における公庫企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により公庫企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財会省令」という。）及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）に基づき算出した額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定及び承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等にある債務者の債権については、債権ごとに債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減算した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

② 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については債権ごとに保証による回収見込額を勘案し、要注意先債権及び正常先債権については貸付金残高を基に、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により、福祉医療貸付事業の融資先である民間の社会福祉施設及び医療関係施設等において休業または事業の縮小など経営への影響が想定されております。

しかしながら、貸倒引当金の見積りにあたっては、上述の影響が翌事業年度第3四半期まで継続するとの仮定とともに、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等への資金繰り支援を拡充するなどの対応を図っていることから、直ちに信用リスクが高まることはなく福祉医療貸付事業の信用リスクは過去と同程度であると見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確定要素が多く、上述の影響が長期化または変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

- ② 年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定、承継債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

【会計方針の変更】

(賞与引当金の計上基準)

一般勘定、共済勘定及び保険勘定における役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上していませんでしたが、会計基準の改訂により、当該事業年度より、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(9) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(10) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(11) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

【表示方法の変更】

(純資産の部の表示方法の変更)

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、会計基準の改訂に伴い、当該事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。

また、損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、会計基準の改訂に伴い、当該事業年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

なお、損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が1,772,538,031円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が1,772,538,031円減少しております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

年金住宅融資業務回収処理システムのホスティングと運用保守業務 1,199,000,000円

3. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症の影響により休業または事業を縮小した医療、福祉事業者の資金繰りを支援するため、無利子、無担保等の危機対応融資の拡充に必要となる資金として、令和2年6月9日に政府出資金4,148,069,000円を受け入れ財務基盤強化を図っております。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
退職手当給付金	社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。

給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入165,487,790円及び退職給付引当金繰入2,429,636,142円を計上しております。

(2) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	183,767,748,917円
自己収入等	△ 141,884,371,631円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	27,042,027円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	41,910,419,313円

(3) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和2年3月末利回り0.005%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

臨時損失5,876,189,157円のうち、前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入165,487,790円及び退職給付引当金繰入2,429,636,142円を計上しております。

(2) 臨時利益について

臨時利益10,508,487,763円のうち、会計基準改訂に伴う引当金見返に係る収益として、会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益165,487,790円及び退職給付引当金見返に係る収益2,429,636,142円を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	133,205,932,520円
大口定期預金	△ 98,600,000,000円
資金の期末残高	34,605,932,520円

8. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る

とともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)

- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 年金担保貸付勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 労災年金担保貸付勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、政府出資金を受け入れております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金は、政府出資金となっております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値が減少又は消失することに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなることに伴う流動性リスクにさらされております。

○ 年金担保貸付勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらされております。

○ 労災年金担保貸付勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

リスク管理債権の指導を行うとともに、未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しております。これらの取組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するように管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会での審議を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議のうえ必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 年金担保貸付勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するように管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないように、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 労災年金担保貸付勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

市場のリスク・ファクターの変動による資産・負債の価値の変動について、計測・分析のうえ管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないように、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

○ 承継債権管理回収勘定

信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	133,205	133,205	—
(2) 金銭の信託	70,822	70,822	—
(3) 長期貸付金	3,742,331		
貸倒引当金	△ 6,305		
	3,736,025	3,922,196	186,171
(4) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	18,208		
貸倒引当金	△ 8,844		
	9,364	9,364	—
(5) 福祉医療機構債券	(296,000)		
債券発行差額	(△ 7)		
	(295,992)	(302,771)	(6,778)
(6) 長期借入金	(3,064,718)	(3,247,322)	(182,604)

注1 負債に計上されているものは、()で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

注4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

注5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(iii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(v) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(vi) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	412,305,273
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,932,827,240
勤務費用	52,480,000
利息費用	7,207,740
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	57,447,487
退職給付の支払額	△ 101,867,741
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,360,399,999</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	310,103,057
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,453,718,093
期待運用収益	35,276,423
数理計算上の差異の発生額	△ 50,648,426
事業主からの拠出額	91,205,320
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 101,867,741
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,737,786,726</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	558,000,305
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,950,526,995
退職給付費用	186,084,900
退職給付の支払額	△ 84,280,500
期末における退職給付引当金	<u>2,610,331,700</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,360,399,999
年金資産	<u>△1,737,786,726</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	622,613,273
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,610,331,700</u>
未積立退職給付債務	3,232,944,973
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,232,944,973</u>
退職給付引当金	3,232,944,973
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,232,944,973</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	52,480,000
利息費用	7,207,740
期待運用収益	△ 35,276,423
数理計算上の差異の費用処理額	105,963,618
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>186,084,900</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>316,459,835</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	22%	
債				券	65%	
そ		の		他	0%	
一		般	勘	定	13%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は11,676,211円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和元年度末貸付受入金額は59,034,300,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	551, 775, 696円
国庫納付等が行われた年月日	令和元年12月16日
減資額	551, 775, 696円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることとなっております。

なお、令和元年度においては、89,491,986,807円の国庫納付にあわせて、資本金を73,475,050,822円、利益剰余金を16,016,935,985円減少させております。

(7) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

附 属 明 細 書

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第 15 条及び附則第 5 条の 2 第 5 項)

ア 一般勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 1 号から第 8 号まで及び第 11 号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 9 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和 36 年法律第 155 号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

ウ 保険勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 10 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

エ 年金担保貸付勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 12 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)、船員保険法(昭和 14 年法律第 73 号)又は国民年金法(昭和 34 年法律第 141 号)に基づく年金たる給付の受給権者に対し、その受給権を担保として小口の資金の貸付けを行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 労災年金担保貸付勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 13 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)に基づく年金たる給付の受給権者に対し、その受給権を担保として小口の資金の貸付けを行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成 16 年法律第 105 号)附則第 14 条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第 12 条第 1 項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第 12 条第 1 項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 一時金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 3 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(平成 31 年法律第 14 号)第 27 条に規定する一時金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

なお、一時金支払等勘定は平成 31 年 4 月 24 日から一時金支払等業務を開始している。

ク 補償金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 5 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第 55 号)第 26 条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

なお、補償金支払等勘定は令和元年 11 月 22 日から補償金支払等業務を開始している。

(2) 勘定相互間の関係

財会省令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条及び附則第5条の2第5項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機 構 法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- ・財会省令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）

2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表
(令和2年3月31日)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 租 賃 貸 付 勘 定	寄 与 金 租 賃 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管理 回 収 勘 定	一時金支払等勘定	補償金支払等勘定	法 人 単 位	
									(単位:円)	
資産の部										
I 流動資産										
現金及び預金	3,829,920,651	52,346,911,965	23,338,499 70,822,711,385		1,684,076,612	46,847,305,821	10,249,930,521	16,104,955,965	133,265,922,520	
有価証券						3,100,000,000			3,100,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金	254,479,177,034				28,620,078,362	38,934,236,655			322,698,683,700	
前払費用	18,702,391	3,124,407	487,464		663,191,649				357,340	
未収収益	3,500,131,985	141,819			2,486,687	465,788,333			4,117,050,617	
未収入金	352,289,446	16,749	53		611	82,598,289			38,630	
貸倒引当金	△ 144,650,047				△ 9,318	80,162,658			△ 434,848,168	
貸与引当金返(注)	149,098,479	16,348,208	5,778,471		△ 1,652,662	△ 627,015			△ 146,322,442	
流動資産合計	262,187,909,048	52,398,543,151	70,852,575,782		2,783,191,478	89,514,037,914	10,250,352,189	16,105,352,000	384,516,029,023	
II 固定資産										
1 有形固定資産										
建物	58,854,571	1,577,107	432,510		24,174,854	20,845,799			168,022,846	
構築物	△ 5,026,507	△ 5,026,507	△ 335,341		△ 25,365,927	△ 1,016,112			△ 7,329,663	
車輿運搬具	5,026,507	664,364	177,136		△ 49,649	△ 1,016,112			△ 7,329,663	
減価償却累計額	△ 5,026,502		△ 177,136		△ 395,922	△ 1,016,108			△ 7,329,671	
工具器具備品	311,899,818	79,361,554	9,242,108		1,885,651	△ 49,646			479,818,016	
減価償却累計額	△ 249,403,938	△ 70,114,968	△ 6,989,397		△ 1,454,222	△ 32,184,699			△ 387,885,090	
有形固定資産合計	67,350,139	9,984,934	2,450,191		183,022	16,700,977			104,768,588	
2 無形固定資産										
ソフトウエア	1,005,083,538	98,703,631	1,751,313		11,781,593	16,607,046		16,068	1,224,284,403	
電話加入権	975,000				26,000				1,001,000	
ソフトウェア版勘定	32,186,000		1,751,313		11,807,593	16,607,046			32,186,000	
無形固定資産合計	1,128,224,538	98,703,631			197,262			16,068	1,257,471,403	
3 投資その他の資産										
投資その他の資産	3,098,528,379,028		16,673,280,866		381,121,673	314,054,827,955			3,119,634,609,822	
長期貸付金	10,325,000	15,721,649,895	2,773,866		7,194,932,349	7,194,932,349			18,729,635,500	
貸倒引当金	709,334,260	15,321,240			△ 1,304,857,391	△ 1,304,857,391			△ 15,005,561,088	
貸倒引当金	△ 13,676,465,710		△ 574,930		△ 574,930				△ 15,005,561,088	
退職給付引当金返返(注)	2,194,465,476	222,849,920	94,781,137		383,326,599	320,544,952,913			3,426,069,649,765	
投資その他の資産合計	3,098,323,061,676	222,849,920	94,781,137		383,326,599	320,544,952,913			3,426,069,649,765	
固定資産合計	3,351,897,970,721	52,700,881,639	70,985,358,423		47,175,717,356	410,922,298,831	10,251,025,361	16,105,368,068	3,941,947,918,779	
負債の部										
I 流動負債										
短期借入金等(注)	3,544,857,642	1,926,800,380							5,471,658,022	
預り客附金(注)	128,691,000				18,000,000,000				128,691,000	
1年以内償還予定福祉医療機構債	20,000,000,000				6,113				38,000,000,000	
債権発行差額									6,113	
1年以内返済予定長期借入金	241,202,574,000	105,482,943	9,143,763		24,295,039	65,970,419		3,467,313	241,202,574,000	
長期借入金等(注)	5,062,182,762				143,921,845	203,667,490			5,411,892,337	
未払費用	324,500								324,500	
前受金										
預り金	11,654,661	64,684,630	411,779		443,453,700	16,722,714			574,335,017	
賞与引当金	148,008,479	16,348,208	5,778,471		24,163	22,210,607			211,547,348	
賞与引当金	△ 18,729,638	△ 18,729,638	△ 18,729,638		30,551,191	382,116,172			△ 18,729,638	
その他の流動負債合計	271,004,718,729	2,122,317,063	16,949,003					15,333,905	292,207,974,725	
流動負債合計										
資産見返負債(注)										
資産見返返還費交付金	916,576,015	101,498,783	2,175,844		96,718	4,807,775			1,025,175,908	
資産見返返還金等	194,930,934								192,620,174	
トータル資産見返負債(注)	32,186,000								32,186,000	
長期借入金等(注)									26,382,000,000	
長期借入金等(注)	349,313,958								349,313,958	
福祉医療機構債	230,000,000,000				28,000,000,000				230,000,000,000	
福祉医療機構債	△ 7,683,885				314,446				258,000,000,000	
債権発行差額	2,823,515,788,000								△ 7,349,439	
長期借入金									2,823,515,788,000	
引当金	2,194,465,476	222,849,920	94,781,137		201,308,017	407,501,794			3,329,944,673	
引当金	21,056,796	2,755,380	810,672		2,136,720	387,294,154			387,294,154	
その他	21,056,796				44,100	3,698,028			30,489,699	
法定負債合計	3,057,213,633,294	327,104,083	94,767,653		28,203,855,901	823,291,711	10,244,236,990	16,090,054,463	3,113,001,096,785	
III 法人に基づく引当金等										
退職手当給付費支払基金	50,200,775,178								50,200,775,178	
心身障害者医療費給付準備金	67,907,675,779								67,907,675,779	
心身障害者医療費給付準備金	59,200,275,178								59,200,275,178	
負債合計	3,338,218,852,023	52,600,196,264	68,008,926,433		34,723,821	1,295,407,913	10,251,025,361	16,105,368,068	3,833,317,522,467	
純資産の部										
I 資本金										
政府出資金										
資本金合計	21,787,827,008								420,307,569,680	
資本剰余金	21,787,827,008								420,307,569,680	
資本剰余金	1,094,684,197								1,094,684,197	
資本剰余金	△ 97,088,189								△ 119,874,233	
除却資産相対当額計	△ 1,774,942,023								△ 1,772,538,031	
資本剰余金合計									△ 797,728,067	
II 利益剰余金(又は繰越欠損金)(注)										
前期中間利益剰余金	27,032,902				248,434,404				291,462,816	
前期中間利益剰余金	2,731,781,273				15,985,510				2,747,766,783	
当期末繰分利益	6,060,771				1,252,561				6,060,771	
当期末繰分利益	(6,307,947,146)				(1,252,561)				(6,307,947,146)	
当期末繰分利益	(6,307,947,146)				(1,252,561)				(6,307,947,146)	
利益剰余金合計	2,276,723,716				365,046,876				2,641,770,592	
利益剰余金合計	23,289,618,701				3,132,174,540				23,289,618,701	
利益剰余金合計	23,289,618,701				3,132,174,540				23,289,618,701	
負債純資産合計	3,351,897,970,721	52,700,881,639	70,985,358,423		47,175,717,356	410,922,298,831	10,251,025,361	16,105,368,068	3,941,947,918,779	

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に準ずる勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)									
科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 付 保 険 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
Ⅰ 損益計算書上の費用	福祉医療貸付業務費	33,645,605,891							33,645,605,891
	経営指導業務費	483,752,344							483,752,344
	福祉保健医療情報サービス業務費	721,044,961							721,044,961
	社会福祉振興助成業務費	892,141,663							892,141,663
	退職手当共済業務費		112,974,682,566						112,974,682,566
	心身障害者扶養保険業務費			22,611,141,091					22,611,141,091
	年金担保貸付業務費				1,018,817,970				1,018,817,970
	労災年金担保貸付業務費					16,901,478			16,901,478
	承継債権管理回収業務費						1,281,778,237		1,281,778,237
	一時金支払等業務費						1,615,454,183		1,615,454,183
	補償金支払等業務費	756,978,983	91,224,030	27,744,050	67,652,589	2,052,699	37,423,416	1,506,505,702	1,506,505,702
	一般管理費							11,508,167	1,119,950,211
	財務費用	2,373,751	60,247	17,203	49,772	856	3,066	1,214	4,280
	雑損	2,257,345,692	3,522,444,068	96,399,397					2,573,490
	臨時損失	38,759,243,285	116,588,410,911	22,735,301,741	1,086,520,331	18,955,033	1,652,880,665	1,518,015,083	5,876,189,157
Ⅱ その他行政コスト	損益計算書上の費用合計					1,407,216,175			183,766,543,224
	減価償却相当額（注）	973,568			232,125				1,205,693
Ⅲ 行政コスト	その他行政コスト合計	973,568			232,125				1,205,693
		38,760,216,853	116,588,410,911	22,735,301,741	1,086,752,456	18,955,033	1,652,880,665	1,518,015,083	183,767,748,917

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)										
科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位	
経常費用 福祉医療貸付業務費 人件費 借入金利息 債務利息 債務発行諸費 業務委託費 福祉医療貸付業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 経営指導業務費 人件費 経営指導業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 福祉保健医療情報サービス業務費 人件費 福祉保健医療情報サービス業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 社会福祉振興助成業務費 人件費 社会福祉振興助成費 子供の未来応援支援費 社会福祉振興助成業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 貸倒引当金繰入 貸倒損失 退職手当共済業務費 人件費 退職手当給付金 私雇金 退職手当共済業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 心身障害者扶養保険業務費 人件費 支払保険料 給付金 金銭の信託運用損 心身障害者扶養保険業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 年金担保貸付業務費 人件費 借入金利息 債務利息 業務発行諸費 業務委託費 年金担保貸付業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 貸倒損失 労災年金担保貸付業務費 人件費 業務委託費 労災年金担保貸付業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 承継債権管理回収業務経費 人件費 承継債権管理回収業務経費 減価償却費 賞与引当金繰入 退職給付引当金繰入 貸倒損失	840,328,119 29,736,585,831 2,111,028,708 73,229,051 23,836,605 559,224,746 126,887,751 69,028,051 105,457,029 194,613,618 199,160,998 33,457,440 17,068,128 39,452,160 68,605,825 395,828,187 202,924,310 6,719,230 46,967,409 34,630,656 580,822,000 207,906,000 44,621,319 4,409,227 10,536,660 4,703,768 662,305 3,849,728 120,433,787 112,455,194,636 1,113,100 337,799,898 40,989,944 11,530,912 7,620,289 40,450,474 7,342,650,400 14,031,040,600 1,165,957,746 21,852,252 1,676,795 4,139,433 3,373,391 99,819,957 1,386,519 322,229 30,250,813 781,150,257 88,361,295 9,336,317 7,990,583 200,000 2,036,076 11,690,865 2,842,829 168,636 163,072 170,095,811 1,043,335,677 11,883,204 15,330,837 26,418,241 14,714,467									

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

[illegible]

利益の処分に関する書類

科 目	金 額								
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	合 計
I 当期末処分利益	2,276,733,716	6,060,771	197,784,717	116,612,472	1,252,561	13,482,084,734	0	0	16,080,528,971
当期総利益	6,367,947,146	6,060,771	197,784,717	116,612,472	1,252,561	13,482,084,734			20,171,742,401
前期繰越欠損金	△ 4,091,213,430								△ 4,091,213,430
II 利益処分額									
積立金	2,276,733,716	6,060,771	197,784,717	116,612,472	1,252,561	13,482,084,734	0	0	16,080,528,971
III 次期繰越欠損金									0

(単位：円)

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差 引 当 期 末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 費）	建 物	34,220,961	—	—	34,220,961	21,985,113	2,105,865	12,235,848
	車 両 運 搬 具	7,329,695	—	—	7,329,695	7,329,671	73,279	24
	工 具 器 具 備 品	483,868,925	31,105,944	83,925,424	431,049,445	339,212,952	79,924,615	91,836,493
	計	525,419,581	31,105,944	83,925,424	472,600,101	368,527,736	82,103,759	104,072,365
有 形 固 定 資 産 （減 価 償 却 相 当 額）	建 物	71,801,885	—	—	71,801,885	71,202,095	718,014	599,790
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,672,138	487,679	96,433
	計	120,570,456	—	—	120,570,456	119,874,233	1,205,693	696,223
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	106,022,846	—	—	106,022,846	93,187,208	2,823,879	12,835,638
	車 両 運 搬 具	7,329,695	—	—	7,329,695	7,329,671	73,279	24
	工 具 器 具 備 品	532,637,496	31,105,944	83,925,424	479,818,016	387,885,090	80,412,294	91,932,926
	計	645,990,037	31,105,944	83,925,424	593,170,557	488,401,969	83,309,452	104,768,588
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア （ 減 価 償 却 費 ）	3,405,807,157	530,317,298	—	3,936,124,455	2,711,840,052	378,156,594	1,224,284,403
	電 話 加 入 権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	1,001,000
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	107,028,540	32,186,000	107,028,540	32,186,000	—	—	32,186,000
	計	3,513,836,697	562,503,298	107,028,540	3,969,311,455	2,711,840,052	378,156,594	1,257,471,403
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	3,536,965,338,543	261,393,550,000	378,724,279,021	3,419,634,609,522	—	—	3,419,634,609,522
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	20,008,696,682	990,943,662	2,790,791,046	18,208,849,298	—	—	18,208,849,298
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	—	2,578,742,577	69,646,044	2,509,096,533	—	—	2,509,096,533
	計	3,556,974,035,225	264,963,236,239	381,584,716,111	3,440,352,555,353	—	—	3,440,352,555,353
投 資 そ の 他 の 資 産 （ 特 定 の 資 産 に 係 る 費 用 相 当 額 ）	敷 金 ・ 保 証 金	723,655,500	—	—	723,655,500	—	—	723,655,500
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	3,536,965,338,543	261,393,550,000	378,724,279,021	3,419,634,609,522	—	—	3,419,634,609,522
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	20,008,696,682	990,943,662	2,790,791,046	18,208,849,298	—	—	18,208,849,298
	敷 金 ・ 保 証 金	723,655,500	—	—	723,655,500	—	—	723,655,500
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	—	2,578,742,577	69,646,044	2,509,096,533	—	—	2,509,096,533
	計	3,557,697,690,725	264,963,236,239	381,584,716,111	3,441,076,210,853	—	—	3,441,076,210,853

4 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 費 用 に 含 ま れ た 評 価 差 額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	3,100,000,000	3,100,000,000	3,100,000,000	—	

5 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
福 祉 医 療 貸 付 金	(3,140,664,537,276) 3,411,879,045,635	229,045,200,000	287,464,633,238	82,924,725	—	(3,088,525,379,028) 3,353,376,687,672	(注)
年 金 担 保 貸 付 金	(19,295,365,226) 51,352,447,833	31,609,860,000	37,629,934,401	4,475,485	—	(16,673,280,866) 45,327,897,947	
労 災 年 金 担 保 貸 付 金	(440,356,731) 1,195,600,609	738,490,000	886,997,431	—	—	(381,121,673) 1,047,093,178	
年 金 住 宅 資 金 等 貸 付 金	(376,565,079,310) 428,748,507,922	—	67,804,823,099	183,212,753	△ 23,574,889	(314,054,827,955) 360,784,046,959	
計	(3,536,965,338,543) 3,893,175,601,999	261,393,550,000	393,786,388,169	270,612,963	△ 23,574,889	(3,419,634,609,522) 3,760,535,725,756	

- (注) 1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

6 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平 均 利 率 (%)	返 済 期 限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(2,885,543,607,000) 3,138,329,006,000	206,000,000,000	279,610,664,000	(2,823,515,768,000) 3,064,718,342,000	0.858	令和2年12月～ 令和32年2月	(注)
三 菱 U F J 銀 行	(—) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(—) —			
三 井 住 友 銀 行	(—) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(—) —			
み ず ほ 銀 行	(—) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(—) —			
計	(2,885,543,607,000) 3,142,049,006,000	206,000,000,000	283,330,664,000	(2,823,515,768,000) 3,064,718,342,000			

- (注) 1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。
2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

7 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第20回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	1.740%	令和元年6月20日	
第23回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	1.361%	令和2年6月19日	
第25回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	1.280%	令和2年12月18日	
第27回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.256%	令和3年6月18日	
第29回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	23,000,000,000	—	—	23,000,000,000	1.145%	令和3年12月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	—	17,000,000,000	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第45回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.001%	令和元年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第47回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	5,000,000,000	—	5,000,000,000	—	0.001%	令和元年12月20日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第49回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	11,000,000,000	—	—	(11,000,000,000) 11,000,000,000	0.001%	令和2年6月19日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第51回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	(7,000,000,000) 7,000,000,000	0.001%	令和2年12月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第53回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.001%	令和3年6月18日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第55回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.001%	令和3年12月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	—	8,000,000,000	—	8,000,000,000	0.001%	令和4年6月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	—	6,000,000,000	—	6,000,000,000	0.001%	令和4年12月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
計	287,000,000,000	34,000,000,000	25,000,000,000	(38,000,000,000) 296,000,000,000			

8 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	36,176,518	377,035,038	201,664,308	—	211,547,248	
抵当権移転登記引当金	410,924,400	—	23,090,081	538,165	387,296,154	
計	447,100,918	377,035,038	224,754,389	538,165	598,843,402	

9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	4,616,929,561	△ 500,123,420	4,116,806,141	3,033,395	△ 1,389,096	1,644,299	(注)
正 常 先 債 権	3,103,060,772	△ 185,222,626	2,917,838,146	37,762	21,094	58,856	
要 注 意 先 債 権	1,513,868,789	△ 314,900,794	1,198,967,995	2,995,633	△ 1,410,190	1,585,443	
未収入金	280,220,500	154,610,500	434,831,000	2,859,916	△ 2,018,763	841,153	
正 常 先 債 権	61,593,865	213,819,954	275,413,819	489	△ 305	184	
要 注 意 先 債 権	218,626,635	△ 59,209,454	159,417,181	2,859,427	△ 2,018,458	840,969	
未収 計	4,897,150,061	△ 345,512,920	4,551,637,141	5,893,311	△ 3,407,859	2,485,452	
1年以内回収予定 長期貸付金	336,208,683,715	△ 13,512,000,015	322,696,683,700	277,124,640	△ 133,288,050	143,836,590	
正 常 先 債 権	224,521,479,122	8,241,605,146	232,763,084,268	3,698,221	1,710,122	5,408,343	
要 注 意 先 債 権	111,687,204,593	△ 21,753,605,161	89,933,599,432	273,426,419	△ 134,998,172	138,428,247	
流動 計	341,105,833,776	△ 13,857,512,935	327,248,320,841	283,017,951	△ 136,695,909	146,322,042	
長期貸付金	3,536,965,338,543	△ 117,330,729,021	3,419,634,609,522	8,331,271,596	△ 2,169,285,267	6,161,986,329	
正 常 先 債 権	2,082,115,482,303	106,847,923,855	2,188,963,406,158	26,134,906	21,462,203	47,597,109	
要 注 意 先 債 権	1,397,488,361,695	△ 225,654,243,091	1,171,834,118,604	3,533,464,850	△ 1,823,232,168	1,710,232,682	
破綻懸念先債権	57,361,494,545	1,475,590,215	58,837,084,760	4,771,671,840	△ 367,515,302	4,404,156,538	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	20,008,696,682	△ 1,799,847,384	18,208,849,298	9,150,138,191	△ 305,563,432	8,844,574,759	
固定 計	3,556,974,035,225	△ 119,130,576,405	3,437,843,458,820	17,481,409,787	△ 2,474,848,699	15,006,561,088	
計	3,898,079,869,001	△ 132,988,089,340	3,765,091,779,661	17,764,427,738	△ 2,611,544,608	15,152,883,130	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

10 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	970,305,578	4,186,574,362	186,148,241	4,970,731,699	
退職一時金に係る債務	558,000,305	2,136,611,895	84,280,500	2,610,331,700	
確定給付企業年金等に係る債務	412,305,273	2,049,962,467	101,867,741	2,360,399,999	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	310,103,057	1,529,551,410	101,867,741	1,737,786,726	
退職給付引当金	660,202,521	2,657,022,952	84,280,500	3,232,944,973	

1 1 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
給付費支払準備金	46,454,049,378	1,656,872,847	—	48,110,922,225	(注)
退職手当給付費給付費繰越金	1,882,553,905	1,585,003,565	1,882,553,905	1,585,003,565	
支払資金給付費支払資金	465,660,575	39,188,813	—	504,849,388	
計	48,802,263,858	3,281,065,225	1,882,553,905	50,200,775,178	
心身障害者扶養保険責任準備金	71,559,727,230	—	3,652,051,451	67,907,675,779	
合 計	120,361,991,088	3,281,065,225	5,534,605,356	118,108,450,957	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

1 2 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金(注)	資本剰余金	小 計		
—	2,238,889,000	1,674,711,547	255,437,222	—	1,930,148,769	308,740,231	—

(注) ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金32,186,000円を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	587,850,266	1,426,800,729	人件費：840,328,119円、所費：559,560,350円、その他：26,912,260円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	93,787,361	399,418,816	人件費：194,613,618円、所費：175,591,784円、その他：29,213,414円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	70,175,154	465,988,684	人件費：68,605,825円、所費：394,432,722円、その他：2,950,137円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	51,160,888	83,095,719	人件費：34,630,656円、所費：39,970,744円、その他：8,494,319円
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	462,364,967	462,684,041	人件費：120,433,787円、業務委託費：186,500,717円、その他：155,749,537円
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
心身障害者扶養保険事業業務経理	49,783,381	63,544,450	人件費：40,450,474円、所費：22,706,616円、その他：387,360円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	359,589,530	804,140,297	人件費：539,816,313円、所費：255,730,615円、その他：8,593,369円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	1,674,711,547	3,705,672,736	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福祉医療貸付事業	118,741,901	固定資産の取得 ソフトウェア: 86,555,901円 ソフトウェア仮勘定: 32,186,000円	—	—
福祉医療経営指導事業	27,200,543	固定資産の取得 ソフトウェア: 27,200,543円	—	—
福祉保健医療情報サービス事業	69,011,110	固定資産の取得 ソフトウェア: 69,011,110円	—	—
社会福祉振興助成事業	1,987,877	固定資産の取得 ソフトウェア: 1,987,877円	—	—
共通	2,433,693	固定資産の取得 ソフトウェア: 2,433,693円	—	—
退職手当共済事業業務経理	35,772,896	固定資産の取得 ソフトウェア: 35,772,896円	—	—
退職手当共済事業給付経理	—	—	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	289,202	固定資産の取得 ソフトウェア: 289,202円	—	—
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	—	—
合計	255,437,222		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福祉医療貸付事業	97,483,077	賞与引当金見返: 65,326,393円 退職給付引当金見返: 32,156,684円
福祉医療経営指導事業	23,957,400	賞与引当金見返: 16,462,724円 退職給付引当金見返: 7,494,676円
福祉保健医療情報サービス事業	8,275,628	賞与引当金見返: 5,639,394円 退職給付引当金見返: 2,636,234円
社会福祉振興助成事業	12,541,113	賞与引当金見返: 10,923,627円 退職給付引当金見返: 1,617,486円
共通	128,188,056	賞与引当金見返: 46,558,898円 退職給付引当金見返: 81,629,158円
退職手当共済事業業務経理	28,588,849	賞与引当金見返: 15,369,567円 退職給付引当金見返: 13,219,282円
退職手当共済事業給付経理	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	9,706,108	賞与引当金見返: 5,207,187円 退職給付引当金見返: 4,498,921円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—
合計	308,740,231	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— 〇翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	— (配分留保額はない)
計	—

13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						収 益 計 上	摘 要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額			
社 会 福 祉 振 興 助 成 費 補 助 金（国 庫 補 助 金）	579,209,358	—	—	—	—	—	579,209,358		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金（国 庫 補 助 金）	25,651,653,620	—	—	—	—	—	25,651,653,620		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金（都 道 府 県 補 助 金）	25,354,103,280	—	—	—	—	—	25,354,103,280		
社 会 福 祉 事 業 施 設 等 貸 付 事 業 利 子 補 給 金	—	—	—	—	—	—	—		
子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業 費 補 助 金（国 庫 補 助 金）	195,184,000	—	195,184,000	—	—	—	—		
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金（支 給 金 分）	10,914,000,000	—	—	—	9,390,742,849	—	1,523,257,151		
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金（事 務 費 分）	928,206,000	—	808,488	—	798,870,913	—	128,526,599		
ハンセン病元患者家族補償金支 給等業務費交付金（支給金分）	16,676,800,000	—	—	—	15,218,483,397	—	1,458,316,603		
ハンセン病元患者家族補償金支 給等業務費交付金（事務費分）	893,882,000	—	16,341	—	834,554,202	—	59,311,457		
計	81,193,038,258	—	196,008,829	—	26,242,651,361	—	54,754,378,068		

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金 (支 給 金 分)	—	9,390,742,849	—	9,390,742,849	
旧 優 生 保 護 法 一 時 金 支 給 等 業 務 費 交 付 金 (事 務 費 分)	—	798,870,913	—	798,870,913	
ハンセン病元患者家族補償金支 給 等 業 務 費 交 付 金 (支 給 金 分)	—	15,218,483,397	—	15,218,483,397	
ハンセン病元患者家族補償金支 給 等 業 務 費 交 付 金 (事 務 費 分)	—	834,554,202	—	834,554,202	
計	—	26,242,651,361	—	26,242,651,361	

14 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(4,488)	(1.00)		
	78,063	5.00	2,071	1
職 員	(34,428)	(10.50)		
	2,076,678	267.00	83,714	5
合 計	(38,916)	(11.50)		
	2,154,742	272.00	85,786	6

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

1 6 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	74,259,769,131	11,685,000,000	13,956,040,000	△ 1,165,957,746	70,822,771,385	

令和元事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

(一般勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	4 7
II. 行政コスト計算書	4 8
III. 損益計算書	4 9
IV. 純資産変動計算書	5 0
V. キャッシュ・フロー計算書	5 1
VI. 利益の処分に関する書類	5 2
VII. 注記	5 3
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	6 5
2 長期貸付金の明細	6 5
3 長期借入金の明細	6 5
4 福祉医療機構債券の明細	6 5
5 引当金の明細	6 6
6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	6 6
7 退職給付引当金の明細	6 6
8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	6 6
9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	6 8
10 役員及び職員の給与の明細	6 8
11 セグメント情報	6 8
IX. 参考（リスク管理債権情報）	6 9

貸 借 対 照 表
(令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		3,829,920,651	
1年以内回収予定長期貸付金		254,479,177,034	
前払費用		18,702,391	
未収収益		3,500,131,985	
未収入金		352,289,445	
その他		3,329,110	
貸倒引当金		△ 144,650,047	
賞与引当金見返 (注)		149,008,479	
流動資産合計			262,187,909,048
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	58,854,371		
減価償却累計額	△ 54,020,097	4,834,274	
車両運搬具	5,026,507		
減価償却累計額	△ 5,026,502	5	
工具器具備品	311,899,818		
減価償却累計額	△ 249,403,938	62,495,880	
有形固定資産合計		67,330,159	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,095,063,538	
電話加入権		975,000	
ソフトウェア仮勘定		32,186,000	
無形固定資産合計		1,128,224,538	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		3,088,525,379,028	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		10,372,793,915	
敷金・保証金		708,334,260	
貸倒引当金		△ 13,676,465,700	
退職給付引当金見返 (注)		2,194,465,476	
投資その他の資産合計		3,088,124,506,979	
固定資産合計			3,089,320,061,676
資産合計			3,351,507,970,724
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等 (注)		3,544,857,642	
預り寄附金 (注)		128,691,000	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		20,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		241,202,574,000	
未払金		396,864,945	
未払費用		5,062,182,762	
前受金		324,500	
預り金		11,654,661	
引当金			
賞与引当金		149,008,479	
その他		508,560,740	
流動負債合計			271,004,718,729
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	916,576,015		
資産見返補助金等	191,930,934		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	32,186,000	1,140,692,949	
長期預り寄附金 (注)		349,313,958	
福祉医療機構債券	230,000,000,000		
債券発行差額	△ 7,663,885	229,992,336,115	
長期借入金		2,823,515,768,000	
引当金			
退職給付引当金		2,194,465,476	
その他		21,056,796	
固定負債合計			3,057,213,633,294
負債合計			3,328,218,352,023
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		21,787,827,008	
資本金合計			21,787,827,008
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額		△ 97,088,189	
除売却差額相当累計額		△ 1,772,538,031	
資本剰余金合計			△ 774,942,023
Ⅲ 利益剰余金			
当期未処分利益		2,276,733,716	
(うち当期総利益)		(6,367,947,146)	
利益剰余金合計			2,276,733,716
純資産合計			23,289,618,701
負債純資産合計			3,351,507,970,724

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	33,645,605,891	
経営指導業務費	483,752,344	
福祉保健医療情報サービス業務費	721,044,961	
社会福祉振興助成業務費	892,141,663	
一般管理費	756,978,983	
雑損	2,373,751	
臨時損失	2,257,345,692	
損益計算書上の費用合計		38,759,243,285
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	973,568	
その他行政コスト合計		973,568
III 行政コスト		38,760,216,853

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	840,328,119		
借入金利息	29,736,585,831		
債券利息	2,111,028,708		
債券発行諸費	73,229,051		
業務委託費	23,836,605		
福祉医療貸付業務経費	559,224,746		
減価償却費	126,887,751		
賞与引当金繰入	69,028,051		
退職給付引当金繰入	105,457,029	33,645,605,891	
経営指導業務費			
人件費	194,613,618		
経営指導業務経費	199,160,998		
減価償却費	33,457,440		
賞与引当金繰入	17,068,128		
退職給付引当金繰入	39,452,160	483,752,344	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	68,605,825		
福祉保健医療情報サービス業務経費	395,828,187		
減価償却費	202,924,310		
賞与引当金繰入	6,719,230		
退職給付引当金繰入	46,967,409	721,044,961	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	34,630,656		
社会福祉振興助成費	580,822,000		
子供の未来応援支援費	207,906,000		
社会福祉振興助成業務経費	44,621,319		
減価償却費	4,409,227		
賞与引当金繰入	10,536,660		
退職給付引当金繰入	4,703,768		
貸倒引当金繰入	662,305		
貸倒損失	3,849,728	892,141,663	
一般管理費			
人件費	473,267,520		
管理経費	208,179,814		
減価償却費	19,353,935		
賞与引当金繰入	45,656,410		
退職給付引当金繰入	10,521,304	756,978,983	
雑損		2,373,751	
経常費用合計			36,501,897,593
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,054,052,602	
福祉医療貸付事業収入		38,316,044,931	
経営指導事業収入		72,864,548	
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,283,620	
社会福祉振興助成事業収入		11,000,000	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	579,209,358	579,209,358	
寄附金収益（注）		208,976,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		330,948,900	
資産見返補助金等戻入（注）		3,253,066	
賞与引当金見返に係る収益（注）		149,008,479	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		207,565,058	
財務収益			
受取利息		395,488	
雑益		7,085,820	
経常収益合計			40,944,687,870
経常利益			4,442,790,277
臨時損失			
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入（注）		144,911,036	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入（注）		2,112,434,656	2,257,345,692
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		1,925,156,869	
賞与引当金見返に係る収益（注）		144,911,036	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		2,112,434,656	4,182,502,561
当期純利益			6,367,947,146
当期総利益			6,367,947,146

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)													
(一般勘定)	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
					減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額相 当累計額 (－)							
当期首残高	21,787,827,008	21,787,827,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 96,114,621	△ 1,772,538,031	△ 773,968,455			△ 4,091,213,430		△ 4,091,213,430	16,922,645,123
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)													
前中期目標間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計		0	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,088,189	△ 973,568				6,367,947,146	6,367,947,146	6,367,947,146	6,366,973,578
当期末残高	21,787,827,008	21,787,827,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,088,189	△ 1,772,538,031	△ 774,942,023			2,276,733,716	6,367,947,146	2,276,733,716	23,289,618,701

(注) 平成30事業年度の貸借対照表における狭義の資本剰余金残高と、令和元事業年度の純資産変動計算書における資本剰余金の当期首残高は整合しません。

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 227,901,400,000
利息の支払額	△ 32,478,424,418
債券発行諸費の支払額	△ 73,229,051
社会福祉振興助成金による支出	△ 608,769,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 207,906,000
人件費支出	△ 1,882,260,341
その他の業務支出	△ 1,465,271,696
運営費交付金収入	1,543,873,000
貸付金の回収による収入	286,320,833,238
貸付金利息収入	38,791,977,163
経営指導収入	54,117,634
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,348,920
受託収入	9,790,000
その他の業務収入	89,101,851
補助金等収入	4,124,067,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 3,473,469,015
寄附金収入	177,841,420
小 計	63,025,220,705
利息の受取額	395,488
業務活動によるキャッシュ・フロー	63,025,616,193
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 203,000,000,000
定期預金の払戻による収入	203,000,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 313,466,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 313,466,029
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	177,510,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 177,510,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 10,000,000,000
長期借入れによる収入	206,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 279,610,664,000
リース債務の償還による支出	△ 53,213,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,663,877,224
IV 資金減少額	△ 951,727,060
V 資金期首残高	4,781,647,711
VI 資金期末残高	<u>3,829,920,651</u>

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処分利益			2, 276, 733, 716
当期総利益		6, 367, 947, 146	
前期繰越欠損金	4, 091, 213, 430		
II 利益処分額			
積立金			<u>2, 276, 733, 716</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

（退職給付引当金の計上基準）

当該勘定における退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、公庫企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により公庫企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等にある債務者の債権については、債権ごとに債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減算した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえで貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により、福祉医療貸付事業の融資先である民間の社会福祉施設及び医療関係施設等において休業または事業の縮小など経営への影響が想定されております。

しかしながら、貸倒引当金の見積りにあたっては、上述の影響が翌事業年度第3四半期まで継続するとの仮定とともに、民間の社会福祉施設及び医療関係施設等への資金繰り支援を拡充するなどの対応を図っていることから、直ちに信用リスクが高まることはなく福祉医療貸付事業の信用リスクは過去と同程度であると見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については不確定要素が多く、上述の影響が長期化または変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

(賞与引当金の計上基準)

当該勘定における役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(6) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

【表示方法の変更】

(純資産の部の表示方法の変更)

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりましたが、会計基準の改訂に伴い、当該事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。

また、損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、会計基準の改訂に伴い、当該事業年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

なお、損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が1,772,538,031円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が1,772,538,031円減少しております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症の影響により休業または事業を縮小した医療、福祉事業者の資金繰りを支援するため、無利子、無担保等の危機対応融資の拡充に必要な資金として、令和2年6月9日に政府出資金4,148,069,000円を受け入れ財務基盤強化を図っております。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入144,911,036円及び退職給付引当金繰入2,112,434,656円を計上しております。

(2) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	38,760,216,853円
自己収入等	△ 40,545,807,276円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	4,101,745円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 1,781,488,678円

(3) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和2年3月末利回り0.005%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入144,911,036円及び退職給付引当金繰入2,112,434,656円を計上しております。

(2) 臨時利益について

臨時利益4,182,502,561円のうち、会計基準改訂に伴う引当金見返に係る収益として、会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益144,911,036円及び退職給付引当金見返に係る収益2,112,434,656円を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,829,920,651円
資金の期末残高	3,829,920,651円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらさ

れております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

リスク管理債権の指導を行うとともに、未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しております。これらの取組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達
の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理
しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加
えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、
適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行ってしま
す。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなってお
ります。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,829	3,829	—
(2) 長期貸付金	3,343,004		
貸倒引当金	△ 6,225		
	3,336,779	3,495,726	158,946
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	10,372		
貸倒引当金	△ 7,593		
	2,779	2,779	—
(4) 福祉医療機構債券 債券発行差額	(250,000)		
	(△ 7)		
	(249,992)	(256,798)	(6,805)
(5) 長期借入金	(3,064,718)	(3,247,322)	(182,604)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒
引当金を控除しております。

注4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

注5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(v) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,698,278,513
勤務費用	37,114,991
利息費用	5,097,469
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	2,602,688
退職給付の支払額	△ 73,767,691
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,669,325,970</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,277,309,296
期待運用収益	25,546,186
数理計算上の差異の発生額	△ 64,589,781
事業主からの拠出額	64,502,377
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 73,767,691
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,229,000,387</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	1,691,465,439
退職給付費用	123,706,315
退職給付の支払額	△ 61,031,861
期末における退職給付引当金	<u>1,754,139,893</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,669,325,970
年金資産	<u>△1,229,000,387</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	440,325,583
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,754,139,893</u>
未積立退職給付債務	2,194,465,476
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,194,465,476</u>
退職給付引当金	2,194,465,476
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,194,465,476</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	37,114,991
利息費用	5,097,469
期待運用収益	△ 25,546,186
数理計算上の差異の費用処理額	67,192,469
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	123,706,315
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>207,565,058</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	22%				
債		券	65%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	13%			
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は8,257,669円となっております。

(4) 長期貸付金について

福祉貸付事業及び医療貸付事業においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和元年度末貸付受入金額は59,034,300,000円です。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘要
						当 期 償 却 額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	10,265,031	—	—	10,265,031	5,604,046	658,871	4,660,985	
	車 両 運 搬 具	5,026,507	—	—	5,026,507	5,026,502	50,261	5	
	工 具 器 具 備 品	310,246,173	20,930,580	68,045,506	263,131,247	200,731,800	56,349,313	62,399,447	
	計	325,537,711	20,930,580	68,045,506	278,422,785	211,362,348	57,058,445	67,060,437	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	48,589,340	—	—	48,589,340	48,416,051	485,889	173,289	
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,672,138	487,679	96,433	
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,088,189	973,568	269,722	
有形固定資産合計	建 物	58,854,371	—	—	58,854,371	54,020,097	1,144,760	4,834,274	
	車 両 運 搬 具	5,026,507	—	—	5,026,507	5,026,502	50,261	5	
	工 具 器 具 備 品	359,014,744	20,930,580	68,045,506	311,899,818	249,403,938	56,836,992	62,495,880	
	計	422,895,622	20,930,580	68,045,506	375,780,696	308,450,537	58,032,013	67,330,159	
無形固定資産	ソフトウエア (減価償却費)	2,765,201,348	489,401,664	—	3,254,603,012	2,159,539,474	329,974,218	1,095,063,538	
	電 話 加 入 権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000	
	ソフトウエア仮勘定	107,028,540	32,186,000	107,028,540	32,186,000	—	—	32,186,000	
	計	2,873,204,888	521,587,664	107,028,540	3,287,764,012	2,159,539,474	329,974,218	1,128,224,538	
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	3,140,664,537,276	229,045,200,000	281,184,358,248	3,088,525,379,028	—	—	3,088,525,379,028	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	11,362,238,866	968,624,437	1,958,069,388	10,372,793,915	—	—	10,372,793,915	
	退職給付引当金見返	—	2,255,497,337	61,031,861	2,194,465,476	—	—	2,194,465,476	
	計	3,152,026,776,142	232,269,321,774	283,203,459,497	3,101,092,638,419	—	—	3,101,092,638,419	
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	708,334,260	—	—	708,334,260	—	—	708,334,260	
投資その他の資産 合 計	長 期 貸 付 金	3,140,664,537,276	229,045,200,000	281,184,358,248	3,088,525,379,028	—	—	3,088,525,379,028	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	11,362,238,866	968,624,437	1,958,069,388	10,372,793,915	—	—	10,372,793,915	
	敷金・保証金	708,334,260	—	—	708,334,260	—	—	708,334,260	
	退職給付引当金見返	—	2,255,497,337	61,031,861	2,194,465,476	—	—	2,194,465,476	
	計	3,152,735,110,402	232,269,321,774	283,203,459,497	3,101,800,972,679	—	—	3,101,800,972,679	

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
福 祉 医 療 貸 付 金	(3,140,664,537,276) 3,411,879,045,635	229,045,200,000	287,464,633,238	82,924,725	(3,088,525,379,028) 3,353,376,687,672	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(2,885,543,607,000) 3,138,329,006,000	206,000,000,000	279,610,664,000	(2,823,515,768,000) 3,064,718,342,000	0.858	令和2年12月～ 令和32年2月	(注)

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第20回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	1.740%	令和元年6月20日	
第23回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	1.361%	令和2年6月19日	
第25回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	1.280%	令和2年12月18日	
第27回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.256%	令和3年6月18日	
第29回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	23,000,000,000	—	—	23,000,000,000	1.145%	令和3年12月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	—	17,000,000,000	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
計	240,000,000,000	20,000,000,000	10,000,000,000	(20,000,000,000) 250,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	—	293,919,515	144,911,036	—	149,008,479	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,926,100,820	△ 425,968,835	3,500,131,985	2,946,299	△ 1,315,562	1,630,737	(注)
正常先債権	2,782,051,118	△ 305,349,731	2,476,701,387	26,189	22,400	48,589	
要注意先債権	1,144,049,702	△ 120,619,104	1,023,430,598	2,920,110	△ 1,337,962	1,582,148	
未収入金	184,889,961	167,399,484	352,289,445	2,775,187	△ 1,936,651	838,536	
正常先債権	47,136,257	217,362,881	264,499,138	—	—	—	
要注意先債権	137,753,704	△ 49,963,397	87,790,307	2,775,187	△ 1,936,651	838,536	
未収 計	4,110,990,781	△ 258,569,351	3,852,421,430	5,721,486	△ 3,252,213	2,469,273	
1年以内回収予定							
長期貸付金	259,856,105,854	△ 5,376,928,820	254,479,177,034	271,952,010	△ 129,771,236	142,180,774	
正常先債権	181,804,658,085	△ 433,858,910	181,370,799,175	2,068,907	1,924,006	3,992,913	
要注意先債権	78,051,447,769	△ 4,943,069,910	73,108,377,859	269,883,103	△ 131,695,242	138,187,861	
流動 計	263,967,096,635	△ 5,635,498,171	258,331,598,464	277,673,496	△ 133,023,449	144,650,047	
長期貸付金	3,140,664,537,276	△ 52,139,158,248	3,088,525,379,028	7,939,380,220	△ 1,856,342,046	6,083,038,174	
正常先債権	1,982,720,815,537	9,316,240,620	1,992,037,056,157	22,648,842	21,285,246	43,934,088	
要注意先債権	1,105,512,083,751	△ 63,174,153,630	1,042,337,930,121	3,488,785,876	△ 1,780,692,397	1,708,093,479	
破綻懸念先債権	52,431,637,988	1,718,754,762	54,150,392,750	4,427,945,502	△ 96,934,895	4,331,010,607	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	11,362,238,866	△ 989,444,951	10,372,793,915	7,615,317,681	△ 21,890,155	7,593,427,526	
固定 計	3,152,026,776,142	△ 53,128,603,199	3,098,898,172,943	15,554,697,901	△ 1,878,232,201	13,676,465,700	
計	3,415,993,872,777	△ 58,764,101,370	3,357,229,771,407	15,832,371,397	△ 2,011,255,650	13,821,115,747	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	—	3,558,265,415	134,799,552	3,423,465,863	
退職一時金に係る債務	—	1,815,171,754	61,031,861	1,754,139,893	
確定給付企業年金等に係る債務	—	1,743,093,661	73,767,691	1,669,325,970	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	1,302,768,078	73,767,691	1,229,000,387	
退職給付引当金	—	2,255,497,337	61,031,861	2,194,465,476	

8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収	資産見返費運交付金(注)	資本剰余金	小 計		
—	1,543,873,000	1,054,052,602	219,375,124	—	1,273,427,726	270,445,274	—

(注) ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金32,186,000円を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	587,850,266	1,426,800,729	人件費：840,328,119円、所費：559,560,350円、 その他：26,912,260円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	93,787,361	399,418,816	人件費：194,613,618円、所費：175,591,784円、 その他：29,213,414円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	70,175,154	465,988,684	人件費：68,605,825円、所費：394,432,722円、 その他：2,950,137円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	51,160,888	83,095,719	人件費：34,630,656円、所費：39,970,744円、 その他：8,494,319円
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	251,078,933	696,370,078	人件費：473,267,520円、所費：215,746,976円、 その他：7,355,582円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	1,054,052,602	3,071,674,026	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	118,741,901	固定資産の取得 ソフトウェア：86,555,901円 ソフトウェア仮勘定：32,186,000円	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	27,200,543	固定資産の取得 ソフトウェア：27,200,543円	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	69,011,110	固定資産の取得 ソフトウェア：69,011,110円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	1,987,877	固定資産の取得 ソフトウェア：1,987,877円	—	—
共 通	2,433,693	固定資産の取得 ソフトウェア：2,433,693円	—	—
合 計	219,375,124		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	97,483,077	賞与引当金見返：65,326,393円 退職給付引当金見返：32,156,684円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	23,957,400	賞与引当金見返：16,462,724円 退職給付引当金見返：7,494,676円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	8,275,628	賞与引当金見返：5,639,394円 退職給付引当金見返：2,636,234円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	12,541,113	賞与引当金見返：10,923,627円 退職給付引当金見返：1,617,486円
共 通	128,188,056	賞与引当金見返：46,558,898円 退職給付引当金見返：81,629,158円
合 計	270,445,274	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						摘 要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額	収 益 計 上	
社 会 福 祉 振 興 助 成 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	579,209,358	—	—	—	—	—	579,209,358	
社 会 福 祉 事 業 施 設 等 貸 付 事 業 利 子 補 給 金	—	—	—	—	—	—	—	
子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)	195,184,000	—	195,184,000	—	—	—	—	
計	774,393,358	—	195,184,000	—	—	—	579,209,358	

10 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(3,177) 55,262	(0.71) 3.54	1,466	0.71
職 員	1,469,486	193.26	59,101	3.53
合 計	(3,177) 1,524,749	(0.71) 196.80	60,568	4.24

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

11 セグメント情報

(単位:円)

区 分	福 祉 医 療 貸 付 事 業 利 子 補 給 金 ・ 政 府 出 資 金	運 営 費 交 付 金	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サービス 事業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	勘 定 共 通	合 計
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	31,944,680,195	2,834,942,439	697,158,806	794,297,138	1,034,508,812	1,453,655,895	38,759,243,285
その他行政コスト (注2)	—	—	—	—	—	973,568	973,568
減価償却相当額	—	—	—	—	—	973,568	973,568
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	—	—
行政コスト	31,944,680,195	2,834,942,439	697,158,806	794,297,138	1,034,508,812	1,454,629,463	38,760,216,853
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 6,077,118,797	1,708,432,594	391,790,860	398,576,297	786,680,765	1,010,149,603	△ 1,781,488,678
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	31,944,680,195	1,700,925,696	—	—	—	—	33,645,605,891
経営指導業務費	—	—	483,752,344	—	—	—	483,752,344
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	721,044,961	—	—	721,044,961
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	892,141,663	—	892,141,663
一般管理費	—	—	—	—	—	756,978,983	756,978,983
雑損	—	210,341	43,221	18,614	1,968,395	133,180	2,373,751
計	31,944,680,195	1,701,136,037	483,795,565	721,063,575	894,110,058	757,112,163	36,501,897,593
事業収益							
運営費交付金収益 (注2)	—	587,850,266	93,787,361	70,175,154	51,160,888	251,078,933	1,054,052,602
福祉医療貸付事業収入	36,097,667,343	1,124,127,066	232,713,064	391,510,971	25,435,244	444,591,243	38,316,044,931
経営指導事業収入	—	—	72,864,548	—	—	—	72,864,548
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	4,283,620	—	—	4,283,620
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	11,000,000	—	11,000,000
補助金等収益 (注2)	—	—	—	—	579,209,358	—	579,209,358
寄附金収益 (注2)	—	—	—	—	208,976,000	—	208,976,000
資産見返運営費交付金戻入 (注2)	—	99,850,228	27,856,461	198,135,186	613,832	4,493,193	330,948,900
資産見返補助金等戻入 (注2)	—	—	—	3,253,066	—	—	3,253,066
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	—	69,028,051	17,068,128	6,719,230	10,536,660	45,656,410	149,008,479
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	—	105,688,044	39,506,003	46,986,348	4,715,388	10,669,275	207,565,058
財務収益	—	395,488	—	—	—	—	395,488
雑益	—	4,071,836	—	—	2,462,053	551,931	7,085,820
計	36,097,667,343	1,991,010,979	483,795,565	721,063,575	894,109,423	757,040,985	40,944,687,870
事業損益	4,152,987,148	289,874,942	0	0	△ 635	△ 71,178	4,442,790,277
IV 臨時損益等							
臨時損失							
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入 (注2)	—	65,326,393	16,462,724	5,639,394	10,923,627	46,558,898	144,911,036
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入 (注2)	—	1,068,480,009	196,900,517	67,594,169	129,475,127	649,984,834	2,112,434,656
計	0	1,133,806,402	213,363,241	73,233,563	140,398,754	696,543,732	2,257,345,692
臨時利益							
貸倒引当金戻入益	1,925,095,220	61,649	—	—	—	—	1,925,156,869
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	—	65,326,393	16,462,724	5,639,394	10,923,627	46,558,898	144,911,036
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	—	1,068,480,009	196,900,517	67,594,169	129,475,127	649,984,834	2,112,434,656
計	1,925,095,220	1,133,868,051	213,363,241	73,233,563	140,398,754	696,543,732	4,182,502,561
当期純損益	6,078,082,368	289,936,591	0	0	△ 635	△ 71,178	6,367,947,146
当期総損益	6,078,082,368	289,936,591	0	0	△ 635	△ 71,178	6,367,947,146
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	3,829,920,651	3,829,920,651
1年以内回収予定長期貸付金	254,479,177,034	—	—	—	—	—	254,479,177,034
長期貸付金	3,088,525,379,028	—	—	—	—	—	3,088,525,379,028
破産債権、再生債権、更生債権	—	—	—	—	—	—	—
その他これらに準ずる債権	10,372,131,610	—	—	—	662,305	—	10,372,793,915
その他	△ 10,386,684,804	1,735,935,586	369,022,268	1,018,553,689	187,608,538	1,376,264,819	△ 5,699,299,904
計	3,342,990,002,868	1,735,935,586	369,022,268	1,018,553,689	188,270,843	5,206,185,470	3,351,507,970,724

(注)1 1 事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のみと区別したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

福祉医療貸付事業：社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業
 利子補給金・政府出資金：福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
 運営費交付金：福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
 福祉医療経営指導事業：社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
 福祉保健医療情報サービス事業：福祉保健医療情報サービス事業
 社会福祉振興助成事業：社会福祉振興事業に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業

2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、757,112,163円であり、その主なものは一般管理費です。

3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、757,040,985円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。

4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は5,206,185,470円であり、その主なものは現金及び預金です。

5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は30,912,294,918円であり、政府出資金の対象額は1,032,385,277円です。

6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は35,445,547,716円であり、政府出資金の対象額は652,119,627円です。

7 貸倒引当金戻入益のうち利子補給金の補助対象額は12,157,093,030円であり、政府出資金の対象額は△231,997,810円です。

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リ ス ク 管 理 債 権 情 報 (参 考)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度
破綻先債権 (A)	1,961,116
延滞債権 (B)	59,466,160
3箇月以上延滞債権 (C)	683,618
貸出条件緩和債権 (D)	63,139,520
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	125,250,415
総貸付残高 (F)	3,412,410,987
比率 (E) / (F) × 100	3.67

(備考) 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 総貸付残高 (F) には、貸付受入金59,034,300千円を含んでおります。

- (注) 破 綻 先 債 権 (A) : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延 滞 債 権 (B) : 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3 箇 月 以 上 延 滞 債 権 (C) : 3箇月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3箇月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

令和元事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

(共済勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	7 5
II. 行政コスト計算書	7 6
III. 損益計算書	7 7
IV. 純資産変動計算書	7 8
V. キャッシュ・フロー計算書	7 9
VI. 利益の処分に関する書類	8 0
VII. 注記	8 1
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	9 1
2 引当金の明細	9 1
3 退職給付引当金の明細	9 1
4 法令に基づく引当金等の明細	9 1
5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	9 1
6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	9 2
7 役員及び職員の給与の明細	9 2
8 セグメント情報	9 3

貸 借 対 照 表
(令和2年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		52,348,911,968	
前払費用		3,124,407	
未収収益		141,819	
未収入金		16,749	
賞与引当金見返（注）		16,348,208	
流動資産合計			52,368,543,151
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,577,107		
減価償却累計額	△ 838,743	738,364	
車両運搬具	664,364		
減価償却累計額	△ 664,360	4	
工具器具備品	79,361,554		
減価償却累計額	△ 70,114,988	9,246,566	
有形固定資産合計		9,984,934	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		98,703,631	
無形固定資産合計		98,703,631	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返（注）		222,849,920	
投資その他の資産合計		222,849,920	
固定資産合計			331,538,485
資産合計			52,700,081,636
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等（注）		1,926,800,380	
未払金		105,482,943	
預り金		64,934,630	
引当金			
賞与引当金		16,348,208	
その他		8,750,902	
流動負債合計			2,122,317,063
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		101,498,783	
引当金			
退職給付引当金		222,849,920	
その他		2,755,380	
固定負債合計			327,104,083
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		50,200,775,178	
法令に基づく引当金等合計			50,200,775,178
負債合計			52,650,196,324
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		27,032,902	
積立金		16,791,639	
当期未処分利益		6,060,771	
（うち当期総利益）		(6,060,771)	
利益剰余金合計			49,885,312
純資産合計			49,885,312
負債純資産合計			52,700,081,636

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
退職手当共済業務費	112,974,682,566	
一般管理費	91,224,030	
雑損	60,247	
臨時損失	3,522,444,068	
損益計算書上の費用合計		116,588,410,911
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		116,588,410,911

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	120,433,787		
退職手当給付金	112,455,194,636		
払戻金	1,113,100		
退職手当共済業務経費	337,799,898		
減価償却費	40,989,944		
賞与引当金繰入	11,530,912		
退職給付引当金繰入	7,620,289	112,974,682,566	
一般管理費			
人件費	49,259,578		
管理経費	32,116,448		
減価償却費	2,752,136		
賞与引当金繰入	4,817,296		
退職給付引当金繰入	2,278,572	91,224,030	
雑損		60,247	
経常費用合計			113,065,966,843
経常収益			
運営費交付金収益(注)		550,194,255	
退職手当共済事業収入			
掛金	62,819,578,688		
返納金	13,816,526		
雑益	15,666,942	62,849,062,156	
補助金等収益(注)			
国庫補助金収益	25,651,653,620		
都道府県補助金収益	25,354,103,280	51,005,756,900	
資産見返運営費交付金戻入(注)		37,186,739	
賞与引当金見返に係る収益(注)		16,348,208	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		10,059,926	
財務収益			
受取利息		1,842,563	
雑益		88,187	
経常収益合計			114,470,538,934
経常利益			1,404,572,091
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		3,281,065,225	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入(注)		15,369,567	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入(注)		226,009,276	3,522,444,068
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		1,882,553,905	
賞与引当金見返に係る収益(注)		15,369,567	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		226,009,276	2,123,932,748
当期純利益			6,060,771
当期総利益			6,060,771

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
				減価償却相当累計額 (一)	除売却差額相当累計額 (一)	資本剰余金合計					
当期首残高		0				0	27,032,902		16,791,639		43,824,541
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)		0				0					
当期変動額合計		0				0	27,032,902	16,791,639	6,060,771	6,060,771	49,885,312
当期末残高		0				0	27,032,902	16,791,639	6,060,771	6,060,771	49,885,312

(単位：円)

(共済勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 112,493,763,124
人件費支出	△ 198,420,429
その他の業務支出	△ 375,276,465
運営費交付金収入	614,556,000
退職手当共済掛金収入	62,819,578,688
その他の業務収入	18,115,987
補助金等収入	52,932,557,280
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,968,920,069
小 計	1,348,427,868
利息の受取額	15,169,712
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,363,597,580
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 596,700,000,000
定期預金の払戻による収入	591,700,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 56,555,733
有価証券の償還による収入	5,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,555,733
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 6,615,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,615,588
IV 資金増加額	1,300,426,259
V 資金期首残高	21,048,485,709
VI 資金期末残高	<u>22,348,911,968</u>

利益の処分に関する書類

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		6,060,771
当期総利益	6,060,771	
II 利益処分額		
積立金	<u>6,060,771</u>	<u>6,060,771</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

（退職給付引当金の計上基準）

当該勘定における退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、公庫企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により公庫企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並び

に人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財会省令」という。）及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）に基づき算出した額を計上しております。

（５）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

（賞与引当金の計上基準）

当該勘定における役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（６）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（７）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
退職手当給付金	社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入15,369,567円及び退職給付引当金繰入226,009,276円を計上しております。

(2) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	116,588,410,911円
自己収入等	△ 66,132,058,131円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	190,019円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	50,456,542,799円

(3) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

臨時損失3,522,444,068円のうち、前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入15,369,567円及び退職給付引当金繰入226,009,276円を計上しております。

(2) 臨時利益について

臨時利益2,123,932,748円のうち、会計基準改訂に伴う引当金見返に係る収益として、会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益15,369,567円及び退職給付引当金見返に係る収益226,009,276円を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	52,348,911,968円
大口定期預金	△ 30,000,000,000円
資金の期末残高	22,348,911,968円

8. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回 国会閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	52,348	52,348	—

○ 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了し

ております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	176,588,439
勤務費用	3,908,365
利息費用	536,785
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	2,521,498
退職給付の支払額	△ 7,768,048
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>175,787,039</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	132,815,703
期待運用収益	2,656,314
数理計算上の差異の発生額	△ 5,077,435
事業主からの拠出額	6,792,371
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,768,048
その他	—
年金資産の期末残高	<u>129,418,905</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	182,236,540
退職給付費用	672,157
退職給付の支払額	△ 6,426,911
期末における退職給付引当金	<u>176,481,786</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	175,787,039
年金資産	<u>△ 129,418,905</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	46,368,134
非積立型制度の退職給付債務	<u>176,481,786</u>
未積立退職給付債務	222,849,920
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>222,849,920</u>
退職給付引当金	222,849,920
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>222,849,920</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	3,908,365
利息費用	536,785
期待運用収益	<u>△ 2,656,314</u>
数理計算上の差異の費用処理額	7,598,933
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>672,157</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>10,059,926</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%	
債					券	65%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	13%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は869,567円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	1,577,107	—	—	1,577,107	838,743	99,136	738,364
	車 両 運 搬 具	664,364	—	—	664,364	664,360	6,640	4
	工 具 器 具 備 品	81,408,618	2,827,260	4,874,324	79,361,554	70,114,988	7,330,256	9,246,566
	計	83,650,089	2,827,260	4,874,324	81,603,025	71,618,091	7,436,032	9,984,934
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	239,816,668	35,772,896	—	275,589,564	176,885,933	36,306,048	98,703,631
投 資 そ の 他 の 資 産	退職給付引当金見返	—	229,276,831	6,426,911	222,849,920	—	—	222,849,920

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	—	31,717,775	15,369,567	—	16,348,208	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	—	366,463,784	14,194,959	352,268,825	
退職一時金に係る債務	—	182,908,697	6,426,911	176,481,786	
確定給付企業年金等に係る債務	—	183,555,087	7,768,048	175,787,039	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	137,186,953	7,768,048	129,418,905	
退職給付引当金	—	229,276,831	6,426,911	222,849,920	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 手 当 給 付 費 支 払 資 金	給付費支払準備金	46,454,049,378	1,656,872,847	48,110,922,225	(注)
	給 付 費 繰 越 金	1,882,553,905	1,585,003,565	1,585,003,565	
	給 付 費 支 払 資 金	465,660,575	39,188,813	504,849,388	
	計	48,802,263,858	3,281,065,225	50,200,775,178	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	614,556,000	550,194,255	35,772,896	—	585,967,151	28,588,849	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	462,364,967	462,684,041 人件費：120,433,787円、業務委託費：186,500,717円、 その他：155,749,537円
	給 付 経 理	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	87,829,288	83,541,258	人件費：49,259,578円、所費：33,310,536円、 その他：971,144円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	550,194,255	546,225,299	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
業 務 経 理	35,772,896	固定資産の取得 ソフトウェア：35,772,896円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	35,772,896		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	28,588,849	賞与引当金見返：15,369,567円 退職給付引当金見返：13,219,282円
給 付 経 理	—	—
合 計	28,588,849	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						摘 要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金	未 収 財 源 等 措 置 予 定 額	収 益 計 上	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(国庫補助金)	25,651,653,620	—	—	—	—	—	25,651,653,620	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(都道府県補助金)	25,354,103,280	—	—	—	—	—	25,354,103,280	
計	51,005,756,900	—	—	—	—	—	51,005,756,900	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(330) 5,755	(0.07) 0.37	152	0.07
職 員	154,788	20.32	6,113	0.37
合 計	(330) 160,544	(0.07) 20.69	6,265	0.44

- (注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要
 役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。
- 2 職員に対する給与等の支給基準の概要
 職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。
- 3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- 4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

9 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	851,037,950	115,737,372,961	116,588,410,911
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	851,037,950	115,737,372,961	116,588,410,911
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	849,297,219	49,607,245,580	50,456,542,799
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	518,374,830	112,456,307,736	112,974,682,566
一般管理費	91,224,030	—	91,224,030
雑損	60,247	—	60,247
計	609,659,107	112,456,307,736	113,065,966,843
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	550,194,255	—	550,194,255
退職手当共済事業収入	—	62,849,062,156	62,849,062,156
補助金等収益（注2）	—	51,005,756,900	51,005,756,900
資産見返運営費交付金戻入（注2）	37,186,739	—	37,186,739
賞与引当金見返に係る収益（注2）	16,348,208	—	16,348,208
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	10,059,926	—	10,059,926
財務収益	1,842,563	—	1,842,563
雑益	88,187	—	88,187
計	615,719,878	113,854,819,056	114,470,538,934
事業損益	6,060,771	1,398,511,320	1,404,572,091
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	3,281,065,225	3,281,065,225
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入（注2）	15,369,567	—	15,369,567
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入（注2）	226,009,276	—	226,009,276
計	241,378,843	3,281,065,225	3,522,444,068
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	1,882,553,905	1,882,553,905
賞与引当金見返に係る収益（注2）	15,369,567	—	15,369,567
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	226,009,276	—	226,009,276
計	241,378,843	1,882,553,905	2,123,932,748
当期純損益	6,060,771	0	6,060,771
当期総損益	6,060,771	0	6,060,771
V 総資産			
現金及び預金	153,448,412	52,195,463,556	52,348,911,968
その他	351,027,849	141,819	351,169,668
計	504,476,261	52,195,605,375	52,700,081,636

（注1）経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

（区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。）

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

令和元事業年度財務諸表

(保 険 勘 定)

(保険勘定)

目 次

頁

I.	貸借対照表	99
II.	行政コスト計算書	100
III.	損益計算書	101
IV.	純資産変動計算書	102
V.	キャッシュ・フロー計算書	103
VI.	利益の処分に関する書類	104
VII.	注記	105
VIII.	附属明細書	
1	固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	115
2	引当金の明細	115
3	退職給付引当金の明細	115
4	法令に基づく引当金等の明細	115
5	運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	115
6	役員及び職員の給与の明細	116
7	セグメント情報	117
8	上記以外の主な資産の明細	117

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		23,538,409	
金銭の信託		70,822,771,385	
前払費用		487,464	
未収入金		53	
賞与引当金見返(注)		5,778,471	
流動資産合計			70,852,575,782
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	432,510		
減価償却累計額	△ 235,033	197,477	
車両運搬具	177,136		
減価償却累計額	△ 177,133	3	
工具器具備品	9,242,108		
減価償却累計額	△ 6,989,397	2,252,711	
有形固定資産合計		2,450,191	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,751,313	
無形固定資産合計		1,751,313	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返(注)		91,781,137	
投資その他の資産合計		91,781,137	
固定資産合計			95,982,641
資産合計			70,948,558,423
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		9,143,763	
預り金		411,779	
引当金			
賞与引当金		5,778,471	
その他		1,214,988	
流動負債合計			16,549,001
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		2,175,844	
引当金			
退職給付引当金		91,781,137	
その他		810,672	
固定負債合計			94,767,653
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金		67,907,675,779	
法令に基づく引当金等合計			67,907,675,779
負債合計			68,018,992,433
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
積立金		2,731,781,273	
当期末処分利益		197,784,717	
(うち当期総利益)		(197,784,717)	
利益剰余金合計			2,929,565,990
純資産合計			2,929,565,990
負債純資産合計			70,948,558,423

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(保険勘定) (単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
心身障害者扶養保険業務費	22,611,141,091	
一般管理費	27,744,050	
雑損	17,203	
臨時損失	96,399,397	
損益計算書上の費用合計		22,735,301,741
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		22,735,301,741

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	40,450,474		
支払保険料	7,342,650,400		
給付金	14,031,040,600		
金銭の信託運用損	1,165,957,746		
心身障害者扶養保険業務経費	21,852,252		
減価償却費	1,676,795		
賞与引当金繰入	4,139,433		
退職給付引当金繰入	3,373,391	22,611,141,091	
一般管理費			
人件費	17,289,215		
管理経費	6,336,518		
減価償却費	782,281		
賞与引当金繰入	1,639,038		
退職給付引当金繰入	1,696,998	27,744,050	
雑損		17,203	
経常費用合計			22,638,902,344
経常収益			
運営費交付金収益（注）		70,464,690	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,342,650,400		
保険金	11,760,000,600	19,102,651,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		631,327	
賞与引当金見返に係る収益（注）		5,778,471	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		5,087,848	
雑益		22,274	
経常収益合計			19,184,635,610
経常損失			3,454,266,734
臨時損失			
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入（注）		5,207,187	
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入（注）		91,192,210	96,399,397
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,652,051,451	
賞与引当金見返に係る収益（注）		5,207,187	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		91,192,210	3,748,450,848
当期純利益			197,784,717
当期総利益			197,784,717

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)													
	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計		
				減資差益	減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額相 当累計額 (－)							
当期首残高		0					0		2,731,781,273			2,731,781,273	2,731,781,273
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理									2,731,781,273 △ 2,731,781,273				
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)									197,784,717		197,784,717		197,784,717
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)		0					0						197,784,717
当期変動額合計		0					0		2,731,781,273 △ 2,731,781,273		197,784,717		197,784,717
当期末残高		0					0		2,731,781,273		197,784,717		2,929,565,990

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,342,650,400
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,031,040,600
人件費支出	△ 67,134,941
その他の業務支出	△ 24,380,368
運営費交付金収入	80,460,000
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,342,650,400
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,760,000,600
その他の業務収入	22,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,282,073,088
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 1,083,966
金銭の信託の増加による支出	△ 11,685,000,000
金銭の信託の減少による収入	13,956,040,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,269,956,034
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 1,844,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,844,952
IV 資金減少額	△ 13,962,006
V 資金期首残高	37,500,415
VI 資金期末残高	<u>23,538,409</u>

利益の処分に関する書類

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		197,784,717
当期総利益	197,784,717	
II 利益処分額		
積立金	<u>197,784,717</u>	<u>197,784,717</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

（退職給付引当金の計上基準）

当該勘定における退職一時金については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、公庫企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により公庫企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。会計基準の改訂により、当該事業年度より、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金として計上するとともに、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会

計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下、「機構財会省令」という。）及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）に基づき算出した額を計上しております。

（５）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

【会計方針の変更】

（賞与引当金の計上基準）

当該勘定における役職員への賞与については、運営費交付金により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。が、会計基準の改訂により、当該事業年度より、賞与支給見込額のうち、当該事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

なお、これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（６）金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

（７）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（８）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。

給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金 戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入5,207,187円及び退職給付引当金繰入91,192,210円を計上しております。

（2）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	22,735,301,741円
自己収入等	△ 19,102,673,274円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	64,669円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	3,632,693,136円

（3）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

前事業年度以前の引当金発生分として、会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入5,207,187円及び退職給付引当金繰入91,192,210円を計上しております。

(2) 臨時利益について

臨時利益 3,748,450,848 円のうち、会計基準改訂に伴う引当金見返に係る収益として、会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益 5,207,187 円及び退職給付引当金見返に係る収益 91,192,210 円を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	23,538,409円
資金の期末残高	23,538,409円

8. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値が減少又は消失することに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなることに伴う流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会での審議を実施しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議のうえ必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23	23	—
(2) 金銭の信託	70,822	70,822	—

○ 金融商品の時価の算定方法

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度(積立型制度となっております。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度となっております。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣か

ら厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	57,960,288
勤務費用	1,330,135
利息費用	182,684
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	2,996,236
退職給付の支払額	△ 2,643,701
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>59,825,642</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	43,593,094
期待運用収益	871,862
数理計算上の差異の発生額	△ 87,740
事業主からの拠出額	2,311,649
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,643,701
その他	—
年金資産の期末残高	<u>44,045,164</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	—
独立行政法人会計基準改正に伴う調整額	76,825,016
退職給付費用	1,362,915
退職給付の支払額	△ 2,187,272
期末における退職給付引当金	<u>76,000,659</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	59,825,642
年金資産	<u>△ 44,045,164</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	15,780,478
非積立型制度の退職給付債務	<u>76,000,659</u>
未積立退職給付債務	91,781,137
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>91,781,137</u>
退職給付引当金	91,781,137
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>91,781,137</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	1,330,135
利息費用	182,684
期待運用収益	<u>△ 871,862</u>
数理計算上の差異の費用処理額	3,083,976
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>1,362,915</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,087,848</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%
債					券	65%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	13%
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は295,940円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	432,510	—	432,510	235,033	27,114	197,477	
	車 両 運 搬 具	177,136	—	177,136	177,133	1,768	3	
	工 具 器 具 備 品	10,000,065	807,240	1,565,197	9,242,108	1,926,589	2,252,711	
	計	10,609,711	807,240	9,851,754	7,401,563	1,955,471	2,450,191	
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,086,900	289,202	3,376,102	1,624,789	503,605	1,751,313	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	—	93,968,409	2,187,272	91,781,137	—	91,781,137	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞与引当金	—	10,985,658	5,207,187	—	5,778,471	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	—	140,657,274	4,830,973	135,826,301	
退職一時金に係る債務	—	78,187,931	2,187,272	76,000,659	
確定給付企業年金等に係る債務	—	62,469,343	2,643,701	59,825,642	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	46,688,865	2,643,701	44,045,164	
退職給付引当金	—	93,968,409	2,187,272	91,781,137	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
心身障害者扶養保険責任準備金	71,559,727,230	—	3,652,051,451	67,907,675,779	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引当金見返 との相殺額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 取 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	80,460,000	70,464,690	289,202	—	70,753,892	9,706,108	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	49,783,381	63,544,450 人件費：40,450,474円、所費：22,706,616円、 その他：387,360円
	給 付 経 理	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	20,681,309	24,228,961	人件費：17,289,215円、所費：6,673,103円、 その他：266,643円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	70,464,690	87,773,411	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 へ の 振 替		資 本 剰 余 金 へ の 振 替	
	振 替 額	主 な 使 途	振 替 額	主 な 使 途
業 務 経 理	289,202	固定資産の取得 ソフトウェア：289,202円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	289,202		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	9,706,108	賞与引当金見返: 5,207,187円 退職給付引当金見返: 4,498,921円
給 付 経 理	—	—
合 計	9,706,108	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(115) 2,008	(0.03) 0.13	53	0.03
職 員	52,811	6.15	2,116	0.13
合 計	(115) 54,819	(0.03) 6.28	2,169	0.16

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	195,652,995	22,539,648,746	22,735,301,741
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	195,652,995	22,539,648,746	22,735,301,741
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	195,695,390	3,436,997,746	3,632,693,136
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	71,492,345	22,539,648,746	22,611,141,091
一般管理費	27,744,050	—	27,744,050
雑損	17,203	—	17,203
計	99,253,598	22,539,648,746	22,638,902,344
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	70,464,690	—	70,464,690
心身障害者扶養保険事業収入	—	19,102,651,000	19,102,651,000
資産見返運営費交付金戻入（注2）	631,327	—	631,327
賞与引当金見返に係る収益（注2）	5,778,471	—	5,778,471
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	5,087,848	—	5,087,848
雑益	22,274	—	22,274
計	81,984,610	19,102,651,000	19,184,635,610
事業損益	△17,268,988	△ 3,436,997,746	△ 3,454,266,734
IV 臨時損益等			
臨時損失			
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入（注2）	5,207,187	—	5,207,187
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入（注2）	91,192,210	—	91,192,210
計	96,399,397	0	96,399,397
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	—	3,652,051,451	3,652,051,451
賞与引当金見返に係る収益（注2）	5,207,187	—	5,207,187
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	91,192,210	—	91,192,210
計	96,399,397	3,652,051,451	3,748,450,848
当期純損益	△ 17,268,988	215,053,705	197,784,717
当期総損益	△ 17,268,988	215,053,705	197,784,717
V 総資産			
現金及び預金	23,538,409	—	23,538,409
金銭の信託	—	70,822,771,385	70,822,771,385
その他	102,248,629	—	102,248,629
計	125,787,038	70,822,771,385	70,948,558,423

(注1) 経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	74,259,769,131	11,685,000,000	13,956,040,000	△ 1,165,957,746	70,822,771,385	

令和元事業年度財務諸表

(年金担保貸付勘定)

(年金担保貸付勘定)

目 次

頁

I.	貸借対照表	1 2 3
II.	行政コスト計算書	1 2 4
III.	損益計算書	1 2 5
IV.	純資産変動計算書	1 2 6
V.	キャッシュ・フロー計算書	1 2 7
VI.	利益の処分に関する書類	1 2 8
VII.	注記	1 2 9
VIII.	附属明細書	
	1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	1 3 9
	2 長期貸付金の明細	1 3 9
	3 長期借入金の明細	1 3 9
	4 福祉医療機構債券の明細	1 3 9
	5 引当金の明細	1 3 9
	6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 4 0
	7 退職給付引当金の明細	1 4 0
	8 役員及び職員の給与の明細	1 4 0
IX.	参考（リスク管理債権情報）	1 4 1

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		1,684,079,612	
1年以内回収予定長期貸付金		28,620,078,362	
前払費用		1,728,342	
未収収益		148,399,136	
未収入金		35,655	
その他		782,016	
貸倒引当金		△ 1,035,662	
流動資産合計			30,454,067,461
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	24,174,854		
減価償却累計額	△ 23,316,107	858,747	
車両運搬具	395,927		
減価償却累計額	△ 395,922	5	
工具器具備品	34,387,325		
減価償却累計額	△ 27,635,992	6,751,333	
有形固定資産合計		7,610,085	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		11,781,593	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		11,807,593	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		16,673,280,866	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		38,293,178	
敷金・保証金		15,321,240	
貸倒引当金		△ 24,663,067	
投資その他の資産合計		16,702,232,217	
固定資産合計			16,721,649,895
資産合計			47,175,717,356
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
1年以内償還予定福祉医療機構債券	18,000,000,000		
債券発行差額	6,113	18,000,006,113	
未払金		24,295,059	
未払費用		143,921,845	
預り金		443,453,700	
引当金			
賞与引当金		12,014,377	
その他		5,909,529	
流動負債合計			18,629,600,623
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		96,718	
福祉医療機構債券	28,000,000,000		
債券発行差額	314,446	28,000,314,446	
引当金			
退職給付引当金		201,308,017	
その他		2,136,720	
固定負債合計			28,203,855,901
負債合計			46,833,456,524
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 22,786,044	
資本剰余金合計			△ 22,786,044
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		248,434,404	
当期未処分利益		116,612,472	
（うち当期総利益）		(116,612,472)	
利益剰余金合計			365,046,876
純資産合計			342,260,832
負債純資産合計			47,175,717,356

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目		金 額	
I 損益計算書上の費用	年金担保貸付業務費	1,018,817,970	
	一般管理費	67,652,589	
	雑損	49,772	
	損益計算書上の費用合計		1,086,520,331
II その他行政コスト	減価償却相当額（注）	232,125	
	その他行政コスト合計		232,125
III 行政コスト			1,086,752,456

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保貸付業務費			
人件費	99,819,957		
借入金利息	1,386,519		
債券利息	322,229		
債券発行諸費	30,250,813		
業務委託費	781,150,257		
年金担保貸付業務経費	88,361,295		
減価償却費	9,336,317		
賞与引当金繰入	7,990,583		
貸倒損失	200,000	1,018,817,970	
一般管理費			
人件費	41,419,282		
管理経費	18,499,784		
減価償却費	1,999,680		
賞与引当金繰入	4,023,794		
退職給付引当金繰入	1,710,049	67,652,589	
雑損		49,772	
経常費用合計			1,086,520,331
経常収益			
年金担保貸付事業収入		1,152,261,218	
資産見返運営費交付金戻入（注）		105,845	
雑益		15,333,118	
経常収益合計			1,167,700,181
経常利益			81,179,850
臨時利益			
退職給付引当金戻入益		23,880,529	
貸倒引当金戻入益		2,812,503	26,693,032
当期純利益			107,872,882
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			8,739,590
当期総利益			116,612,472

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(年金担保貸付勘定)
(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)		うち当期総利 益 (又は当期 繰越欠 損金) 合計	
				減価償却相当 累計額 (－)	減資差益	減価償却相当 累計額 (－)							除売却差額相 当累計額 (－)
当期首残高 当期変動額 I 資本金の当期変動額 不要財産に係る国庫納付等による減資 II 資本剰余金の当期変動額 減価償却 固定資産の減損 III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額 (1) 利益の処分又は損失の処理 前中期目標期間からの繰越し 利益処分による積立 利益処分 (又は損失処理) による取り崩し (2) その他 国庫納付金の納付 当期純利益 (又は当期純損失) 前中期目標期間繰越積立金取崩額 IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額) 当期変動額合計 当期末残高													
		0											

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 31,619,507,800
利息の支払額	△ 1,869,496
債券発行諸費の支払額	△ 30,250,813
人件費支出	△ 165,282,534
その他の業務支出	△ 1,008,712,670
貸付金の回収による収入	37,629,965,264
貸付金利息収入	1,141,460,311
その他の業務収入	107,102,387
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,052,904,649
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 2,862,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,862,315
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	38,370,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 38,370,000,000
債券の発行による収入	14,000,340,000
債券の償還による支出	△ 15,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 3,720,000,000
リース債務の償還による支出	△ 4,761,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,724,421,936
IV 資金増加額	1,325,620,398
V 資金期首残高	358,459,214
VI 資金期末残高	<u>1,684,079,612</u>

利益の処分に関する書類

(年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益 当期総利益	116, 612, 472	116, 612, 472
II 利益処分額 積立金	<u>116, 612, 472</u>	<u>116, 612, 472</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については債権ごとに保証による回収見込額を勘案し、要注意先債権及び正常先債権については貸付金残高を基に、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

（4）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（5）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（6）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

【表示方法の変更】

（純資産の部の表示方法の変更）

損益外減価償却累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除項目として表示しておりました

が、会計基準の改訂に伴い、当該事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額として表示しております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,086,752,456円
自己収入等	△ 1,194,287,368円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	280,222円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 107,254,690円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,684,079,612円
資金の期末残高	1,684,079,612円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とさ

れている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,684	1,684	—
(2) 長期貸付金	45,293		
貸倒引当金	△ 1		
	45,291	45,257	△33
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	38		
貸倒引当金	△ 24		
	14	14	—
(4) 福祉医療機構債券	(46,000)		
債券発行差額	(0)		
	(46,000)	(45,973)	(△27)

注1 負債に計上されているものは、() で示しております。

注2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

注3 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

○ 金融商品の時価の算定方法

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	147,451,444
勤務費用	3,259,129
利息費用	447,617
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	1,905,749
退職給付の支払額	△ 6,477,663
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>146,586,276</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	110,901,186
期待運用収益	2,218,024
数理計算上の差異の発生額	△ 4,385,049
事業主からの拠出額	5,664,060
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 6,477,663
その他	—
年金資産の期末残高	<u>107,920,558</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	197,951,608
退職給付費用	△ 29,950,000
退職給付の支払額	△ 5,359,309
期末における退職給付引当金	<u>162,642,299</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	146,586,276
年金資産	△ 107,920,558
積立型制度の未積立退職給付債務	38,665,718
非積立型制度の退職給付債務	<u>162,642,299</u>
未積立退職給付債務	201,308,017
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>201,308,017</u>
退職給付引当金	201,308,017
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>201,308,017</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	3,259,129
利息費用	447,617
期待運用収益	△ 2,218,024
数理計算上の差異の費用処理額	6,290,798
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 29,950,000
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 22,170,480</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%
債					券	65%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	13%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は725,120円となっております。

(4) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	962,309	—	—	962,309	530,063	60,112	432,246
	車 両 運 搬 具	395,927	—	—	395,927	395,922	3,958	5
	工 具 器 具 備 品	35,859,027	2,130,960	3,602,662	34,387,325	27,635,992	5,506,385	6,751,333
	計	37,217,263	2,130,960	3,602,662	35,745,561	28,561,977	5,570,455	7,183,584
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 相 当 額)	建 物	23,212,545	—	—	23,212,545	22,786,044	232,125	426,501
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	24,174,854	—	—	24,174,854	23,316,107	292,237	858,747
	車 両 運 搬 具	395,927	—	—	395,927	395,922	3,958	5
	工 具 器 具 備 品	35,859,027	2,130,960	3,602,662	34,387,325	27,635,992	5,506,385	6,751,333
	計	60,429,808	2,130,960	3,602,662	58,958,106	51,348,021	5,802,580	7,610,085
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア (減 価 償 却 費)	148,188,906	764,289	—	148,953,195	137,171,602	5,765,542	11,781,593
	電 話 加 入 権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000
	計	148,214,906	764,289	—	148,979,195	137,171,602	5,765,542	11,807,593
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	19,295,365,226	31,609,860,000	34,231,944,360	16,673,280,866	—	—	16,673,280,866
	破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	49,256,117	8,558,177	19,521,116	38,293,178	—	—	38,293,178
	計	19,344,621,343	31,618,418,177	34,251,465,476	16,711,574,044	—	—	16,711,574,044
	投 資 そ の 他 の 資 産 (特 定 の 資 産 に 係 る 費 用 相 当 額)	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	—	—	15,321,240
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	19,295,365,226	31,609,860,000	34,231,944,360	16,673,280,866	—	—	16,673,280,866
	破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	49,256,117	8,558,177	19,521,116	38,293,178	—	—	38,293,178
	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
	計	19,359,942,583	31,618,418,177	34,251,465,476	16,726,895,284	—	—	16,726,895,284

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
年 金 担 保 貸 付 金	(19,295,365,226) 51,352,447,833	31,609,860,000	37,629,934,401	4,475,485	(16,673,280,866) 45,327,897,947	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
三 菱 U F J 銀 行	(一) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(一) —			(注)
三 井 住 友 銀 行	(一) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(一) —			
み ず ほ 銀 行	(一) 1,240,000,000	—	1,240,000,000	(一) —			
計	(一) 3,720,000,000	—	3,720,000,000	(一) —			

(注) 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち1年以内償還予定額) 期 末 残 高	利 率 (%)	償 還 期 限	摘 要
第45回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.001%	令和元年6月20日	
第47回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	5,000,000,000	—	5,000,000,000	—	0.001%	令和元年12月20日	
第49回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	11,000,000,000	—	—	(11,000,000,000) 11,000,000,000	0.001%	令和2年6月19日	
第51回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	(7,000,000,000) 7,000,000,000	0.001%	令和2年12月18日	
第53回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.001%	令和3年6月18日	
第55回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	7,000,000,000	0.001%	令和3年12月20日	
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	—	8,000,000,000	—	8,000,000,000	0.001%	令和4年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	—	6,000,000,000	—	6,000,000,000	0.001%	令和4年12月20日	
計	47,000,000,000	14,000,000,000	15,000,000,000	(18,000,000,000) 46,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	12,949,180	12,014,377	12,949,180	—	12,014,377	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	137,600,065	10,799,071	148,399,136	5,643	△ 301	5,342	(注)
正常先債権	137,598,557	10,799,653	148,398,210	5,503	△ 161	5,342	
要注意先債権	1,508	△ 582	926	140	△ 140	0	
未収入金	19,081	16,574	35,655	-	-	-	
正常先債権	19,081	16,574	35,655	-	-	-	
要注意先債権	-	-	-	-	-	-	
未収 計	137,619,146	10,815,645	148,434,791	5,643	△ 301	5,342	
1年以内回収予定 長期貸付金	32,011,107,070	△ 3,391,028,708	28,620,078,362	1,319,465	△ 289,145	1,030,320	
正常先債権	32,010,687,163	△ 3,390,742,920	28,619,944,243	1,280,430	△ 250,110	1,030,320	
要注意先債権	419,907	△ 285,788	134,119	39,035	△ 39,035	0	
流動 計	32,148,726,216	△ 3,380,213,063	28,768,513,153	1,325,108	△ 289,446	1,035,662	
長期貸付金	19,295,365,226	△ 2,622,084,360	16,673,280,866	828,656	△ 228,672	599,984	
正常先債権	19,287,796,615	△ 2,621,504,379	16,666,292,236	771,509	△ 171,525	599,984	
要注意先債権	614,739	144,922	759,661	57,147	△ 57,147	0	
破綻懸念先債権	6,953,872	△ 724,903	6,228,969	-	-	-	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	49,256,117	△ 10,962,939	38,293,178	30,632,953	△ 6,569,870	24,063,083	
固定 計	19,344,621,343	△ 2,633,047,299	16,711,574,044	31,461,609	△ 6,798,542	24,663,067	
計	51,493,347,559	△ 6,013,260,362	45,480,087,197	32,786,717	△ 7,087,988	25,698,729	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	345,403,052	△ 24,337,505	11,836,972	309,228,575	
退職一時金に係る債務	197,951,608	△ 29,950,000	5,359,309	162,642,299	
確定給付企業年金等に係る債務	147,451,444	5,612,495	6,477,663	146,586,276	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	-	-	-	-	
年金資産	110,901,186	3,497,035	6,477,663	107,920,558	
退職給付引当金	234,501,866	△ 27,834,540	5,359,309	201,308,017	

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(277) 4,828	(0.06) 0.31		
職 員	128,671	15.82	5,257	0.31
合 計	(277) 133,500	(0.06) 16.13	5,385	0.37

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位: 千円、%)

区 分	令和元年度
破綻先債権 (A)	20,133
延滞債権 (B)	20,855
3箇月以上延滞債権 (C)	5,646
貸出条件緩和債権 (D)	8,501
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	55,136
総貸付残高 (F)	45,327,897
比率 (E) / (F) × 100	0.12

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破 綻 先 債 権 (A) : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延 滞 債 権 (B) : 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3 箇 月 以 上 延 滞 債 権 (C) : 3 箇月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 箇月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

令和元事業年度財務諸表

(労災年金担保貸付勘定)

(労災年金担保貸付勘定)

目 次

頁

I.	貸借対照表	1 4 7
II.	行政コスト計算書	1 4 8
III.	損益計算書	1 4 9
IV.	純資産変動計算書	1 5 0
V.	キャッシュ・フロー計算書	1 5 1
VI.	利益の処分に関する書類	1 5 2
VII.	注記	1 5 3
VIII.	附属明細書	
	1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	1 6 3
	2 長期貸付金の明細	1 6 3
	3 引当金の明細	1 6 3
	4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 6 3
	5 退職給付引当金の明細	1 6 3
	6 役員及び職員の給与の明細	1 6 3
IX.	参考（リスク管理債権情報）	1 6 4

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		2,117,289,573	
1年以内回収予定長期貸付金		663,191,649	
前払費用		232,276	
未収収益		2,486,687	
未収入金		611	
貸倒引当金		△ 9,318	
流動資産合計			2,783,191,478
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	138,214		
減価償却累計額	△ 86,614	51,600	
車両運搬具	49,649		
減価償却累計額	△ 49,646	3	
工具器具備品	1,585,651		
減価償却累計額	△ 1,454,232	131,419	
有形固定資産合計		183,022	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		197,262	
無形固定資産合計		197,262	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		381,121,673	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		2,779,856	
貸倒引当金		△ 574,930	
投資その他の資産合計		383,326,599	
固定資産合計			383,706,883
資産合計			3,166,898,361
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		399,219	
未払費用		2,120,250	
預り金		27,724,459	
引当金			
賞与引当金		245,163	
その他		62,070	
流動負債合計			30,551,161
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		20,773	
引当金			
退職給付引当金		4,107,787	
その他		44,100	
固定負債合計			4,172,660
負債合計			34,723,821
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		3,114,936,469	
資本金合計			3,114,936,469
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		15,985,510	
当期未処分利益		1,252,561	
（うち当期総利益）		(1,252,561)	
利益剰余金合計			17,238,071
純資産合計			3,132,174,540
負債純資産合計			3,166,898,361

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
労災年金担保貸付業務費	16,901,478	
一般管理費	2,052,699	
雑損	856	
損益計算書上の費用合計		18,955,033
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		18,955,033

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保貸付業務費			
人件費	2,036,076		
業務委託費	11,690,865		
労災年金担保貸付業務経費	2,842,829		
減価償却費	168,636		
賞与引当金繰入	163,072	16,901,478	
一般管理費			
人件費	845,311		
管理経費	1,044,136		
減価償却費	46,711		
賞与引当金繰入	82,091		
退職給付引当金繰入	34,450	2,052,699	
雑損		856	
経常費用合計			18,955,033
経常収益			
労災年金担保貸付事業収入		19,189,144	
資産見返運営費交付金戻入（注）		16,834	
雑益		244,978	
経常収益合計			19,450,956
経常利益			495,923
臨時利益			
退職給付引当金戻入益		487,828	
貸倒引当金戻入益		116,404	604,232
当期純利益			1,100,155
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			152,406
当期総利益			1,252,561

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）							
当期首残高	3,666,712,165	3,666,712,165					0	16,137,916				16,137,916	3,682,850,081
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
（１）利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立										1,100,155	1,100,155	1,100,155	1,100,155
利益処分（又は損失処理）による取り崩し										152,406	152,406		
国庫納付金の納付													
（２）その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）										1,252,561	1,252,561	1,100,155	△ 550,675,541
当期変動額合計	△ 551,775,696	△ 551,775,696					0	△ 152,406		1,252,561	1,252,561	17,238,071	△ 551,775,696
当期末残高	3,114,936,469	3,114,936,469					0	15,985,510		1,252,561	1,252,561	3,132,174,540	3,132,174,540

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 738,507,500
人件費支出	△ 3,372,007
その他の業務支出	△ 17,574,485
貸付金の回収による収入	887,004,431
貸付金利息収入	18,928,251
その他の業務収入	1,840,919
業務活動によるキャッシュ・フロー	148,319,609
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△ 59,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,078
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 91,116
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 551,775,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 551,866,812
IV 資金減少額	△ 403,606,281
V 資金期首残高	2,520,895,854
VI 資金期末残高	<u>2,117,289,573</u>

利益の処分に関する書類

(労災年金担保貸付勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		1, 252, 561
当期総利益	1, 252, 561	
II 利益処分額		
積立金	<u>1, 252, 561</u>	<u>1, 252, 561</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については債権ごとに保証による回収見込額を勘案し、要注意先債権及び正常先債権については貸付金残高を基に、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

（4）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（5）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（6）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	18,955,033円
自己収入等	△ 20,038,354円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	175,259円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 908,062円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和2年3月末利回り0.005%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	2,117,289,573円
資金の期末残高	2,117,289,573円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第12条に基づき、貸付事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、政府出資金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

また、社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動することに伴う市場リスクの他、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることに伴う流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 市場リスクの管理

市場のリスク・ファクターの変動による資産・負債の価値の変動について、計測・分析のうえ管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,117	2,117	—
(2) 長期貸付金	1,044		
貸倒引当金	△ 0		
	1,044	1,043	△0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	2		
貸倒引当金	△ 0		
	2	2	—

注1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場

合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	3,009,771
勤務費用	66,491
利息費用	9,132
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	37,339
退職給付の支払額	△ 132,154
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,990,579</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2, 263, 709
期待運用収益	45, 274
数理計算上の差異の発生額	△ 90, 643
事業主からの拠出額	115, 555
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 132, 154
その他	—
年金資産の期末残高	<u>2, 201, 741</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	4, 039, 996
退職給付費用	△ 611, 709
退職給付の支払額	△ 109, 338
期末における退職給付引当金	<u>3, 318, 949</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2, 990, 579
年金資産	△ <u>2, 201, 741</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	788, 838
非積立型制度の退職給付債務	<u>3, 318, 949</u>
未積立退職給付債務	4, 107, 787
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4, 107, 787</u>
退職給付引当金	4, 107, 787
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4, 107, 787</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	66,491
利息費用	9,132
期待運用収益	△ 45,274
数理計算上の差異の費用処理額	127,982
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 611,709
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 453,378</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	22%	
債				券	65%	
そ		の		他	0%	
一	般		勘	定	13%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は14,794円となっております。

(4) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	551,775,696円
国庫納付等が行われた年月日	令和元年12月16日
減資額	551,775,696円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(5) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産(約58億円)を国庫納付する。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	138,214	—	—	138,214	86,614	8,533	51,600	
	車 両 運 搬 具	49,649	—	—	49,649	49,646	493	3	
	工 具 器 具 備 品	1,607,802	43,980	66,131	1,585,651	1,454,232	113,782	131,419	
	計	1,795,665	43,980	66,131	1,773,514	1,590,492	122,808	183,022	
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,555,292	15,762	—	3,571,054	3,373,792	92,539	197,262	
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	440,356,731	738,490,000	797,725,058	381,121,673	—	—	381,121,673	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	757,465	2,210,262	187,871	2,779,856	—	—	2,779,856	
	計	441,114,196	740,700,262	797,912,929	383,901,529	—	—	383,901,529	

2 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
労 災 年 金 担 保 貸 付 金	(440,356,731) 1,195,600,609	738,490,000	886,997,431	—	(381,121,673) 1,047,093,178	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	264,284	245,163	264,284	—	245,163	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,225,778	260,909	2,486,687	31	3	34	(注)
正 常 先 債 権	2,225,778	260,909	2,486,687	31	3	34	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
未収入金	439,155	△ 438,544	611	—	—	—	
正 常 先 債 権	351	260	611	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	438,804	△ 438,804	—	—	—	—	
未 収 計	2,664,933	△ 177,635	2,487,298	31	3	34	
1年以内回収予定 長期貸付金	754,486,413	△ 91,294,764	663,191,649	10,562	△ 1,278	9,284	
正 常 先 債 権	754,442,500	△ 91,250,851	663,191,649	10,562	△ 1,278	9,284	
要 注 意 先 債 権	43,913	△ 43,913	—	—	—	—	
流 動 計	757,151,346	△ 91,472,399	665,678,947	10,593	△ 1,275	9,318	
長期貸付金	440,356,731	△ 59,235,058	381,121,673	6,158	△ 822	5,336	
正 常 先 債 権	439,882,255	△ 58,760,582	381,121,673	6,158	△ 822	5,336	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
破 綻 懸 念 先 債 権	474,476	△ 474,476	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に 準 ず る 債 権	757,465	2,022,391	2,779,856	683,901	△ 114,307	569,594	
固 定 計	441,114,196	△ 57,212,667	383,901,529	690,059	△ 115,129	574,930	
計	1,198,265,542	△ 148,685,066	1,049,580,476	700,652	△ 116,404	584,248	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

5 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	7,049,767	△ 498,747	241,492	6,309,528	
退職一時金に係る債務	4,039,996	△ 611,709	109,338	3,318,949	
確定給付企業年金等に係る債務	3,009,771	112,962	132,154	2,990,579	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	2,263,709	70,186	132,154	2,201,741	
退職給付引当金	4,786,058	△ 568,933	109,338	4,107,787	

6 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、千円未満切捨て、人）

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(5) 98	(0.00) 0.01	2	0.00
職 員	2,625	0.32	107	0.01
合 計	(5) 2,724	(0.00) 0.33	109	0.01

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度
破綻先債権 (A)	569
延滞債権 (B)	2,210
3 箇月以上延滞債権 (C)	—
貸出条件緩和債権 (D)	—
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	2,779
総貸付残高 (F)	1,047,093
比率 (E) / (F) × 100	0.27

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破 綻 先 債 権 (A) : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延 滞 債 権 (B) : 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3 箇月以上延滞債権 (C) : 3 箇月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 箇月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

令和元事業年度財務諸表

(承継債権管理回収勘定)

(承継債権管理回収勘定)

目 次

頁

I.	貸借対照表	1 6 9
II.	行政コスト計算書	1 7 0
III.	損益計算書	1 7 1
IV.	純資産変動計算書	1 7 2
V.	キャッシュ・フロー計算書	1 7 3
VI.	利益の処分に関する書類	1 7 4
VII.	注記	1 7 5
VIII.	附属明細書	
	1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	1 8 5
	2 有価証券の明細	1 8 5
	3 長期貸付金の明細	1 8 5
	4 引当金の明細	1 8 5
	5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 8 5
	6 退職給付引当金の明細	1 8 5
	7 役員及び職員の給与の明細	1 8 6
IX.	参考（リスク管理債権情報）	1 8 7

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		46,847,305,821	
有価証券		3,100,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		38,934,236,655	
前払費用		4,725,029	
未収収益		465,788,333	
未収入金		82,505,289	
その他		80,103,802	
貸倒引当金		△ 627,015	
流動資産合計			89,514,037,914
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 14,690,614	6,155,176	
車両運搬具	1,016,112		
減価償却累計額	△ 1,016,108	4	
工具器具備品	42,730,496		
減価償却累計額	△ 32,184,699	10,545,797	
有形固定資産合計		16,700,977	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		16,607,046	
無形固定資産合計		16,607,046	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		314,054,827,955	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		7,794,982,349	
貸倒引当金		△ 1,304,857,391	
投資その他の資産合計		320,544,952,913	
固定資産合計			320,578,260,936
資産合計			410,092,298,850
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		65,970,419	
未払費用		203,667,480	
預り金		16,722,714	
引当金			
賞与引当金		22,210,607	
その他		73,544,952	
流動負債合計			382,116,172
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		4,807,775	
引当金			
退職給付引当金	427,501,784		
抵当権移転登記引当金	387,296,154	814,797,938	
その他		3,686,028	
固定負債合計			823,291,741
負債合計			1,205,407,913
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		395,404,806,203	
資本金合計			395,404,806,203
Ⅱ 利益剰余金			
当期末処分利益		13,482,084,734	
(うち当期総利益)		(13,482,084,734)	
利益剰余金合計			13,482,084,734
純資産合計			408,886,890,937
負債純資産合計			410,092,298,850

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(承継債権管理回収勘定) (単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	1,281,778,237	
一般管理費	125,366,277	
雑損	71,661	
損益計算書上の費用合計		1,407,216,175
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,407,216,175

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	170,095,811		
承継債権管理回収業務経費	1,043,335,677		
減価償却費	11,883,204		
賞与引当金繰入	15,330,837		
退職給付引当金繰入	26,418,241		
貸倒損失	14,714,467	1,281,778,237	
一般管理費			
人件費	70,845,739		
管理経費	44,184,371		
減価償却費	3,456,397		
賞与引当金繰入	6,879,770	125,366,277	
雑損		71,661	
経常費用合計			1,407,216,175
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		14,449,292,882	
資産見返運営費交付金戻入（注）		1,142,030	
財務収益			
受取利息		11,376,212	
雑益		1,185,443	
経常収益合計			14,462,996,567
経常利益			13,055,780,392
臨時利益			
退職給付引当金戻入益		1,179,897	
貸倒引当金戻入益		424,586,280	
抵当権移転登記引当金戻入益		538,165	426,304,342
当期純利益			13,482,084,734
当期総利益			13,482,084,734

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：円)												
	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計		
				減資差益	減価償却相当 累計額 (－)							除売却差額相 当累計額 (－)
当期首残高		468,879,857,025						16,016,935,985		16,016,935,985	484,896,793,010	
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し												
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益 (又は当期純損失)												
前中期目標間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計		△ 73,475,050,822	△ 73,475,050,822				0	△ 2,534,851,251	13,482,084,734	△ 2,534,851,251	△ 76,009,902,073	
当期末残高		395,404,806,203	395,404,806,203				0	13,482,084,734	13,482,084,734	13,482,084,734	408,886,890,937	

(単位：円)

(承継債権管理回収勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 282,812,941
その他の業務支出	△ 1,232,510,374
貸付金の回収による収入	67,794,000,462
貸付金利息収入	14,546,534,306
その他の業務収入	1,885,443
小 計	80,827,096,896
利息の受取額	12,755,385
国庫納付金の支払額	△ 89,491,986,807
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,652,134,526
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 84,500,000,000
定期預金の払戻による収入	72,000,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 7,556,692
有価証券の取得による支出	△ 17,300,000,000
有価証券の償還による収入	38,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,492,443,308
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 7,979,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,979,772
IV 資金減少額	△ 167,670,990
V 資金期首残高	714,976,811
VI 資金期末残高	<u>547,305,821</u>

利益の処分に関する書類

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		13,482,084,734
当期総利益	13,482,084,734	
II 利益処分額		
積立金	<u>13,482,084,734</u>	<u>13,482,084,734</u>

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等にある債務者の債権については、債権ごとに債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減算した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

（4）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（5）抵当権移転登記引当金の計上基準

年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

（6）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

（7）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

年金住宅融資業務回収処理システムのホスティングと運用保守業務 1,199,000,000円

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,407,216,175円
自己収入等	△ 14,888,158,879円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	22,170,462円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 13,458,772,242円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和2年3月末利回り0.005%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	46,847,305,821円
大口定期預金	△ 46,300,000,000円
資金の期末残高	547,305,821円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会

にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付債権の価値が減少又は消失することで債権の回収が不可能又は困難となることに伴う信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	46,847	46,847	—
(2) 長期貸付金	352,989		
貸倒引当金	△78		
	352,910	380,169	27,259
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	7,794		
貸倒引当金	△1,226		
	6,568	6,568	—

注1 長期貸付金は1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

注2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

○ 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	261,844,058
勤務費用	5,573,956
利息費用	765,542
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 6,404,507
退職給付の支払額	△ 11,078,484
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>250,700,565</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	196,938,162
期待運用収益	3,938,763
数理計算上の差異の発生額	△ 14,913,299
事業主からの拠出額	9,687,013
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 11,078,484
その他	—
年金資産の期末残高	<u>184,572,155</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	356,008,701
退職給付費用	14,530,482
退職給付の支払額	<u>△ 9,165,809</u>
期末における退職給付引当金	<u>361,373,374</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	250,700,565
年金資産	<u>△ 184,572,155</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	66,128,410
非積立型制度の退職給付債務	<u>361,373,374</u>
未積立退職給付債務	427,501,784
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>427,501,784</u>
退職給付引当金	427,501,784
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>427,501,784</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	5,573,956
利息費用	765,542
期待運用収益	<u>△ 3,938,763</u>
数理計算上の差異の費用処理額	8,508,792
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,530,482</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>25,440,009</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%
債					券	65%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	13%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,240,143円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項の規定に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和元年度においては、89,491,986,807円の国庫納付にあわせて、資本金を73,475,050,822円、利益剰余金を16,016,935,985円減少させております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	20,845,790	—	20,845,790	14,690,614	1,252,099	6,155,176	
	車 両 運 搬 具	1,016,112	—	1,016,112	1,016,108	10,159	4	
	工 具 器 具 備 品	44,747,240	3,754,860	5,771,604	42,730,496	8,596,446	10,545,797	
	計	66,609,142	3,754,860	5,771,604	64,592,398	47,891,421	16,700,977	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	245,958,043	3,859,720	—	249,817,763	233,210,717	16,607,046	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	376,565,079,310	—	62,510,251,355	314,054,827,955	—	314,054,827,955	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	8,596,444,234	11,550,786	813,012,671	7,794,982,349	—	7,794,982,349	
	計	385,161,523,544	11,550,786	63,323,264,026	321,849,810,304	—	321,849,810,304	

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含 まれた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	3,100,000,000	3,100,000,000	3,100,000,000	—	

3 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(376,565,079,310) 428,748,507,922	—	67,804,823,099	183,212,753	△ 23,574,889	(314,054,827,955) 360,784,046,959	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	22,963,054	22,210,607	22,963,054	—	22,210,607	
抵当権移転登記引当金	410,924,400	—	23,090,081	538,165	387,296,154	
計	433,887,454	22,210,607	46,053,135	538,165	409,506,761	

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	551,002,898	△ 85,214,565	465,788,333	81,422	△ 73,236	8,186	(注)
正 常 先 債 権	181,185,319	109,066,543	290,251,862	6,039	△ 1,148	4,891	
要 注 意 先 債 権	369,817,579	△ 194,281,108	175,536,471	75,383	△ 72,088	3,295	
未収入金	94,872,303	△ 12,367,014	82,505,289	84,729	△ 82,112	2,617	
正 常 先 債 権	14,438,176	△ 3,559,761	10,878,415	489	△ 305	184	
要 注 意 先 債 権	80,434,127	△ 8,807,253	71,626,874	84,240	△ 81,807	2,433	
未収 計	645,875,201	△ 97,581,579	548,293,622	166,151	△ 155,348	10,803	
1年以内回収予定 長期貸付金	43,586,984,378	△ 4,652,747,723	38,934,236,655	3,842,603	△ 3,226,391	616,212	
正 常 先 債 権	9,951,691,374	12,157,457,827	22,109,149,201	338,322	37,504	375,826	
要 注 意 先 債 権	33,635,293,004	△ 16,810,205,550	16,825,087,454	3,504,281	△ 3,263,895	240,386	
流 動 計	44,232,859,579	△ 4,750,329,302	39,482,530,277	4,008,754	△ 3,381,739	627,015	
長期貸付金	376,565,079,310	△ 62,510,251,355	314,054,827,955	391,056,562	△ 312,713,727	78,342,835	
正 常 先 債 権	79,666,987,896	100,211,948,196	179,878,936,092	2,708,397	349,304	3,057,701	
要 注 意 先 債 権	291,975,663,205	△ 162,480,234,383	129,495,428,822	44,621,827	△ 42,482,624	2,139,203	
破綻懸念先債権	4,922,428,209	△ 241,965,168	4,680,463,041	343,726,338	△ 270,580,407	73,145,931	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	8,596,444,234	△ 801,461,885	7,794,982,349	1,503,503,656	△ 276,989,100	1,226,514,556	
固 定 計	385,161,523,544	△ 63,311,713,240	321,849,810,304	1,894,560,218	△ 589,702,827	1,304,857,391	
計	429,394,383,123	△ 68,062,042,542	361,332,340,581	1,898,568,972	△ 593,084,566	1,305,484,406	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	617,852,759	14,465,473	20,244,293	612,073,939	
退職一時金に係る債務	356,008,701	14,530,482	9,165,809	361,373,374	
確定給付企業年金等に係る債務	261,844,058	△ 65,009	11,078,484	250,700,565	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	196,938,162	△ 1,287,523	11,078,484	184,572,155	
退職給付引当金	420,914,597	15,752,996	9,165,809	427,501,784	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(477)	(0.11)		
	8,308	0.53	220	0.11
職 員	(34,428)	(10.50)		
	220,046	25.76	8,743	0.52
合 計	(34,905)	(10.61)		
	228,355	26.29	8,964	0.63

- (注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要
役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。
- 2 職員に対する給与等の支給基準の概要
職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。
- 3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- 4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

		(単位：千円、%)
区 分		令和元年度
破綻先債権	(A)	5,826,326
延滞債権	(B)	2,969,060
3箇月以上延滞債権	(C)	2,562,391
貸出条件緩和債権	(D)	10,522,387
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)		21,880,164
総貸付残高	(F)	361,290,255
比率	(E) / (F) × 100	6.06

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破 綻 先 債 権 (A) : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延 滞 債 権 (B) : 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3 箇 月 以 上 延 滞 債 権 (C) : 3箇月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3箇月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- そ の 他 : 1 貸付残高 (F) には、仮受金506,208千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である1,005,135千円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は14,108,381千円であり、当該債権額を除いた比率は2.15%となります。

令和元事業年度財務諸表

(一 時 金 支 払 等 勘 定)

(一時金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 9 3
II. 行政コスト計算書	1 9 4
III. 損益計算書	1 9 5
IV. 純資産変動計算書	1 9 6
V. キャッシュ・フロー計算書	1 9 7
VI. 利益の処分に関する書類	1 9 8
VII. 注記	1 9 9
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	2 0 7
2 引当金の明細	2 0 7
3 退職給付引当金の明細	2 0 7
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	2 0 7
5 役員及び職員の給与の明細	2 0 7

貸 借 対 照 表
(令和2年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		10,249,930,521	
前払費用		357,340	
未収収益		64,027	
未収入金		301	
流動資産合計			10,250,352,189
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
工具器具備品	611,064		
減価償却累計額	△ 101,844	509,220	
有形固定資産合計		509,220	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		163,952	
無形固定資産合計		163,952	
固定資産合計			673,172
資産合計			10,251,025,361
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		3,279,446	
預り金		216,537	
引当金			
賞与引当金		3,292,388	
流動負債合計			6,788,371
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注1）		673,172	
資産見返補助金等		10,189,613,762	
長期預り補助金等（注1）			
引当金			
退職給付引当金		53,950,056	
固定負債合計			10,244,236,990
負債合計			10,251,025,361
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			10,251,025,361

(注1) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注2) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始しております。

行政コスト計算書

(平成31年4月24日～令和2年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
一時金支払等業務費	1,615,454,183	
一般管理費	37,423,416	
財務費用	3,066	
損益計算書上の費用合計		1,652,880,665
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,652,880,665

(注) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始しております。

損 益 計 算 書

(平成31年4月24日～令和2年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
一時金支払等業務費			
人件費	33,422,482		
一時金支払金	1,524,205,941		
一時金支払等業務経費	17,504,962		
減価償却費	124,836		
賞与引当金繰入	2,118,380		
退職給付引当金繰入	38,077,582	1,615,454,183	
一般管理費			
人件費	15,020,995		
管理経費	5,345,459		
減価償却費	10,480		
賞与引当金繰入	1,174,008		
退職給付引当金繰入	15,872,474	37,423,416	
財務費用			
支払利息		3,066	
経常費用合計			1,652,880,665
経常収益			
補助金等収益（注1）			
交付金収益		1,651,783,750	
資産見返補助金等戻入（注1）		135,316	
財務収益			
受取利息		948,790	
雑益		12,809	
経常収益合計			1,652,880,665
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

（注1）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

（注2）旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始しております。

純資産変動計算書
(平成31年4月24日～令和2年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
				減資差益	減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額相 当累計額 (－)							
当期首残高 当期変動額 I 資本金の当期変動額 不要財産に係る国庫納付等による減資 II 資本剰余金の当期変動額 減価償却 固定資産の減損 III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額 (1) 利益の処分又は損失の処理 前中期目標期間からの繰越し 利益処分による積立 利益処分 (又は損失処理) による取り崩し 国庫納付金の納付 (2) その他 当期純利益 (又は当期純損失) 前中期目標期間繰越積立金取崩額 IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額) 当期変動額合計 当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		0					0			0	0	0	0
		0					0			0	0	0	0

(注) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律 (平成31年法律第14号) に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始しております。

(一時金支払等勘定)

(単位: 円)

キャッシュ・フロー計算書
(平成31年4月24日～令和2年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
一時金支払金による支出	△ 1,524,205,941
人件費支出	△ 47,828,396
その他の業務支出	△ 20,326,859
その他の業務収入	12,508
補助金等収入	11,842,206,000
小 計	10,249,857,312
利息の受取額	884,763
利息の支払額	△ 3,066
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,250,739,009
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 90,900,000,000
定期預金の払戻による収入	82,700,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 611,064
無形固定資産の取得による支出	△ 197,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,200,808,488
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	20,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 20,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金増加額	2,049,930,521
V 資金期首残高	0
VI 資金期末残高	<u>2,049,930,521</u>

(注) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律
(平成31年法律第14号)に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始して
おります。

利益の処分に関する書類

(一時金支払等勘定) (単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

(注) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、平成31年4月24日から一時金支払等業務を開始しております。

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

工具器具備品 5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,652,880,665円
自己収入等	△ 961,599円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	46,462円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,651,965,528円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	10,249,930,521円
大口定期預金	8,200,000,000円
資金の期末残高	2,049,930,521円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	10,249	10,249	—

○ 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	—
勤務費用	955,650
利息費用	131,252
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	41,895,512
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>42,982,414</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	—
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	29,983,919
事業主からの拠出額	1,660,831
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	—
その他	—
年金資産の期末残高	<u>31,644,750</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	—
退職給付費用	42,612,392
退職給付の支払額	—
期末における退職給付引当金	<u>42,612,392</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	42,982,414
年金資産	<u>△ 31,644,750</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	11,337,664
非積立型制度の退職給付債務	<u>42,612,392</u>
未積立退職給付債務	53,950,056
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>53,950,056</u>
退職給付引当金	53,950,056
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>53,950,056</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	955,650
利息費用	131,252
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	10,250,762
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用益	<u>42,612,392</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>53,950,056</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%	
債					券	65%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	13%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は212,621円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末残高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 （減価償却費）	工 具 器 具 備 品	—	611,064	—	611,064	101,844	101,844	509,220	
無形固定資産 （減価償却費）	ソ フ ト ウ ェ ア	—	197,424	—	197,424	33,472	33,472	163,952	

2 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	—	3,292,388	—	—	3,292,388	

3 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	—	85,594,806	—	85,594,806	
退職一時金に係る債務	—	42,612,392	—	42,612,392	
確定給付企業年金等に係る債務	—	42,982,414	—	42,982,414	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	31,644,750	—	31,644,750	
退職給付引当金	—	53,950,056	—	53,950,056	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

（1）補助金等の明細

（単位：円）

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額	収益計上	
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金（支給金分）	10,914,000,000	—	—	—	9,390,742,849	—	1,523,257,151	
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金（事務費分）	928,206,000	—	808,488	—	798,870,913	—	128,526,599	
計	11,842,206,000	—	808,488	—	10,189,613,762	—	1,651,783,750	

（2）長期預り補助金等の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金（支給金分）	—	9,390,742,849	—	9,390,742,849	
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金（事務費分）	—	798,870,913	—	798,870,913	
計	—	10,189,613,762	—	10,189,613,762	

5 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、千円未満切捨て、人）

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(80) 1,395	(0.02) 0.09		37 0.02
職 員	37,914	4.24	1,285	0.08
合 計	(80) 39,309	(0.02) 4.33		1,322 0.10

（注）1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和元事業年度財務諸表

(補 償 金 支 払 等 勘 定)

(補償金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	2 1 3
II. 行政コスト計算書	2 1 4
III. 損益計算書	2 1 5
IV. 純資産変動計算書	2 1 6
V. キャッシュ・フロー計算書	2 1 7
VI. 利益の処分に関する書類	2 1 8
VII. 注記	2 1 9
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	2 2 7
2 引当金の明細	2 2 7
3 退職給付引当金の明細	2 2 7
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	2 2 7
5 役員及び職員の給与の明細	2 2 7

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金	16,104,955,965		
前払費用	357,340		
未収収益	38,630		
未収入金	65		
流動資産合計			16,105,352,000
Ⅱ 固定資産			
無形固定資産			
ソフトウェア	16,068		
無形固定資産合計	16,068		
固定資産合計			16,068
資産合計			16,105,368,068
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金	3,467,513		
預り金	9,216,537		
引当金			
賞与引当金	2,649,555		
流動負債合計			15,333,605
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注1）			
資産見返補助金等	16,068		
長期預り補助金等（注1）	16,053,037,599		
引当金			
退職給付引当金	36,980,796		
固定負債合計			16,090,034,463
負債合計			16,105,368,068
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益	0		
（うち当期総利益）	(0)		
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			16,105,368,068

(注1) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注2) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

行政コスト計算書

(令和元年11月22日～令和2年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科	目	金	額
I	損益計算書上の費用		
	補償金支払等業務費	1,506,505,702	
	一般管理費	11,508,167	
	財務費用	1,214	
	損益計算書上の費用合計		1,518,015,083
II	その他行政コスト		0
III	行政コスト		1,518,015,083

(注) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

損 益 計 算 書

(令和元年11月22日～令和2年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
補償金支払等業務費			
人件費	8,588,110		
補償金支払金	1,458,700,000		
補償金支払等業務経費	4,636,556		
減価償却費	188		
賞与引当金繰入	2,316,287		
退職給付引当金繰入	32,264,561	1,506,505,702	
一般管理費			
人件費	5,165,084		
管理経費	1,293,495		
減価償却費	85		
賞与引当金繰入	333,268		
退職給付引当金繰入	4,716,235	11,508,167	
財務費用			
支払利息		1,214	
経常費用合計			1,518,015,083
経常収益			
補助金等収益（注1）			
交付金収益		1,517,628,060	
資産見返補助金等戻入（注1）		273	
財務収益			
受取利息		383,397	
雑益		3,353	
経常収益合計			1,518,015,083
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注1) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注2) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

純資産変動計算書
(令和元年11月22日～令和2年3月31日)

(補償金支払等勘定)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金合 計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額相 当累計額 （－）							
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	純資産合計
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）		0					0			0	0	0	
当期変動額合計		0					0			0	0	0	
当期末残高													

(単位：円)

(注) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

キャッシュ・フロー計算書
(令和元年11月22日～令和2年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 1,449,700,000
人件費支出	△ 13,138,114
その他の業務支出	△ 3,218,421
その他の業務収入	3,288
補助金等収入	17,570,682,000
小 計	16,104,628,753
利息の受取額	344,767
利息の支払額	△ 1,214
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,104,972,306
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 43,800,000,000
定期預金の払戻による収入	29,700,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 16,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,100,016,341
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 9,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金増加額	2,004,955,965
V 資金期首残高	0
VI 資金期末残高	<u>2,004,955,965</u>

(注) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

利益の処分に関する書類

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分別		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

(注) ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、令和元年11月22日から補償金支払等業務を開始しております。

注記

1. 重要な会計方針

独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成30年9月3日改訂）並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A（平成31年3月改訂）（以下、「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,518,015,083円
自己収入等	△ 386,750円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	13,189円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,517,641,522円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	16,104,955,965円
大口定期預金	14,100,000,000円
資金の期末残高	2,004,955,965円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、リスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	16, 104	16, 104	—

○ 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 退職給付引当金関係

退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	—
勤務費用	271, 283
利息費用	37, 259
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	11, 892, 972
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>12, 201, 514</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	—
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	8, 511, 602
事業主からの拠出額	471, 464
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	—
その他	—
年金資産の期末残高	<u>8, 983, 066</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	—
退職給付費用	33, 762, 348
退職給付の支払額	—
期末における退職給付引当金	<u>33, 762, 348</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	12,201,514
年金資産	<u>△ 8,983,066</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	3,218,448
非積立型制度の退職給付債務	<u>33,762,348</u>
未積立退職給付債務	36,980,796
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>36,980,796</u>
退職給付引当金	36,980,796
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>36,980,796</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位:円)

区 分	金 額
勤務費用	271,283
利息費用	37,259
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	2,909,906
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用益	<u>33,762,348</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>36,980,796</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	22%
債					券	65%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	13%
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和2年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は60,357円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	—	16,341	—	16,341	273	273	16,068

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	—	2,649,555	—	—	2,649,555	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	—	45,963,862	—	45,963,862	
退職一時金に係る債務	—	33,762,348	—	33,762,348	
確定給付企業年金等に係る債務	—	12,201,514	—	12,201,514	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	8,983,066	—	8,983,066	
退職給付引当金	—	36,980,796	—	36,980,796	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産 補助金等	返 金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額	
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（支給金分）	16,676,800,000	—	—	—	—	15,218,483,397	—	1,458,316,603
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（事務費分）	893,882,000	—	16,341	—	—	834,554,202	—	59,311,457
計	17,570,682,000	—	16,341	—	—	16,053,037,599	—	1,517,628,060

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（支給金分）	—	15,218,483,397	—	15,218,483,397	
ハンセン病患者者家族補償金支給等業務費交付金（事務費分）	—	834,554,202	—	834,554,202	
計	—	16,053,037,599	—	16,053,037,599	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(23) 405	(0.01) 0.03		
			10	0.01
職員	10,333	1.13	989	0.06
合計	(23) 10,739	(0.01) 1.16		
			999	0.07

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和元年度 事業報告書

自 平成31年4月 1日
至 令和 2年3月31日

独立行政法人福祉医療機構



Welfare And Medical Service Agency

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	235
2. 法人の目的、業務内容	239
(1) 法人の目的	239
(2) 業務内容	239
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	240
4. 中期目標	243
(1) 概要	243
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	243
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	244
6. 中期計画及び年度計画	245
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	248
(1) ガバナンスの状況	248
(2) 役員等の状況	249
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴	249
② 会計監査人の名称	249
(3) 職員の状況	249
(4) 重要な施設等の整備等の状況	249
① 当事業年度中に完成した主要施設等	249
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	249
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	249
(5) 純資産の状況	250
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	250
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	250
(6) 財源の状況	250
① 財源の内訳	250
② 自己収入に関する説明	251
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	252
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	253
(1) リスク管理の状況	253
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	254

9. 業務の適正な評価の前提情報	257
10. 業務の成果と使用した資源との対比	269
(1) 自己評価	269
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	270
11. 予算と決算との対比	271
12. 財務諸表	272
(1) 貸借対照表	272
(2) 行政コスト計算書	273
(3) 損益計算書	273
(4) 純資産変動計算書	274
(5) キャッシュ・フロー計算書	274
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	275
(1) 各財務諸表の概要	275
① 貸借対照表	275
② 行政コスト計算書	276
③ 損益計算書	277
④ 純資産変動計算書	279
⑤ キャッシュ・フロー計算書	279
(2) 財政状態及び運営状況について	280
14. 内部統制の運用に関する情報	281
15. 法人の基本情報	282
(1) 沿革	282
(2) 設立に係る根拠法	282
(3) 主務大臣	282
(4) 組織図	283
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	283
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	283
(7) 主要な財務データの経年比較	284
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	284
16. 参考情報	287
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	287
(2) その他公表資料等との関係の説明	288

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成 15 年に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

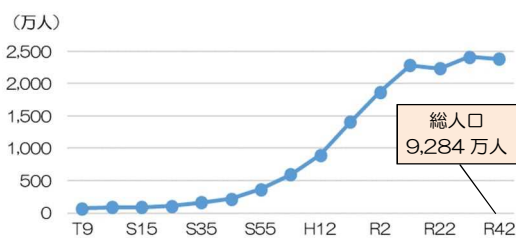
WAMの歴史は、昭和 29 年設立の社会福祉事業振興会、昭和 35 年設立の医療金融公庫に遡ります。以来、変化し続ける日本社会の中で、福祉医療基盤の進化と安定のための尽力を続けています。

また、医療分野における国民皆保険制度や福祉分野での介護保険制度など、超長期的ビジョンで構築された国の社会保障制度と歩みを共にし、それらの仕組みをもってしても残る課題の解決に向け、事業の執行を通じて貢献しています。

1. 環境認識

我が国では、急速な高齢化が進展しています。将来推計においては、令和 42 年には、75 歳以上の後期高齢者は 2,500 万人に迫り（図-1）、国民の約 4 人に 1 人の割合にまで達する見込みです。また、中でも 85 歳以上及び 95 歳以上の高齢者増加と、足元での介護の重度化傾向（図-2）は今後の福祉医療ニーズの量的・質的の両面での増加を示唆しています。

＜図-1 後期高齢者（75 歳以上）人口推移と将来推計＞



出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2020）」より作成

＜図-2 介護の重度化傾向＞



出典：厚生労働省「平成 29 年度介護保険事業状況報告（年報）」より作成

以下、各国の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の者の割合）推移を見ると、今後も更なる高齢化の進展が見込まれています。経済成長を遂げているアジア諸国は、日本を追いかけるように急速な高齢化が進みます。また、経済的に既に成熟している欧米諸国においても高齢化の進行が予想されています。（図-3）

こうした中、超高齢社会に先行して取り組む日本型のモデルが、成功例となることがグローバルにも大きな意味を持っています。

＜図-3 各国の高齢化率推移と将来推計 ヒートマップ＞

地域	国名	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
アジア	日本	17.4	20.2	23.0	26.6	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8	37.7	38.0	38.1
	韓国	7.2	8.9	10.7	13.0	15.7	19.9	23.9	27.7	31.1	33.4	35.3	35.9	37.1
	シンガポール	7.3	8.2	9.0	11.7	15.0	19.2	23.2	26.6	29.7	32.0	33.6	34.5	35.8
	タイ	6.5	7.8	8.9	10.6	12.9	16.0	19.4	22.8	25.8	27.9	29.0	29.5	30.6
	中国	6.9	7.7	8.4	9.7	12.2	14.2	17.1	20.9	23.8	25.0	26.3	29.4	30.5
	インド	4.4	4.8	5.1	5.6	6.6	7.5	8.5	9.5	10.6	11.9	13.4	15.1	16.7
	インドネシア	4.7	4.8	4.8	5.1	5.8	6.9	8.3	9.7	11.1	12.5	13.8	14.8	15.7
	フィリピン	3.3	3.5	4.1	4.6	5.2	5.9	6.7	7.6	8.3	9.1	9.8	10.8	12.1
欧米	ドイツ	16.5	18.9	20.5	21.1	22.2	24.1	26.8	29.3	30.0	30.2	30.7	31.4	31.7
	フランス	16.0	16.5	16.8	18.9	20.7	22.3	23.9	25.2	26.2	26.5	26.7	26.9	26.9
	イギリス	15.9	16.0	16.6	18.1	19.0	20.2	22.0	23.5	24.3	24.8	25.4	26.2	26.7
	スウェーデン	17.3	17.3	18.2	19.6	20.3	21.1	22.1	23.3	24.0	24.1	24.4	25.2	26.3
	アメリカ	12.3	12.3	13.0	14.6	16.6	18.7	20.4	21.2	21.6	21.8	22.1	22.7	23.6

出典：UN, World Population Prospects: The 2017 Revision、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29）」を基とした内閣府「令和元年版高齢社会白書（全体版）」より作成
高齢化率の高さに応じて色分け（高齢化率の低い箇所を緑、高い箇所を赤、中間を黄色）をしています。

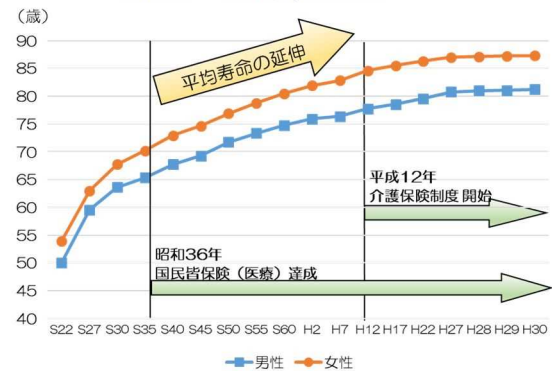
2. 社会運営上の課題とWAMの事業の位置づけ

(1) 社会運営上の課題

我が国における社会運営上の課題の一つは、医療の国民皆保険が達成された昭和36年当時から約60年間で、平均寿命が約15年延びたこと（図-4）への対応です。一方、定年年齢はそこまでは延びておらず、「制度を支える期間」と「制度に支えられる期間」のバランスが重要となってきています。

令和元年度に国が設置した「全世代型社会保障検討会議」においては、人生100年時代を迎えるなか、社会保障制度の持続可能性を強化するため様々な分野での検討がなされています。その進捗は大いに期待されるところです。

＜図-4 平均寿命の伸び＞



出典：厚生労働省「平成30年簡易生命表の概況」より作成

(2) 福祉・医療分野での方向性

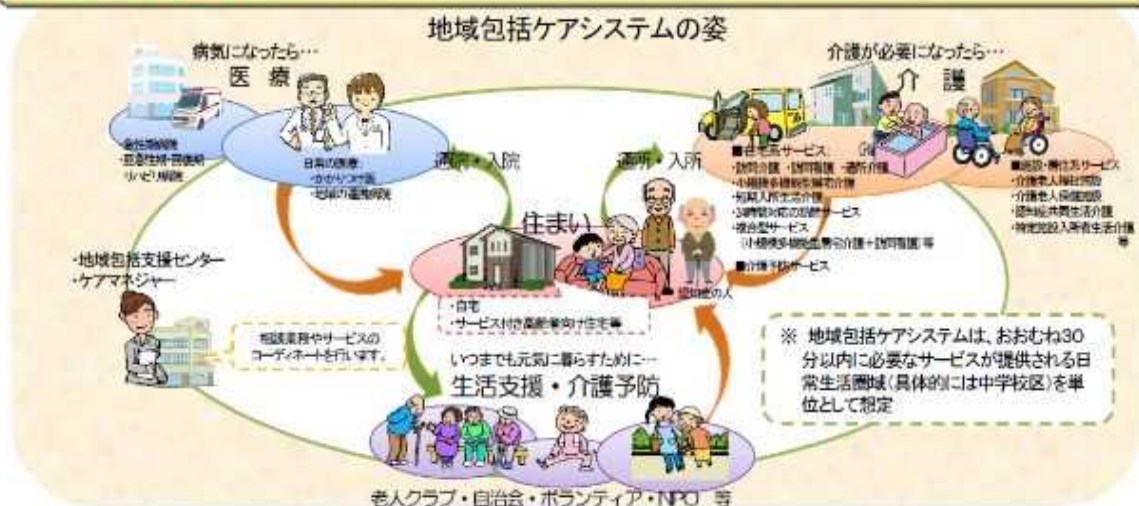
このような環境のもと、福祉・医療分野でも、社会構造変化への対応が強く要請されています。

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる社会の実現を目指すには、そのための仕組みが必要です。

その仕組みの大きな2本柱は、地域の力を動員し、高齢者のニーズを広範に満たす「地域包括ケアシステム」（図-5）の構築と、2025年における医療ニーズを推計し、それに効率的に対応する医療体制をつくる「地域医療構想」（図-6）の実現です。

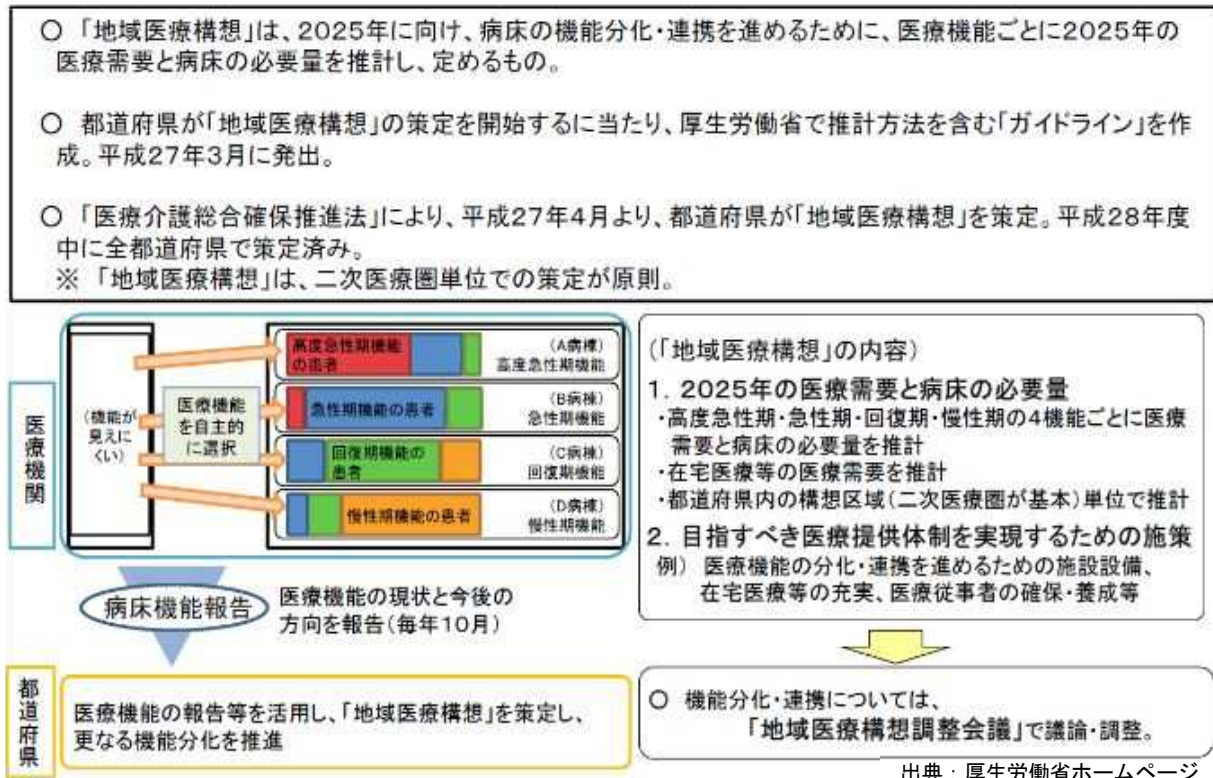
＜図-5 地域包括ケアシステム＞

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



出典：厚生労働省ホームページ

<図-6 地域医療構想>



(3) WAMの事業について

①事業の位置づけ

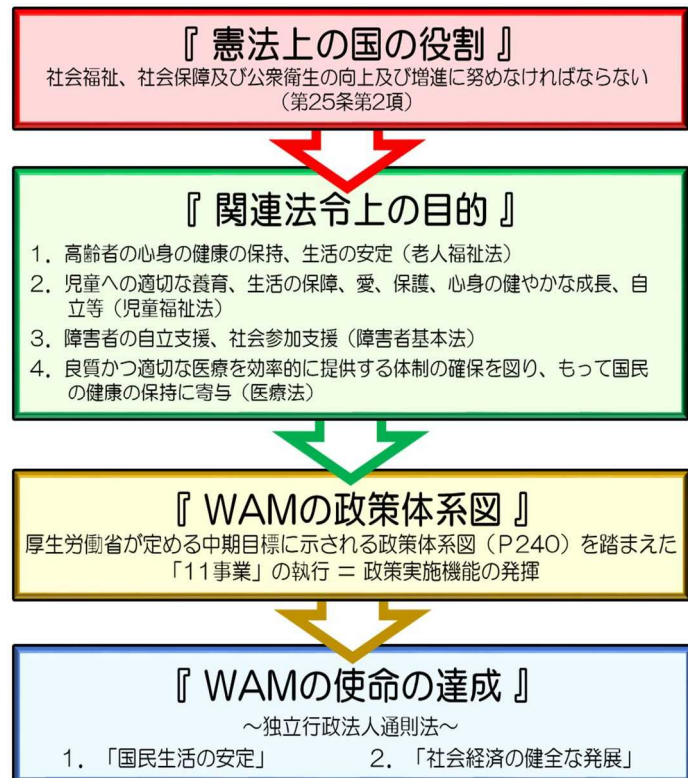
WAMの事業は図-7 に示すとおり、福祉、社会保障、公衆衛生の増進という「憲法上の国の役割」の一部を遂行するものであります。

また、「高齢者」、「児童」、「障害者」の福祉の増進や「医療を必要とする国民」への適切なサービス提供という「関連法令上の国の責務」を履行する活動でもあります。

さらに、環境変化に応じた国の政策と事業展開の関連については、厚生労働大臣が定める中期目標内の「政策体系図」で示されます。

その上で事業活動の成果として、「国民生活の安定」及び「社会経済の健全な発展」に資することが求められています。(独立行政法人通則法)

<図-7 WAMの事業の位置づけ>



②事業の執行

WAMでは、11分野の事業に取り組んでいます。これらは国の政策に連動しており、厚生労働省の政策体系を構成しています。また、WAMの総体としての力を活かして、国の政策を実現するために、各事業間における連携を重視しています。

例えば、「介護離職ゼロ」の政策（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定））については、福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、福祉医療経営指導事業、社会福祉振興助成事業、福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）の5事業が連携しています（P241 参照）。また、「子育て環境の整備」の政策でも同様です（P242 参照）。

加えて、新規事業についても、「独立行政法人としての事業執行力を生かし、国の課題解決に貢献する」という観点から、令和元年度に2つの事業をスタートさせました（P268 参照）。

3. 組織運営

組織運営にあたっては、WAMの経営理念である「民間活動応援宣言」を念頭に置き、お客さま目線に立って活動しています。加えて、「永続する進化」を旨とする機構運営哲学を掲げ、組織・役職員ともに、たゆまぬ進化を追求しています。

WAMに与えられた使命をより高い水準で達成し、国の政策実施機関としての機能を最大限に発揮するためには、リスクをコントロールし、予算・人材・組織等の資源を有効に活用した組織運営を実現する必要があります。そのための有効な手段の一つが、戦略的なトップマネジメントを強化する「内部統制」の充実であると認識しています。

活用する主な会議体は、「経営企画会議」及び「ガバナンス委員会」です。前者については、組織の効率的かつ効果的な運営を目的とし、後者については、統合的リスク管理を始め、組織の公正性及び透明性の向上を目的としています。また、信用リスクの多くを占める福祉医療貸付のポートフォリオについては、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」にて、専ら報告・審議を行っています。

会議運営では「合理性、妥当性」を確認するプロセス、「指示・質疑」加えて「激励や賞賛」も共有し、それらの「結論の背景にある考え方」を理解することを重視しています。これらも含め、内部統制の本質の理解を深め、組織の力を一つの方向に束ね、そのうえで自律的なPDCAを機能させています。年間を通じた内部統制の状況については、総括点検を実施し、翌年度、理事長による総括評価を行っています。

なお、各事業執行の適切性の確保にあたっては、3線防御（3 Lines of Defense）（P253～254 参照）の考え方を取り入れています。

WAMには、「国の政策実施機関として、その機能を最大限に発揮し、日本の福祉医療分野における課題解決に挑戦し続ける」ことが望まれています。役職員一人ひとりが環境の変化を鋭敏に捉え、国の政策の一翼を担うという使命のもと、「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として、組織一丸となって業務運営に取り組む所存です。

今後とも、WAMへのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

なかむら ひろかず

理事長 中村 裕一



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

WAMの目的は、独立行政法人福祉医療機構法第3条において、次のように定められています。

(機構の目的)

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

2 機構は、前項に規定するもののほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする。

(2) 業務内容

WAMは、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。

(独立行政法人福祉医療機構法第12条)

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
9	労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
10	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

(独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5)

11	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
12	旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づく補償金支払等業務

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、取り組むべき喫緊の課題が数多く存在しています。具体的には、待機児童問題、特別養護老人ホームの待機者問題及び高齢化に伴う医療需要の増大に加え、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が挙げられます。

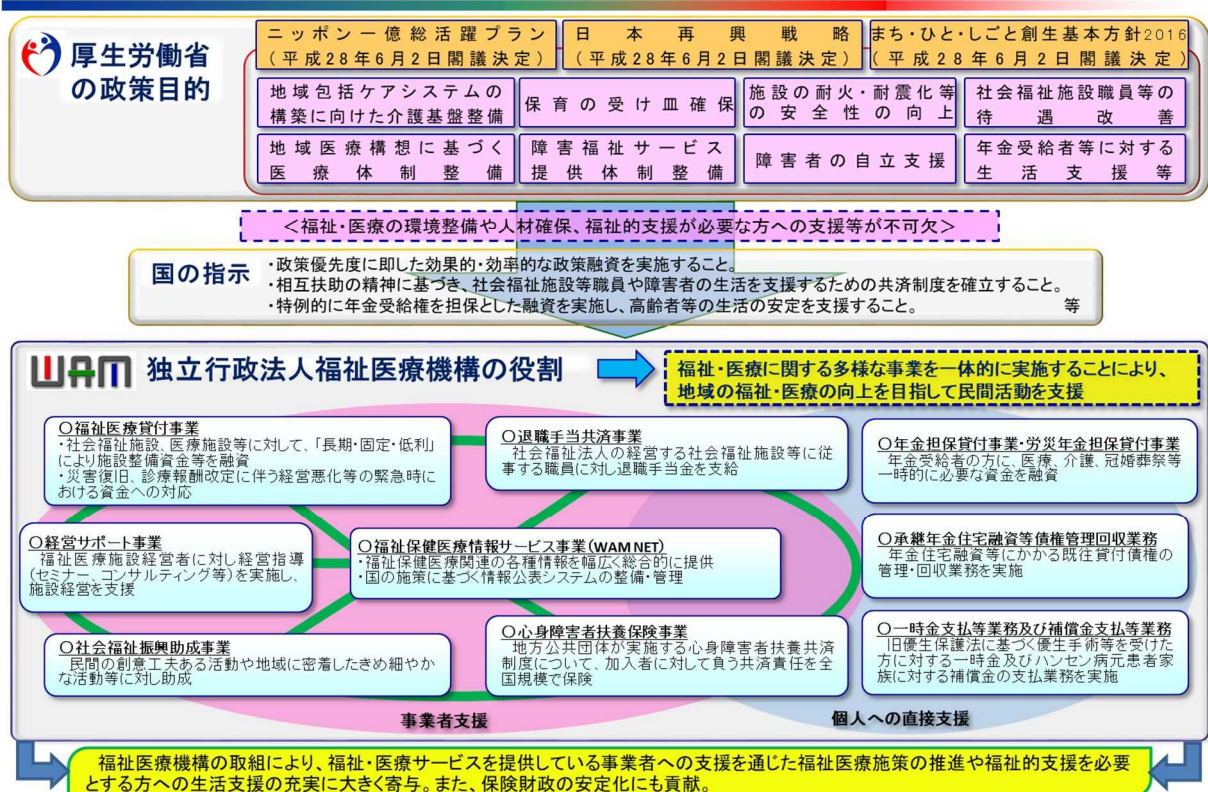
これらの課題に対して、国の政策面においては、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）の中で「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を目指し、保育や介護の受け皿整備の加速、保育士や介護人材の処遇改善、地域共生社会の実現等に向けた取組を推進しています。

WAMの使命とは、原点である憲法第25条第2項（社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に務めなければならない）に依って、厚生労働省が策定したこれらの各種政策目的の実現に向けて業務を執行することです。WAMが保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、地域の福祉・医療を担っている民間活動を応援しています。

そうしたWAMの業務を通じた国の政策推進により、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉医療基盤が安定的かつ効率的に整備され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスの提供につながっています。

（政策体系図）

独立行政法人福祉医療機構の政策体系図



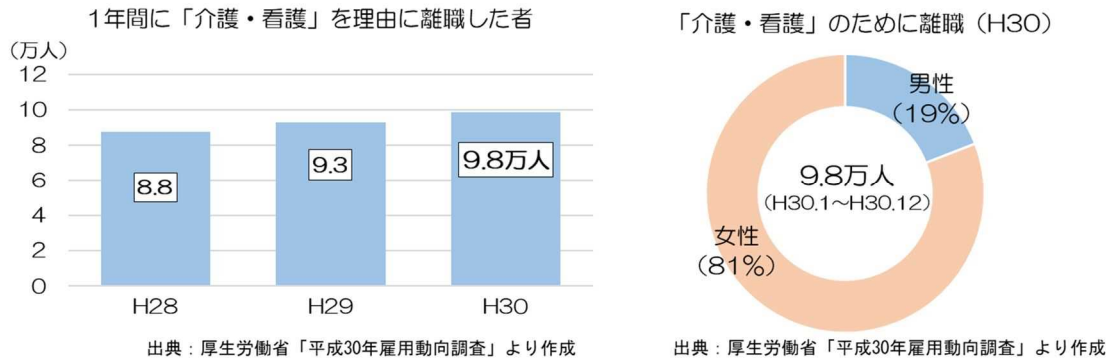
なお、国の掲げる重要政策へのWAMの対応例は、以下のとおりです。

＜介護離職ゼロ＞

① 環境認識

介護・看護を理由とした離職者数は、平成30年時点において、年間約10万人となっています。

なお、離職者の男女比は、女性81%、男性19%となっています。

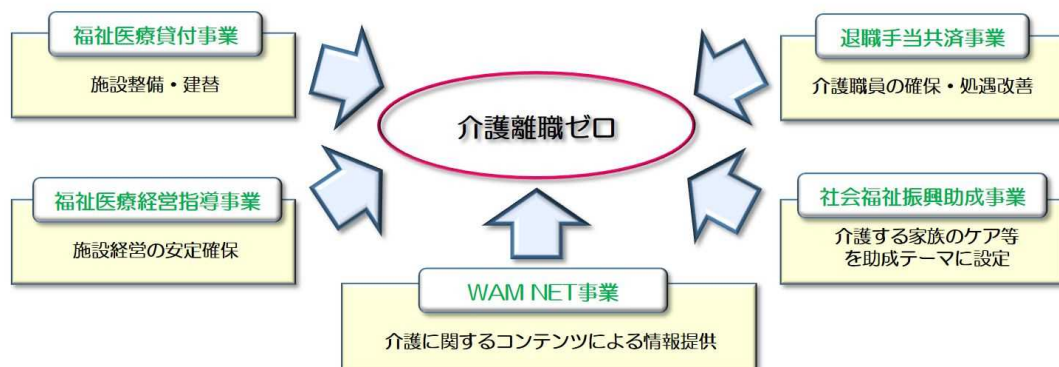


一方、介護保険制度は平成12年よりスタートしています。代表的なサービスとしては、自宅で利用する「訪問介護」、要介護3以上の方を対象とする「特別養護老人ホーム」、リハビリテーション等により在宅復帰を目指す中間施設である「介護老人保健施設」、さらには、介護の必要はないものの生活支援が必要な方を対象とした「介護予防サービス」も整備されています。

② WAMの事業による政策の推進

「介護離職ゼロ」の政策を推進するため、福祉医療貸付事業による施設整備・建替に対する政策融資、福祉医療経営指導事業による施設経営の安定化支援、退職手当共済事業による介護職員の確保・雇用の安定化、社会福祉振興助成事業によるNPO等市民活動の支援、そして、WAM NET事業による福祉保健医療情報の幅広い情報提供など、多岐にわたるサービスを提供しています。

特にWAM NET事業においては、「介護離職ゼロの実現に向けて」というコンテンツで、仕事と介護の両立に関する制度等の情報を提供するとともに、経済団体や企業人事部門等を個別訪問して当該コンテンツを紹介するなど、情報発信に努めています。

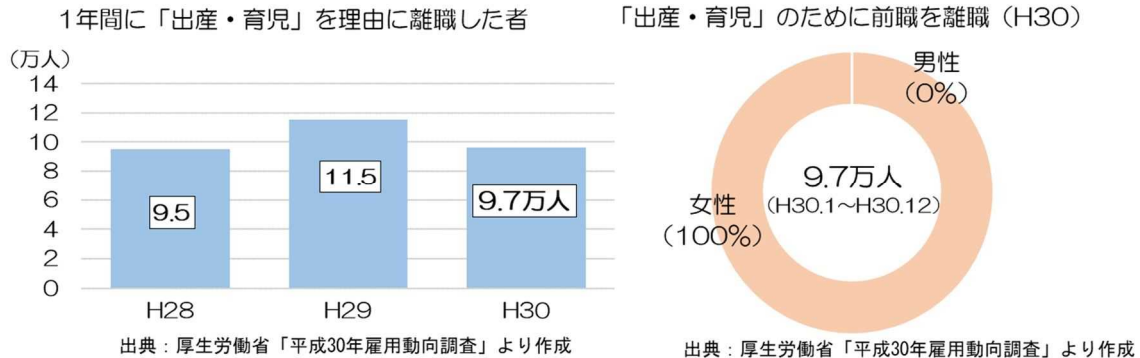


＜子育て環境整備＞

① 環境認識

出産、育児等の子育てを理由とした離職者数は、平成30年時点において、年間約10万人となっています。

なお、離職者の男女比は、女性が100%となっています。

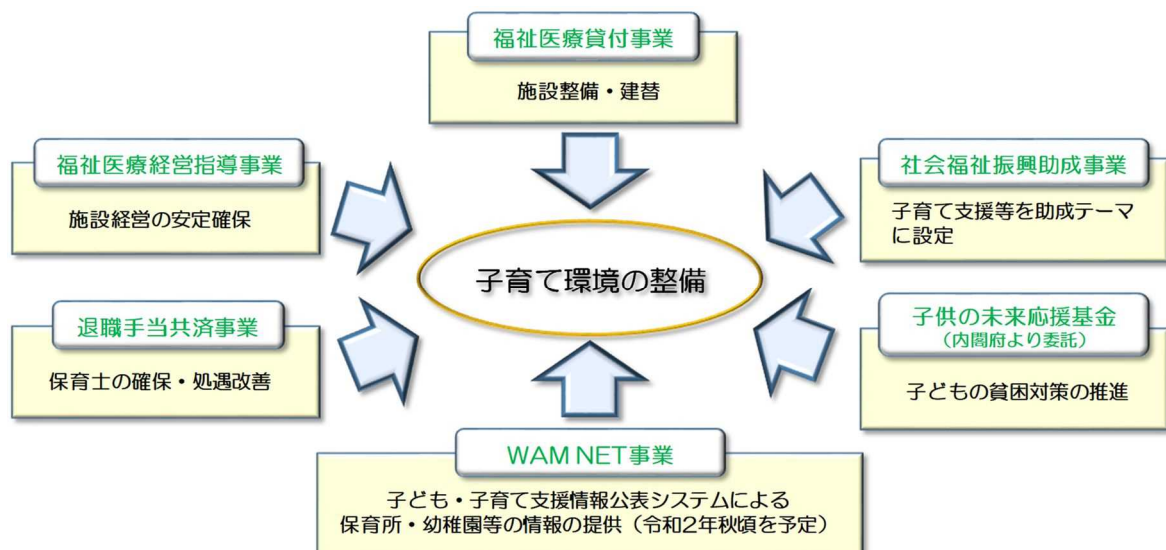


② WAMの事業による政策の推進

「子育て環境整備」の政策を推進するため、福祉医療貸付事業による施設整備・建替に対する政策融資、福祉医療経営指導事業による施設経営の安定化支援、退職手当共済事業による保育士の確保・雇用の安定化、社会福祉振興助成事業によるNPO等市民活動の支援、さらには、内閣府より委託を受けた「子供の未来応援基金」による子どもの貧困問題に取り組む市民活動に対する助成など、多岐にわたるサービスを提供しています。

また、国民の皆さまに福祉保健医療情報を幅広く提供するWAM NET事業では、令和2年度から「子ども・子育て支援情報公表システム」の整備を開始しています。

このシステムでは、子ども・子育て支援法第58条に基づく特定施設・保育施設ならびに幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設等に関する情報を一元的に掲載し、施設種類や所在地で検索・閲覧できる機能を備えるなど、利用者の選択に資する情報を提供します。なお、当該情報は令和2年秋頃の公表を予定しています。



4. 中期目標

(1) 概要

＜ 第4期中期目標期間（平成30年4月～令和5年3月） ＞

第4期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、WAMが保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に事業を実施すること等が指示されています。

なお、詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

WAMの中期目標は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されます。

なお、「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しています。それらの関係性は次のとおりです。

一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	④ 年金担保貸付勘定
	⑤ 労災年金担保貸付勘定
8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	⑥ 承継債権管理回収勘定
9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	⑦ 一時金支払等勘定
	⑧ 補償金支払等勘定

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

WAMは、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「経営理念」、「運営哲学」、「経営方針」を策定しています。

(1) 経営理念

■民間活動応援宣言■

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

(2) 運営哲学

■運営哲学■

1. 永続する進化を旨とし、国の運営に貢献する。
2. 環境変化については鋭敏にこれを捉え、主体的に将来に備え、現課題には迅速・適正に対応する。
また、必要に応じ機構内外資源の総力の活用を心掛ける。不作為は厳にこれを慎む。
3. 高い倫理観にもとづく誠実な活動により、社会基盤としての責務を全うする。

「行動の指針」（個々人及び組織）

1. 能動性
2. 将来予見
3. ダイバーシティの活用

(3) 経営方針

■令和元年度 経営方針■

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

6. 中期計画及び年度計画

WAMでは、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第4期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては[第4期中期計画](#)及び[令和元年度計画](#)をご参照ください。

第4期中期計画	令和元年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知し、当該方針に基づき事業を実施
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体に周知・広報
(3)民間金融機関と協調した融資を推進	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（毎年度 100 回以上） ・協調融資金融機関数（65 機関以上増加） ・実地調査等の実施数（毎年度 55 貸付先以上）	(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（100 回以上） ・協調融資金融機関数（13 機関以上増加） ・実地調査等の実施数（55 貸付先以上）
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)リサーチレポートの公表等による情報提供
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の法人・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（16,200 人以上） ・調査・分析結果の公表（80 件以上） ・マスコミの引用回数（340 回以上） ・経営診断件数（1,710 件以上）	(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（3,240 人以上） ・調査・分析結果の公表（16 件以上） ・マスコミの引用回数（68 回以上） ・経営診断件数（342 件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金申請書の受理から交付決定までの期間短縮	(2)助成金申請業務の効率化
(3)助成先法人等のガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)適切な相談・助言及び優れた事業の可視化
(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22 日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22 日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上）

第4期中期計画	令和元年度計画
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえた ICT の活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 30%以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（30%以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施	(3)地方公共団体に対する事務担当者会議の開催
(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（毎年度 15 回以上）	(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（15 回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（W A M N E T 事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施	(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（25 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 1 億 1,000 万件以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（5 件以上） ・年間ヒット件数（1 億 1,000 万件以上）
7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)損益が均衡するよう貸付金利に反映
(2)無理のない返済に配慮した制度の運用	(2)無理のない返済に配慮した制度の運用
(3)新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等の周知	(3)ホームページ、パンフレット等による周知
(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（30 団体以上）	(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（30 団体以上）
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)将来の収支状況及び今後の課題を把握
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）	(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施

第4期中期計画	令和元年度計画
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性を向上	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
(3)職員に対する研修等の実施	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減	(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減（平成 29 年度比 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度）	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
限度額：95,500 百万円	限度額：95,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の政府 出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための 研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための 研修等の財源
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持強化	(2)経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)女性活躍や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワークライフバランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分に関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

近年の日本におけるガバナンス改革は、「スチュワードシップ・コード」や「コーポレートガバナンス・コード」の策定等により、グローバルスタンダードに沿った強化が民間企業等の間で進められています。また、社会福祉法人においても、平成 28 年の社会福祉法の改正内容に、ガバナンス強化や透明性向上が盛り込まれました。

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法の改正において、法人の内外から業務運営を改善し得るよう、法人内部のガバナンスを強化することが求められています。

これらの背景を踏まえ、WAMでは、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を整備しています。

経営企画会議においては、WAMの経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、WAMのコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

(ガバナンス態勢)



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴

(令和2年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	なかむら ひろかず 中村 裕一	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日		菱進ホールディングス株式会社 取締役社長 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 執行役員
理 事	はらぐち まこと 原口 真	自 令和 元年 10 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日	総務部・企画管理部・ 情報事業部・福祉医療 貸付部（助成事業に限 る）	厚生労働省大臣官房付 【現役出向】
理 事	かざま こうじ 風間 弘次	自 令和 元年 10 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日	福祉医療貸付部（助成 事業を除く）・上席推 進役・経営サポートセ ンター・年金貸付部・ 大阪支店	独立行政法人福祉医療機構 企画管理部長
理 事	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 元年 10 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日	経理部・顧客業務部・ 共済部	ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
監 事	よしの ひろし 吉野 裕	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		ちばざんアセットマネジメント 株式会社取締役社長
監 事 (非常勤)	おおはし ひろこ 大橋 裕子	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		大橋裕子公認会計士事務所所長

② 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末において 276 人（前期末 273 人）であり、平均年齢は 41.9 歳（前期末 41.7 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 7 人、令和 2 年 3 月 31 日付退職者は 8 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金及び政府出資金について、当期減少額 74,027 百万円のうち 73,475 百万円は、独立行政法人福祉医療機構法附則第 5 条の 2 第 6 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものであり、残額の 552 百万円は、独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保貸付勘定）によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	494,334	－	74,027	420,308
資本金合計	494,334	－	74,027	420,308

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和元年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていません。

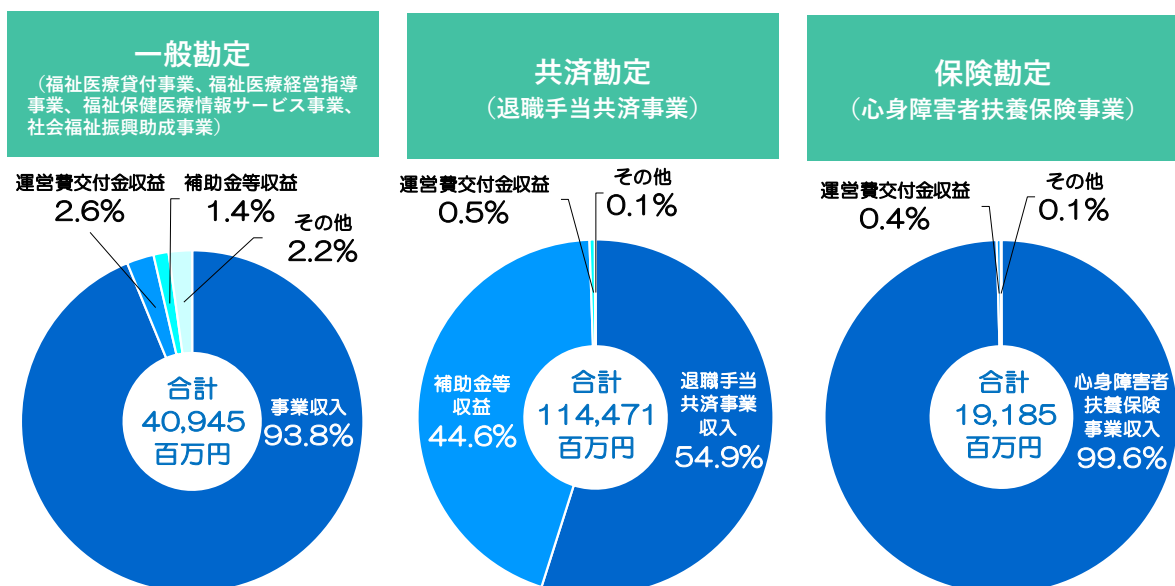
前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途に基づき、平成 30 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 441 百万円のうち 9 百万円（年金担保貸付勘定：9 百万円、労災年金担保貸付勘定：0.2 百万円）について取り崩しを行ったものです。

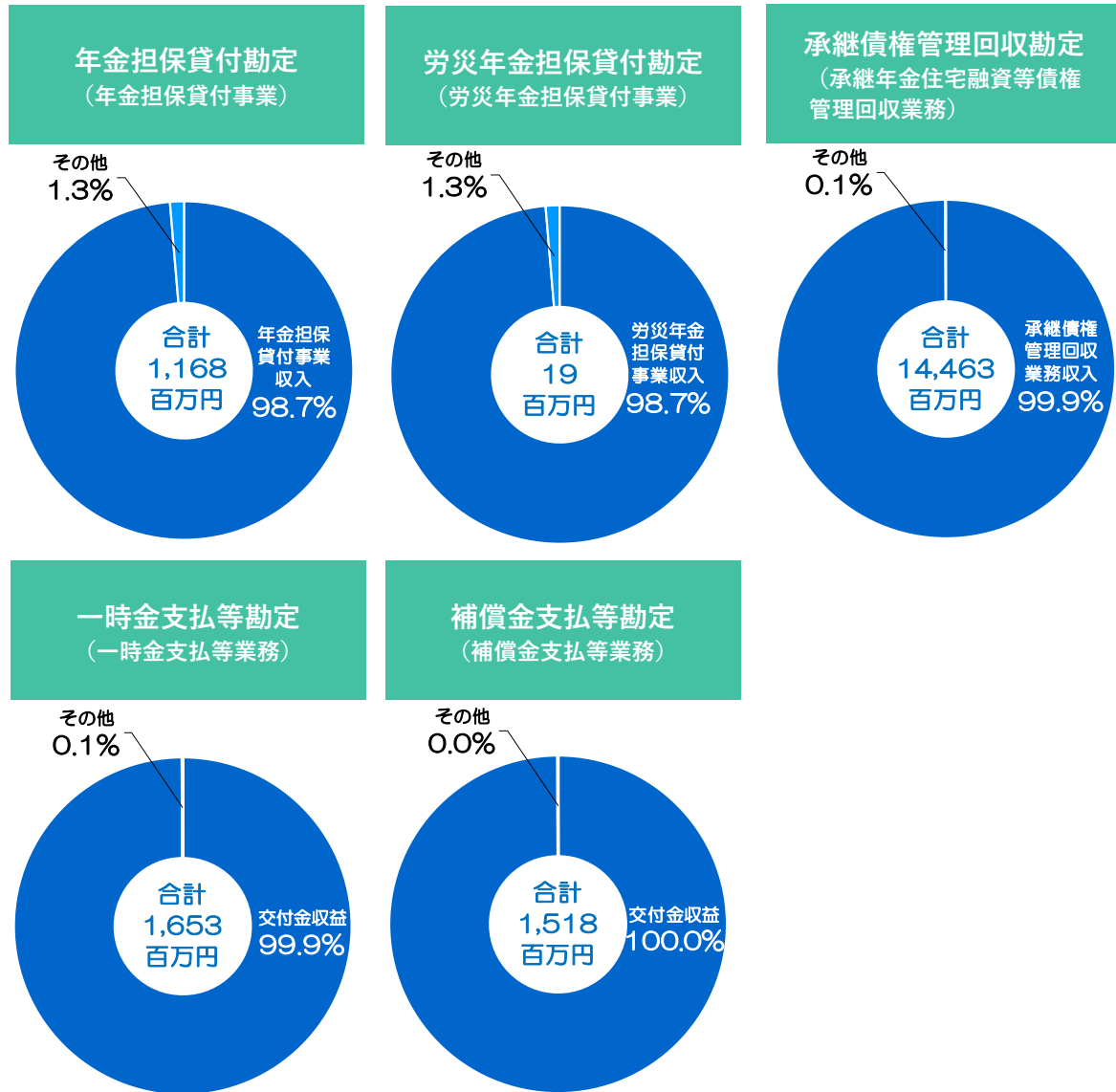
(6) 財源の状況

① 財源の内訳

WAMの経常収益は 193,421 百万円であり各事業、業務の実施に必要となる財源を適切に確保しています。主な内訳は、事業収入 121,527 百万円（62.8%）、補助金等収益 54,754 百万円（28.3%）、業務収入 14,449 百万円（7.5%）、運営費交付金収益 1,675 百万円（0.9%）となっています。

各勘定の財源の内訳は、以下のとおりです。





なお、この他、独立行政法人福祉医療機構法第17条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び独立行政法人福祉医療機構債券を発行しています。

借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入金 206,000 百万円の実施及び福祉医療機構債券 20,000 百万円を発行、年金担保貸付事業において、福祉医療機構債券 14,000 百万円を発行しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、WAMでは、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和元年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（セミナー）の受講料及び個別経営診断経営指導料などにより 73 百万円、福祉保健医療情報サービス事業ではバナー広告の掲載料などにより 4 百万円の自己収入を確保しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

WAMの業務における環境配慮については、「環境物品等の調達を推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しているほか、電気やコピー用紙等の使用量を定期的に把握し、削減に努めております。

また、社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

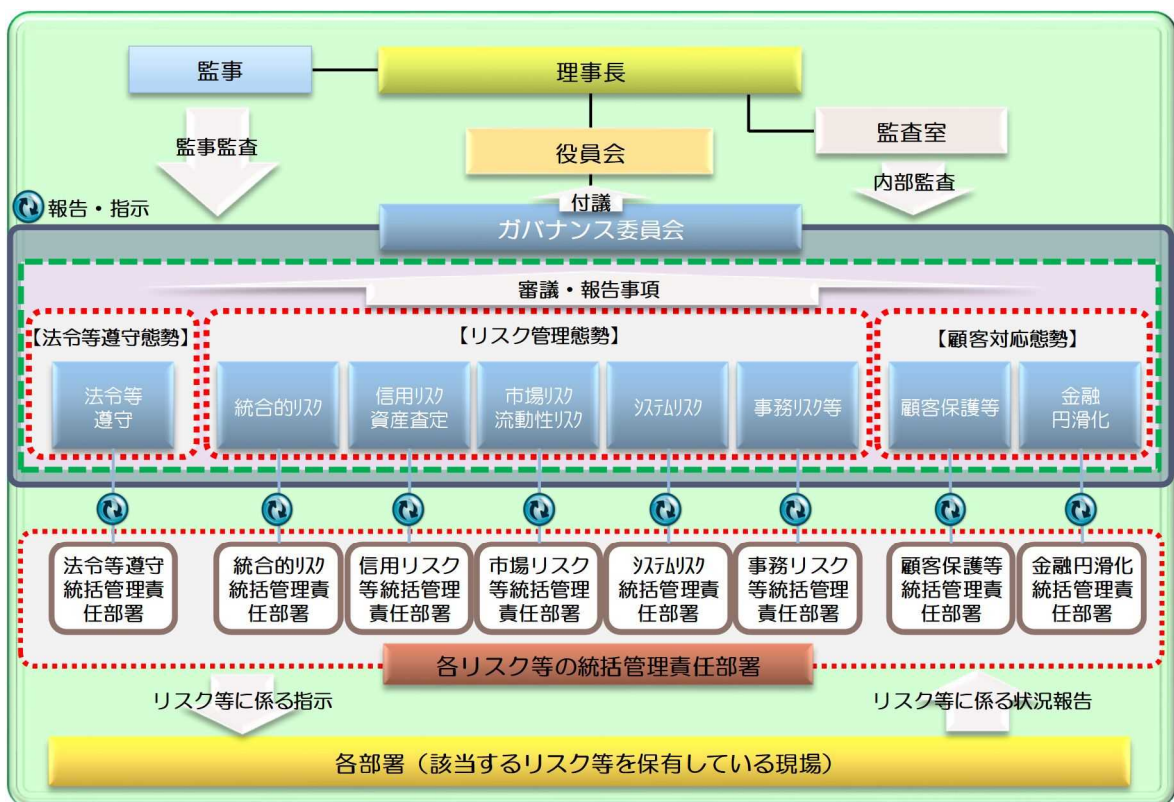
WAMが保有するリスクの管理を適切に行うため、「リスク管理方針」を定めています。そのうえで、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえた点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、リスク・アプローチに基づく内部監査により、内部統制の有効性について点検・検証し、必要な改善活動を推進しています。

(WAMにおけるリスク管理態勢)



なお、WAMのリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線防御 (3 Lines of Defense)」の仕組みを導入しています。

(3 線防御 (3 Lines of Defense))

- 第 1 線**：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。
- 第 2 線**：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。
- 第 3 線**：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、更に内部統制が有効に機能するために必要な助言等を行います。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

WAMの保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

なお、こうした活動はガバナンス委員会等へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

また、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、当該債権の早期把握に努め、必要に応じて再建計画策定の指導及び整理・回収を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の取組みを推進しています。

・**福祉医療貸付事業**については、リスク管理債権化した貸付先の指導を行っています。さらに経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先（イエローゾーン先）の抽出、定期的なモニタリング等を実施しています。これらの取組み状況については、ガバナンス委員会から委嘱を受けた「信用リスク分科会」において審議等を行っています。加えて、モニタリング等の実効性の確認、検証及び必要な見直しを行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

・**年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業**については、利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されています。

・**承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。

・**心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社各社の信用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の毎事業年度の「決算

報告」、四半期毎の「ソルベンシーマージン比率」、「発行体格付」、「財務格付」等があります。また、それらの情報については、外部有識者からなる年次の「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」に諮り、審議いただいています。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

・**福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。

そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる不一致を極小化するよう努めています。

・**心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリオの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの最小化を図っています。

なお、運用状況については、外部有識者からなる年次の「心身障害者扶養保険事業資産運用委員会」で審議されています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

・**福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金^(※)及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。

(※) 財政融資資金は、福祉医療貸付事業の貸付原資として借入れしています。

・**心身障害者扶養保険事業**については、加入者が納付する保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理するなか、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。

・各事業の**余裕金の運用**にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額

を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、システム、データ、ネットワーク、関連機器等に関するセキュリティの管理、データ保護、データ不正使用防止及びウイルス等不正プログラムの侵入、外部者による情報の盗難の防止等の措置を実施しています。

また、情報セキュリティ対策として情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（C S I R T連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。

⑤ 事務リスク等

役職員等又は外部委託先が正確な事務を怠ること又は事故・不正を起こすこと等により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。

また、各事業・業務部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性を強く意識したモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

⑥ その他のリスク

（法令等遵守）

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法等を網羅した「コンプライアンスに関する行動指針」を定めるとともに、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知する等、法令等遵守に関する取組みを推進しています。

（顧客保護等）

顧客に対する「説明及び情報提供」、顧客からの「相談要望及び苦情対応」、顧客情報の「漏えいの防止等の情報管理」を柱とした「顧客保護管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組みを推進しています。

9. 業務の適正な評価の前提情報

業務の適正な評価の前提情報となるWAMの各事業スキーム等は、以下のとおりです。

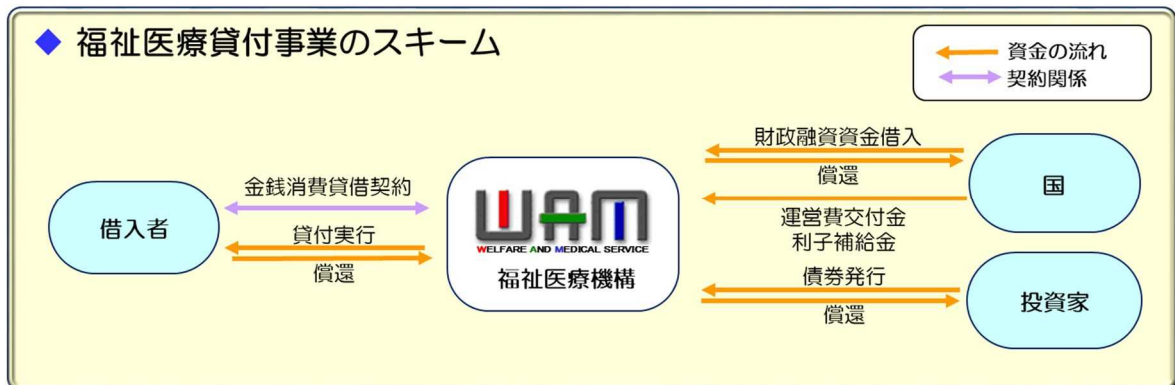
(1) 福祉医療貸付事業

社会福祉施設及び医療施設等を整備する際に必要となる建築資金等に対して、「長期・固定・低利」の融資を行い、福祉医療基盤の維持・向上を図っています。(図-1)

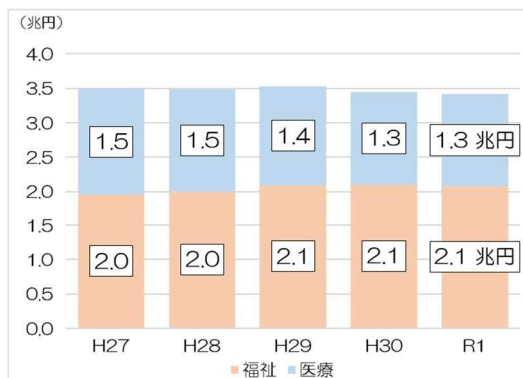
融資にあたっては、国の政策優先度に応じた優遇措置を講じて政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応しています。

特に新型コロナウイルス感染症については、影響を受けた福祉・医療関係施設に対して経営に必要な資金の融資や貸付金の返済猶予の措置を講じるなどの対応を迅速に開始しています。

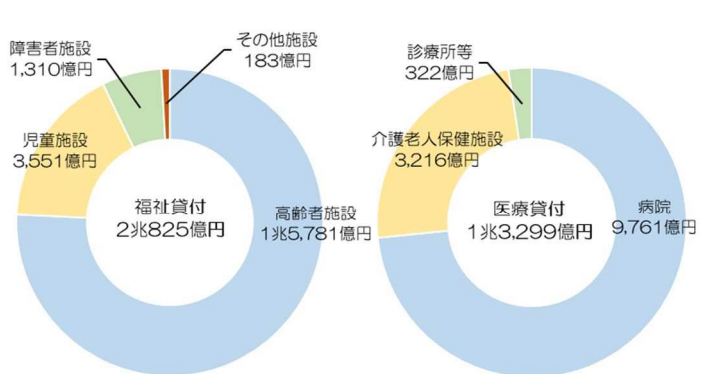
また、福祉医療基盤の経営安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。



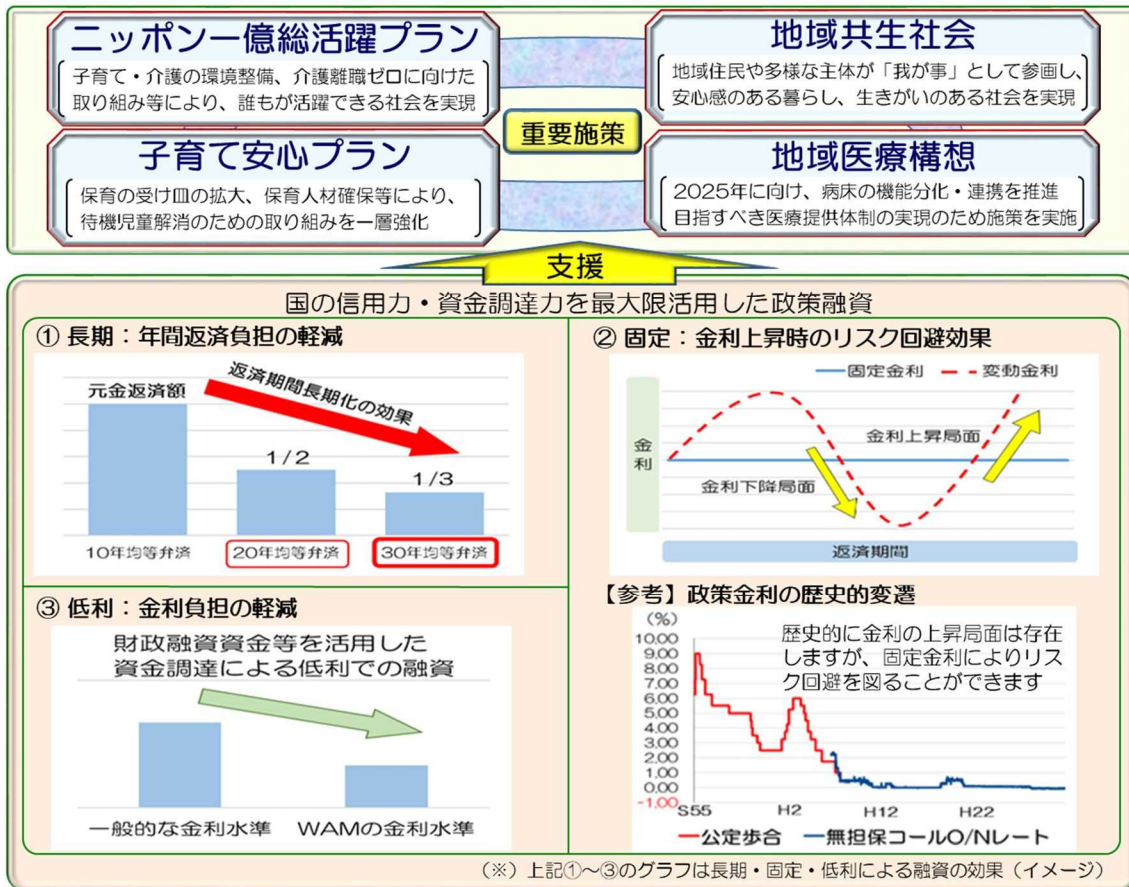
<貸付残高の推移（福祉・医療別）>



<令和元年度末 施設種類別残高（福祉・医療別）>

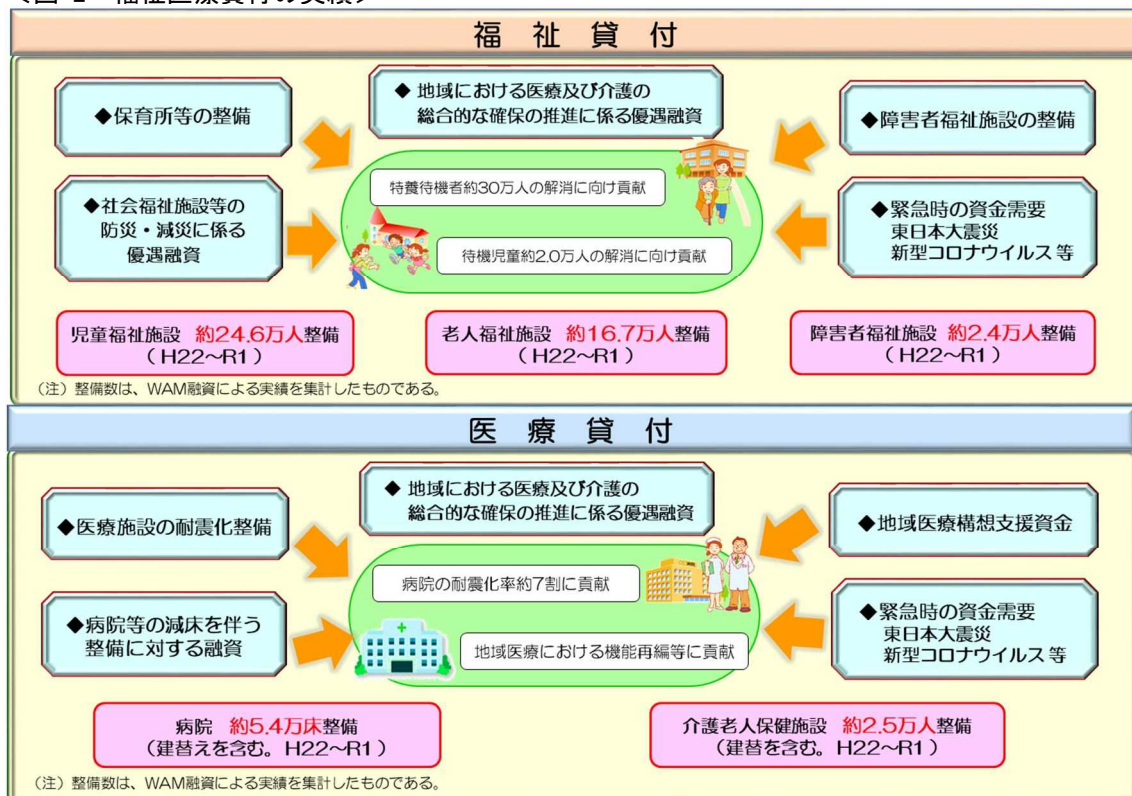


<図-1 政策融資による重要施策への貢献>



政策融資の特性を活かし、施設開設者の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。（図-2）

<図-2 福祉医療貸付の実績>



(2) 福祉医療経営指導事業

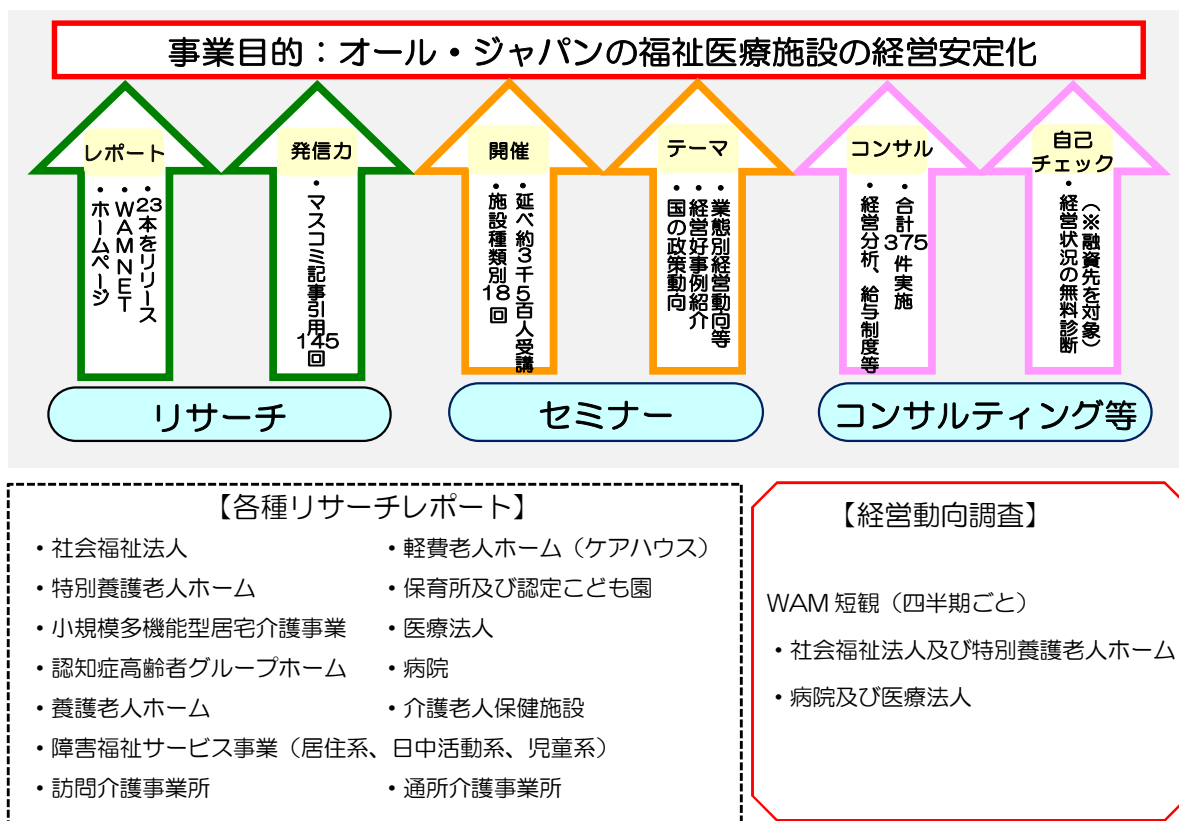
民間の社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの手法を活用して、施設経営の効率化・安定化を支援しています。



WAMでは、融資先から毎年ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果をWAMに蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。（図-3）

本事業は、「オール・ジャパンの福祉医療施設の経営安定化への貢献」を目的として、高齢者・児童・障害者を含めた国民全体に対する福祉医療サービスの安定的提供に寄与しています。

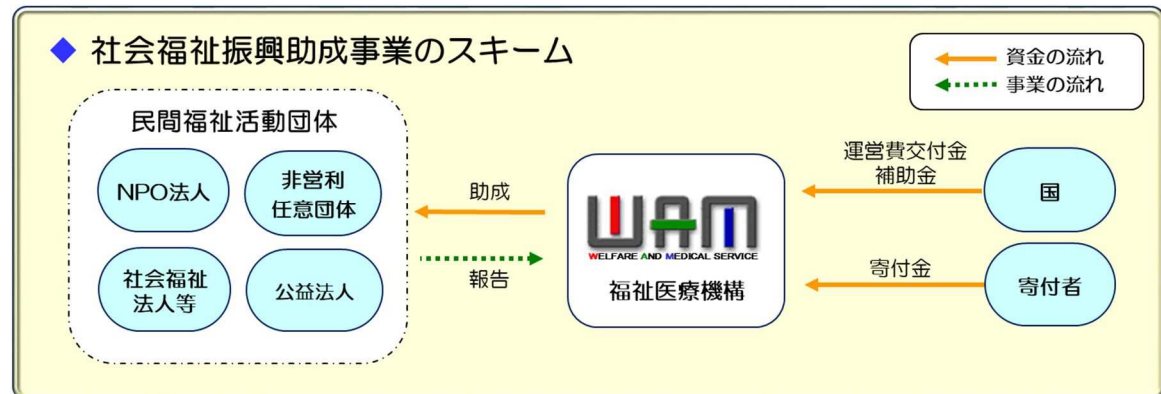
＜図-3 オール・ジャパンの福祉医療施設への経営支援（令和元年度）＞



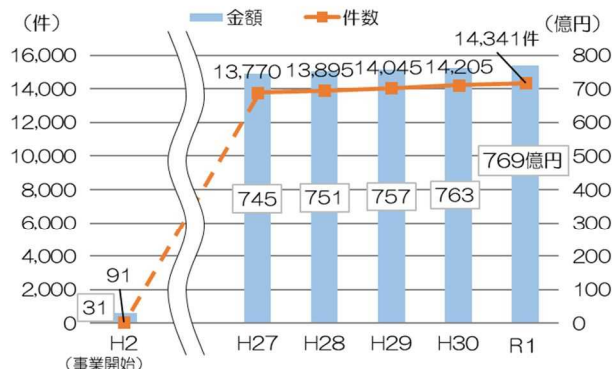
(3) 社会福祉振興助成事業

国の政策に連動した助成テーマを設定し、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成とともに、ガバナンス強化の支援等を実施しています。

高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援しています。

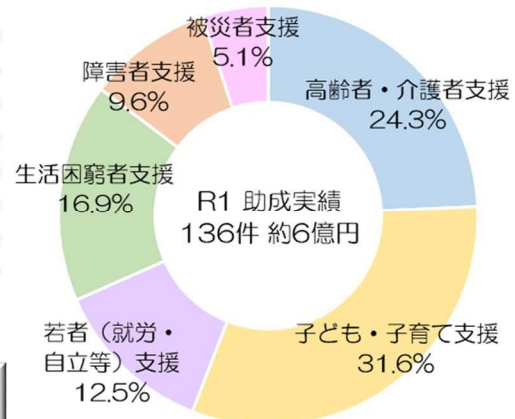


<助成金額・件数の累計>



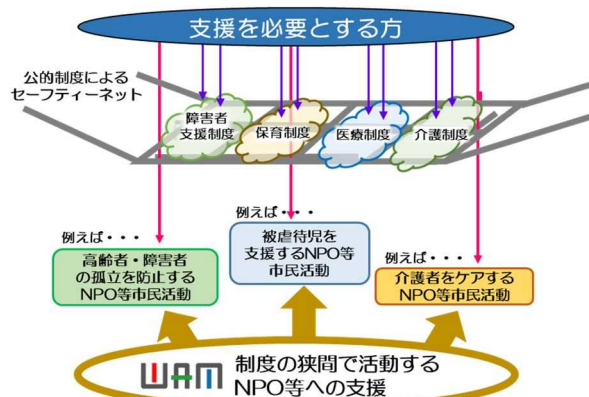
30年間で約14,300件の事業に約769億円を助成

<分野別の採択件数割合>



本事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の「制度の狭間」にある課題に対し、柔軟に対応する「NPO等の市民活動」を助成により支援しています。(図-4)

<図-4 制度の狭間への支援(イメージ)>



<平成30年度助成事業の事後評価結果>

支援対象者数：延べ 429,981 人

支援対象者の満足度：94.7%
(うち最高評価 65.8%)

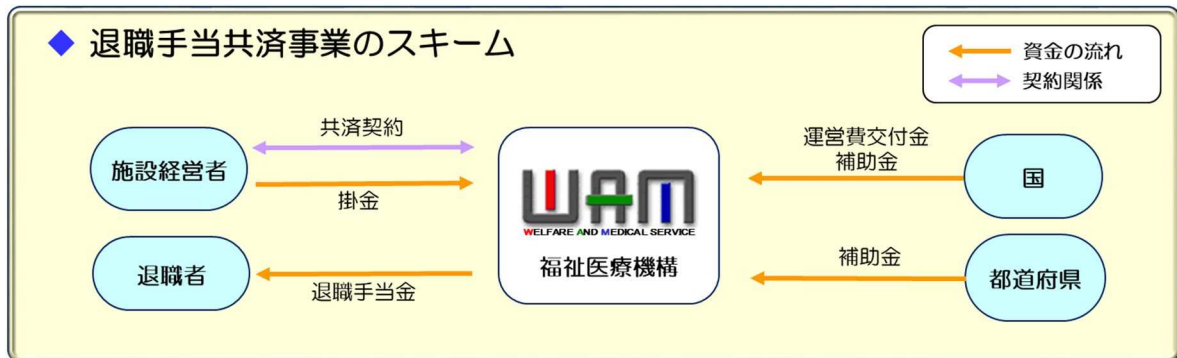
新たなネットワーク(他団体・行政機関等との連携)を構築した団体：138 団体

マスコミに取り上げられた団体：82 団体

(4) 退職手当共済事業

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方へ退職手当金を支給しています。退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

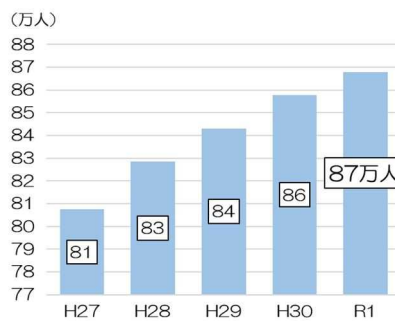
本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されています。退職手当金の財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担しており、職員個人の負担はありません。



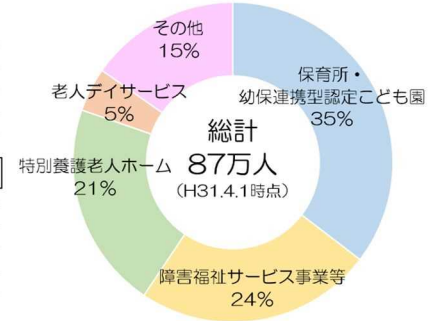
＜支給件数及び支給金額の推移＞



＜加入職員数の増加の推移＞



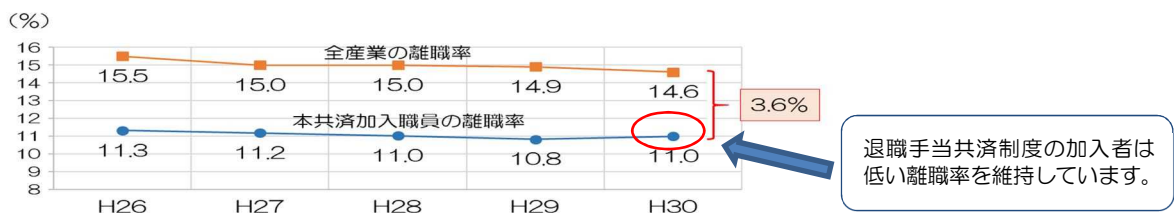
＜施設別加入職員数＞



福祉業界における担い手不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献（図-5）することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える担い手の確保・安定化にも寄与しています。

また、WAMでは、全国約 1.7 万法人の社会福祉施設退職共済事務を一括で処理しています。

＜図 - 5 離職率の比較＞



※ 全産業は、厚生労働省「雇用動向調査」を基にWAM作成

※ 雇用動向調査：調査対象に関して、労働時間の条件はない。

退職手当共済：雇用期間を定めて雇用される職員で、労働時間が就業規則で定める正規職員の所定労働時間の 3 分の 2 未満の者を含まないなど、退職手当共済の加入要件を満たす職員に限る。

※ 離職率は、次の方法により算出している。

＜全産業の離職率＞ 離職者数 ÷ 1 月 1 日現在の常用労働者数

＜本共済加入職員の離職率＞ 退職者数 ÷ 加入職員数

(5) 心身障害者扶養保険事業

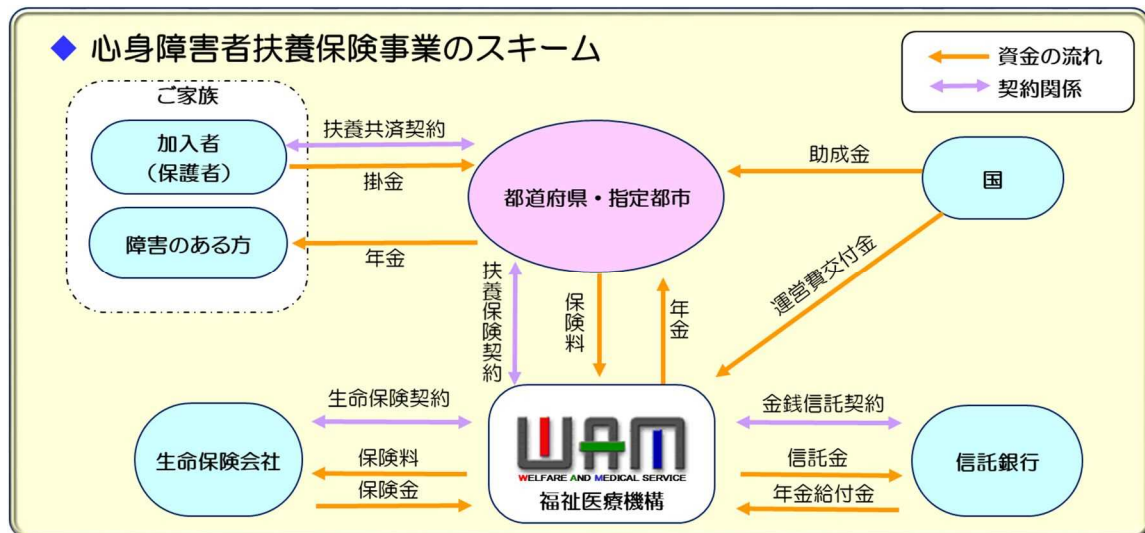
各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度（※）」において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任をWAMが一元的に保険する事業です。

全国的な規模でWAMが保険することにより、加入者の住所移動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

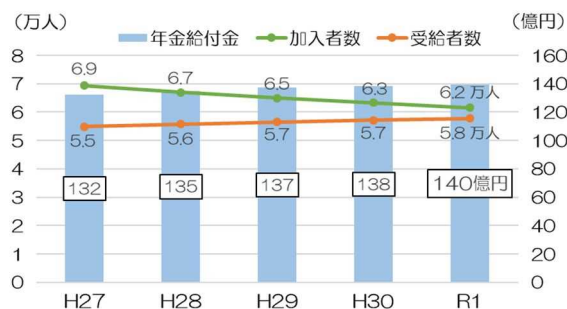
なお、第4期中期目標において、将来的に事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には厚生労働大臣に対し、その旨申し出ることとされています。

（※）心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

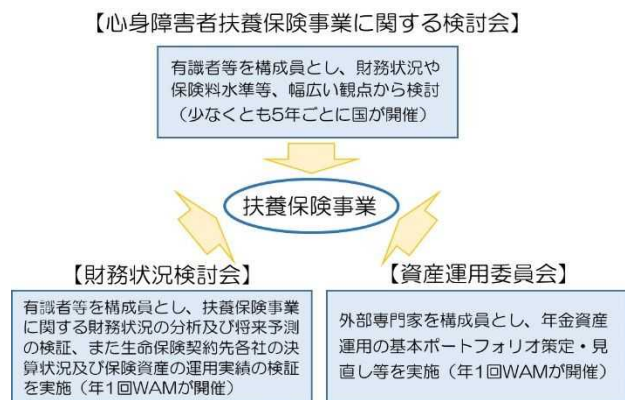


＜加入者数、受給者数及び年金給付金の推移＞

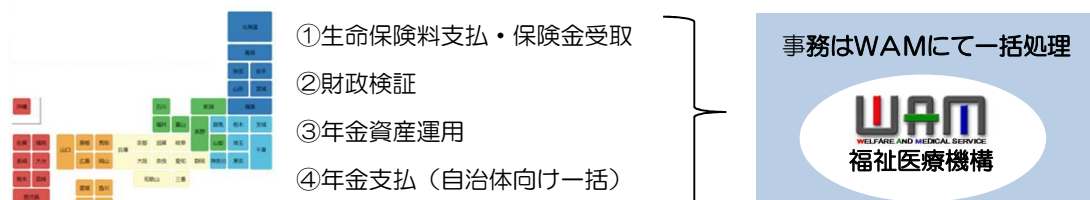


- ① 受給者数、年金給付金は順調に増加しています。
 ② 平成8年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、現在、特別支援学校等への周知活動に取り組んでいます。

＜安定的な業務運営の取組み＞



＜事務の一元化による制度の安定と効率化＞

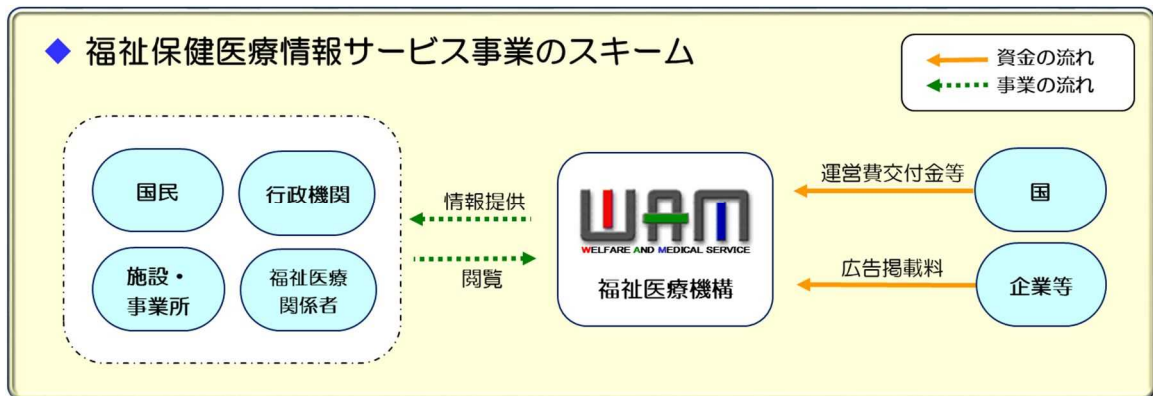


(6) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組み状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。

また、各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT（情報通信技術）活用によって支援するため、WAM NET基盤の更なる活用を推進するなど、国の進める「デジタル・ガバメント実行計画」（平成30年1月16日eガバメント閣僚会議決定）を踏まえ、事業を実施しています。

近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」及び「障害福祉サービス等情報公表システム」の管理・運営を通じて、これらのシステムの利用者に対して一元的かつ正確な情報の基盤を提供しています。



本事業で運営しているWAM NETは、福祉・保健・医療に関する各種情報を総合的に提供しており、一般の方、施設経営者、行政機関など、様々な方々に利用されています。（図-6）

<図 - 6 WAM NET利用者>



<主なWAM NETコンテンツ>

提供情報の質と量の充実を図るとともに、利用者の利便性の向上に努めています。

介護離職ゼロの実現に向けて

家族の介護に直面しながら働く方へ

➡ まずは地域包括支援センター等へご相談を



➡ 介護保険制度や介護サービスについて、ご案内しています。

▶ 詳細を見る

仕事と介護の両立のための制度について

➡ 介護休業や介護休暇などの制度を中心にご案内しています。企業や管理職の方にも参考となる情報を掲載しています。



▶ 詳細を見る



ケアマネジャーなど、相談にのっていただく福祉関係の皆さまへ
家族の介護のために仕事を退職しようとしている方がいましたら、このコンテンツをご案内ください。

介護保険制度や介護サービスをはじめ、仕事と介護の両立のための制度などの情報を知ることができます。

行政情報

厚生労働省等で開催される会議の最新情報や資料を掲載しています。

※平成24年10月以降の行政情報を掲載

📄 新着情報
👑 閲覧ランキング
🗓️ 開催予定の会議
👤 介護保険最新情報

全カテゴリー
介護
医療
障害者福祉
高齢者福祉
児童福祉

🔍 検索ワードから探す

検索 🔍

国で開催される会議の資料や情報など、国の制度やその動向などに関する情報を知ることができます。

介護支援専門員関連情報 (ケアマネジャー)



ケアマネジャーのしごとガイド

ケアマネジャーの役割、どうすればケアマネジャーになれるのか、具体的にはどのような業務を行っているのか、どんなことを学ばよいかなど、ケアマネジャーに関する知識をまとめました。

これからケアマネジャーになろうと考えている方はもちろん、資格はとったものの、まだ経験が浅く「もっと深く知りたい」という方も、ぜひ参考にしてください。

ケアマネジャーの業務内容を調べたり、介護サービス関係Q&Aを活用することができます。

制度解説コーナー



介護保険制度



医療保険制度



障害者福祉制度



高齢者福祉制度



児童福祉制度

ケアマネジャーの業務内容を調べたり、介護サービス関係Q&Aを活用することができます。

＜国の公表制度に係るシステムの運営＞

国の施策に基づき、社会福祉法人や障害福祉サービス等事業所の情報を公表しています。
また、令和2年度には、新たに子ども・子育てに関する情報提供を開始する予定です。

① 社会福祉法人の財務諸表等 電子開示システム

- ✓ 社会福祉法人の活動状況の
透明化を確保
(全国約2万法人)

② 障害福祉サービス等 情報公開システム

- ✓ 個々のニーズに応じた良質な
サービス選択の実現
(全国約16万事業所)

③ 子ども・子育て支援 情報公表システム

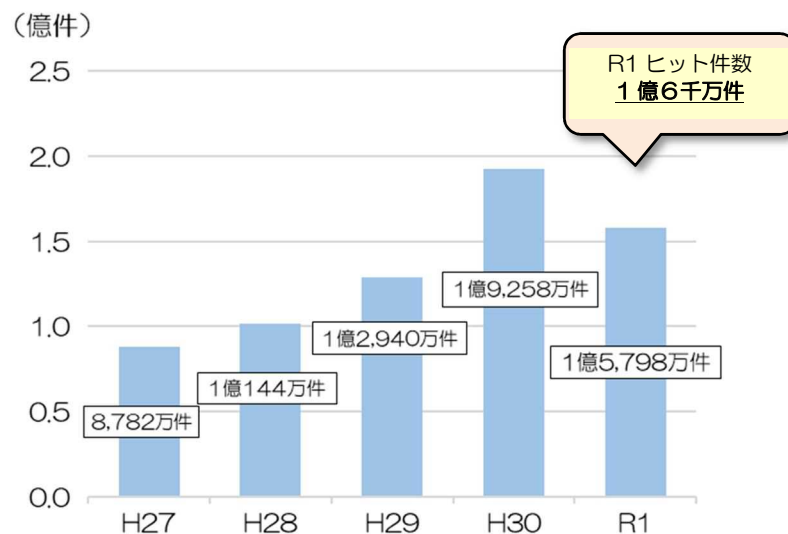
- ✓ 令和2年9月サービス開始予定
- ✓ 全国の特定教育・保育施設なら
びに認可外保育施設等に係る情
報を提供

＜もっと身近に情報活用＞

WAM NETスマートフォンサイトやTwitter、WAM NETメールマガジンなど利用者サービスの向上にも取り組んでいます。

＜WAM NET 利用状況（年間ヒット件数）＞

ヒット件数は増加傾向にあり、令和元年度は、約1億6千万件を達成しました。

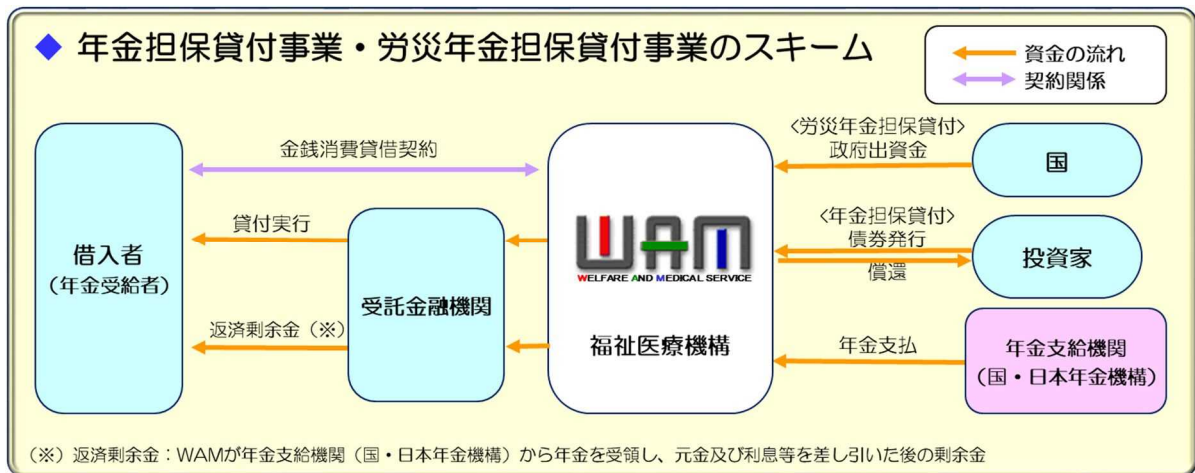


※H30は「障害福祉サービス等情報公表システム」の稼働初年度のため、新旧システムが同時に稼働していたことにより、一時的にヒット件数が増加している

(7) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口の資金を融資することにより、高齢者等の生活の安定を支援しています。

なお、両事業については、令和2年5月に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」において「事業廃止」が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了することとされています。

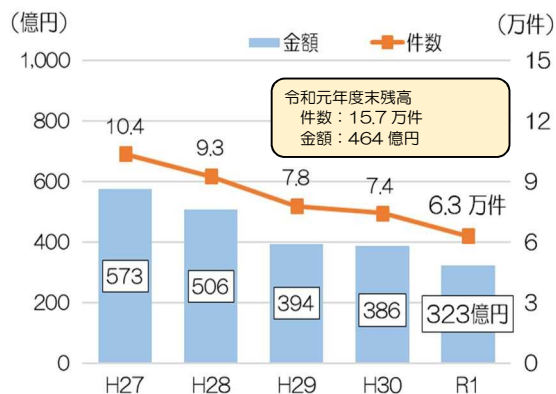


これまで、制度改革の実施により、事業規模を縮減するとともに、利用者にとって必要かつ無理のない制度運営を図ってきました。

現在は、円滑な事業の終了に向けて、新規貸付の終了時期及び利用可能な他制度等に関する周知活動にも注力しています。

<新規貸付の件数・金額の推移>

事業規模は着実に縮減していますが、依然として年金受給者の一時的な資金ニーズは根強く見られます。



(※) 両事業を合計して作成している。

<周知広報の主な取組み>

広報チラシの作成、ホームページの掲載など、多様な方法により周知広報を図っています。

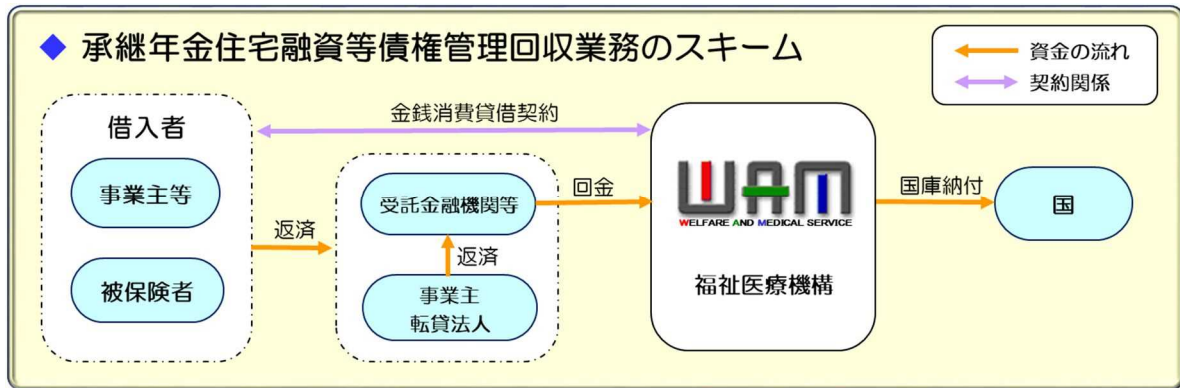
- ✓ 広報チラシを受託金融機関・年金事務所等へ送付し、窓口での周知への協力を依頼
- ✓ ホームページに必要な解説を掲載
- ✓ 電話(24時間自動応答システム)で新規申込受付終了の予告アナウンスを開始
- ✓ 受託金融機関説明会を開催し、窓口での利用者に対する周知方法等について説明

重層的な対応を実施し、利用者等の混乱を回避

(8) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

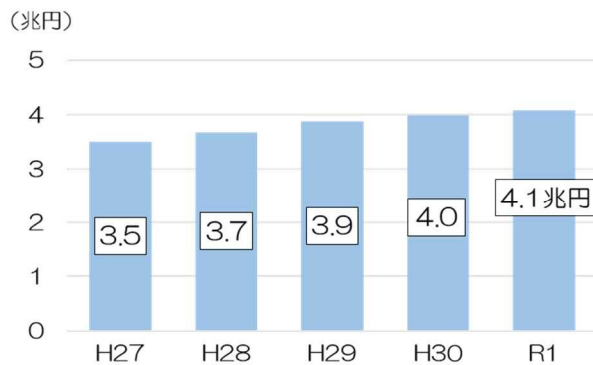
本業務は、旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金に係る債権の管理回収を行っています。WAMは、平成18年4月に旧年金資金運用基金より承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

なお、回収金は定期的に国に納付しており、年金給付の財源として活用されています。

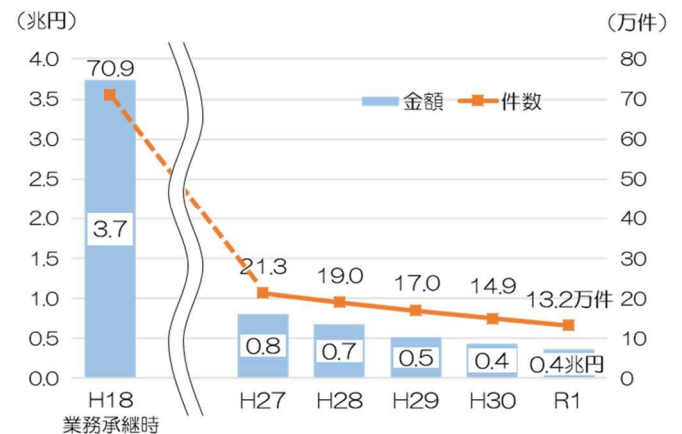


業務承継以来、約4兆1,000億円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

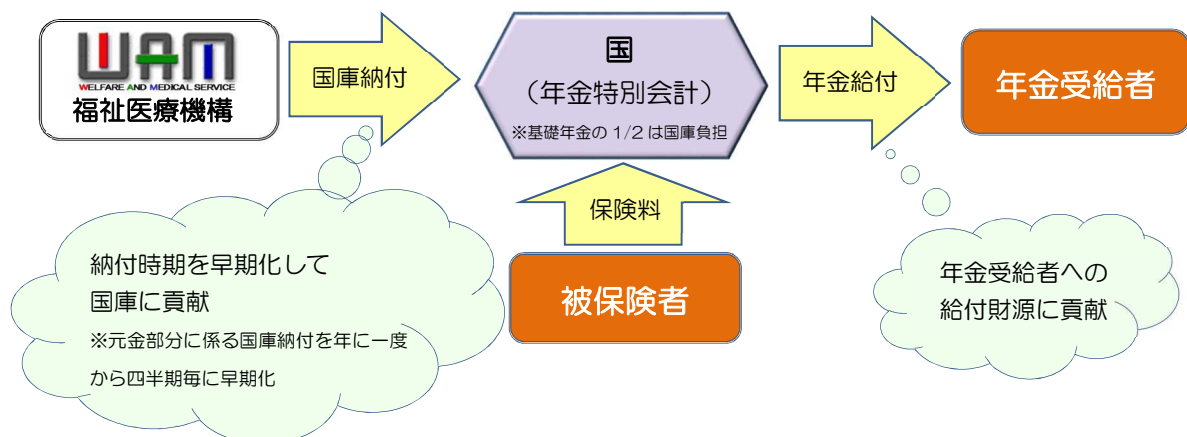
<国庫納付額（累計）の推移>



<融資残高の推移>



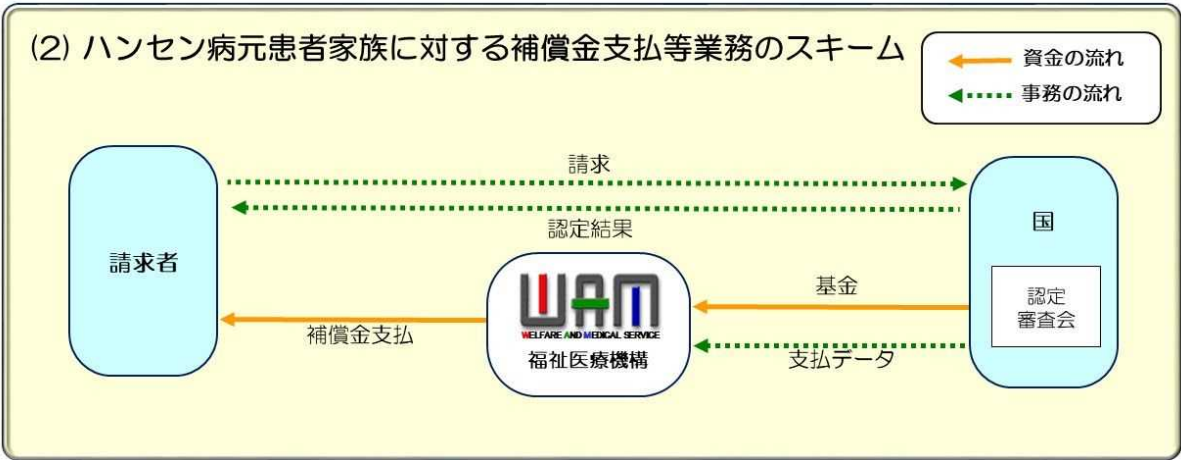
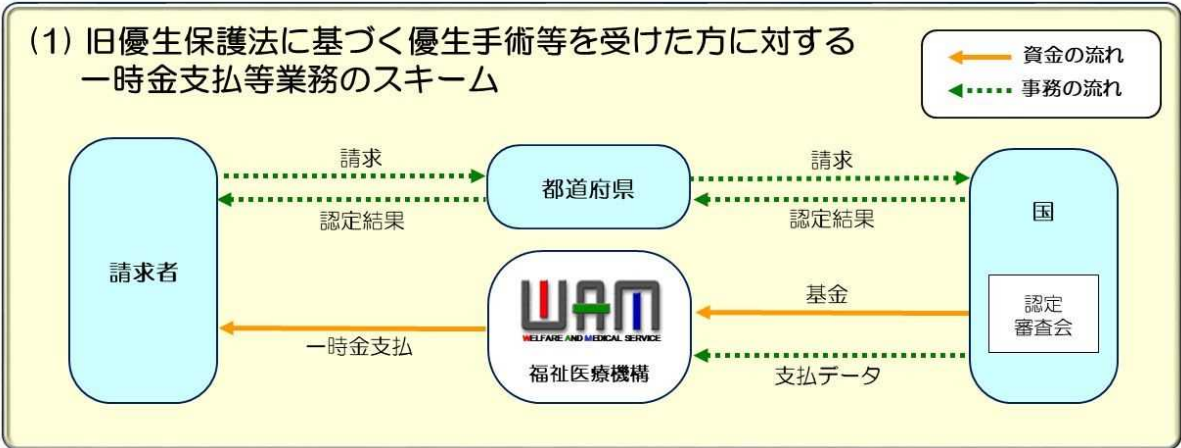
<年金給付財源への貢献>



(9) 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

なお、本業務の根拠となるそれぞれの法律は、議員立法により国会において全会一致で成立し、公布・施行されたものです。



<支払件数・金額>

(金額単位：百万円)

区分	件数	金額
(1) 一時金	476	1,524

(金額単位：百万円)

区分	件数	金額
(2) 補償金	1,061	1,459

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和元年度においても、第4期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。WAMの各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項 目	評価（注1）	行政コスト（注2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	34,780 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	697 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	1,035 百万円
4 退職手当共済事業	A	116,588 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	22,735 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET 事業)	A	794 百万円
7 年金担保貸付及び労災年金担保貸付事業	B	(年担) 1,087 百万円 (労担) 19 百万円
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	1,407 百万円
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	(一時金) 1,653 百万円 (補償金) 1,518 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	
2 経費の節減	C	
III 財務内容の改善に関する事項		
1 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	
2 内部統制の充実	B	
3 人事に関する事項	B	

（注1）評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（注2）各事業、業務にかかる行政コストについては、P276の説明をご覧ください。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評 定	B	－	－	－	－
理 由	(平成 30 年度) 項目別評定は 14 項目中、A が 3 項目、B が 10 項目、C が 1 項目であり、うち重要度「高」であるものは A が 3 項目、B が 1 項目ある。 加えて、全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B とした。				

(注) 評価区分

- S : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和元年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

項目	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	2,239	2,239	－
国庫補助金	28,530	28,381	△ 149
利子補給金	3,516	3,516	－
その他政府交付金	29,413	29,413	－
福祉医療貸付事業収入	37,540	38,792	1,252
経営指導事業収入	52	73	21
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0
社会福祉振興助成事業収入	11	11	－
退職手当共済事業収入	92,910	90,086	△ 2,824
心身障害者扶養保険事業収入	31,197	33,059	1,862
年金担保貸付事業収入	1,272	1,141	△ 131
労災年金担保貸付事業収入	21	19	△ 2
承継債権管理回収業務収入	14,764	14,545	△ 219
寄附金収入	200	163	△ 37
利息収入	1	16	15
雑収入	13	15	2
計	241,682	241,474	△ 208
(支出)			
福祉医療貸付事業費	36,485	32,533	△ 3,952
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	44	44	0
社会福祉振興助成金	808	789	△ 19
退職手当共済事業費	120,488	114,152	△ 6,336
心身障害者扶養保険事業費	31,197	33,059	1,862
年金担保貸付事業費	990	838	△ 152
労災年金担保貸付事業費	15	12	△ 3
一時金支払金	10,914	1,524	△ 9,390
補償金支払金	5,316	1,459	△ 3,857
業務経費	3,871	3,244	△ 627
一般管理費	390	342	△ 48
人件費	2,931	2,667	△ 264
返還金	－	2	2
計	213,448	190,665	△ 22,783

12. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、各財務諸表の概要については、P275 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	534,516	流動負債	292,208
現金及び預金等	207,129	1 年以内返済予定 借入金・債券等	279,203
1 年以内回収予定 長期貸付金	322,553	その他	13,005
その他	4,834		
固定資産	3,427,432	固定負債	3,113,001
有形固定資産	105	借入金・債券等	3,081,508
無形固定資産	1,257	その他	31,493
長期貸付金等	3,422,837	法令に基づく引当金等	118,108
その他	3,233	負債合計	3,523,318
		純資産の部	金額
		資本金	420,308
		資本剰余金	△ 798
		利益剰余金	19,121
		純資産合計	438,630
資産合計	3,961,948	負債純資産合計	3,961,948

※ 貸借対照表の概要については P275 をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 損益計算書上の費用	183,767
II その他行政コスト	
減価償却相当額	1
III 行政コスト	183,768

※ 各勘定の行政コストの概要については P276 をご参照ください。

(3) 損益計算書（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（A）	177,890
業務費	176,768
業務経費等	174,723
人件費	1,613
減価償却費	432
一般管理費	1,120
管理経費等	418
人件費	673
減価償却費	28
その他	3
経常収益（B）	193,421
補助金等収益等	56,429
事業収入等	136,186
その他	806
臨時損失（C）	5,876
臨時利益（D）	10,508
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	9
当期総利益（B + D - A - C + E）	20,172

※ 各勘定の当期総利益（損失）については P277 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	494,334	△ 797	14,975	－	508,513
当期変動額	△ 74,027	△ 1	4,146	－	△ 69,882
当期末残高	420,308	△ 798	19,121	－	438,630

※ 純資産の変動要因については P279 をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	86,012
人件費支出	△ 2,660
補助金等収入	88,708
事業収入等	136,707
その他収入・支出	△ 136,744
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,911
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,957
IV 資金増加額（I + II + III）	5,144
V 資金期首残高	29,462
VI 資金期末残高（IV + V）	34,606

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

国からの出資金 420,308 百万円及び利益剰余金 19,121 百万円等から構成される純資産 438,630 百万円を計上しており、事業、業務の実施に支障のない内容となっています。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	534,516	流動負債	292,208
現金及び預金等	207,129	1年以内返済予定 借入金・債券等	279,203
1年以内回収予定 長期貸付金	322,553	その他	13,005
その他	4,834		
固定資産	3,427,432	固定負債	3,113,001
有形固定資産	105	借入金・債券等	3,081,508
無形固定資産	1,257	その他	31,493
長期貸付金等	3,422,837	法令に基づく引当金等	118,108
その他	3,233	負債合計	② 3,523,318
		純資産の部	金額
		資本金	420,308
		資本剰余金	△ 798
		利益剰余金	19,121
		純資産合計	③ 438,630
資産合計	① 3,961,948	負債純資産合計	3,961,948

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	3,351,508
共済勘定	52,700
保険勘定	70,949
年金担保貸付勘定	47,176
労災年金担保貸付勘定	3,167
承継債権管理回収勘定	410,092
一時金支払等勘定	10,251
補償金支払等勘定	16,105
法人全体	3,961,948

法人全体では、一般勘定及び承継債権管理回収勘定の2勘定の資産で約94.9%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付及び年金担保貸付の財源となる借入金、福祉医療機構債券で約95.4%を占めています。
 - ・法令に基づく引当金等として118,108百万円を計上しています。
- (内訳)
- ▶退職手当給付費支払資金
50,201百万円(共済勘定)
 - ▶心身障害者扶養保険責任準備金
67,908百万円(保険勘定)

<③ 純資産構成>

- ・資本金420,308百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金△798百万円は、社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益1,095百万円から同事業団から承継した特定資産の売却及び除却による除売却差額相当累計額△1,773百万円と減価償却相当累計額△120百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一 般 勘 定	3,413,177	3,398,196	3,460,420	3,406,804	3,351,508
共 済 勘 定	34,124	38,761	45,227	51,162	52,700
保 険 勘 定	74,340	74,150	75,020	74,303	70,949
年 金 担 保 貸 付 勘 定	92,662	70,530	57,876	51,863	47,176
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	4,479	4,471	4,465	3,719	3,167
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	906,308	765,299	586,601	486,223	410,092
一 時 金 支 払 等 勘 定					10,251
補 償 金 支 払 等 勘 定					16,105
合 計	4,525,090	4,351,407	4,229,608	4,074,074	3,961,948

※ 一般勘定、年金担保貸付勘定、労災年金担保貸付勘定及び承継債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② 行政コスト計算書（P273 をご参照ください。）

独立行政法人会計基準の改訂（平成 30 年 9 月 3 日）に伴い、令和元年度の財務諸表作成時より従来の行政サービス実施コスト計算書に代わり行政コスト計算書を作成しています。

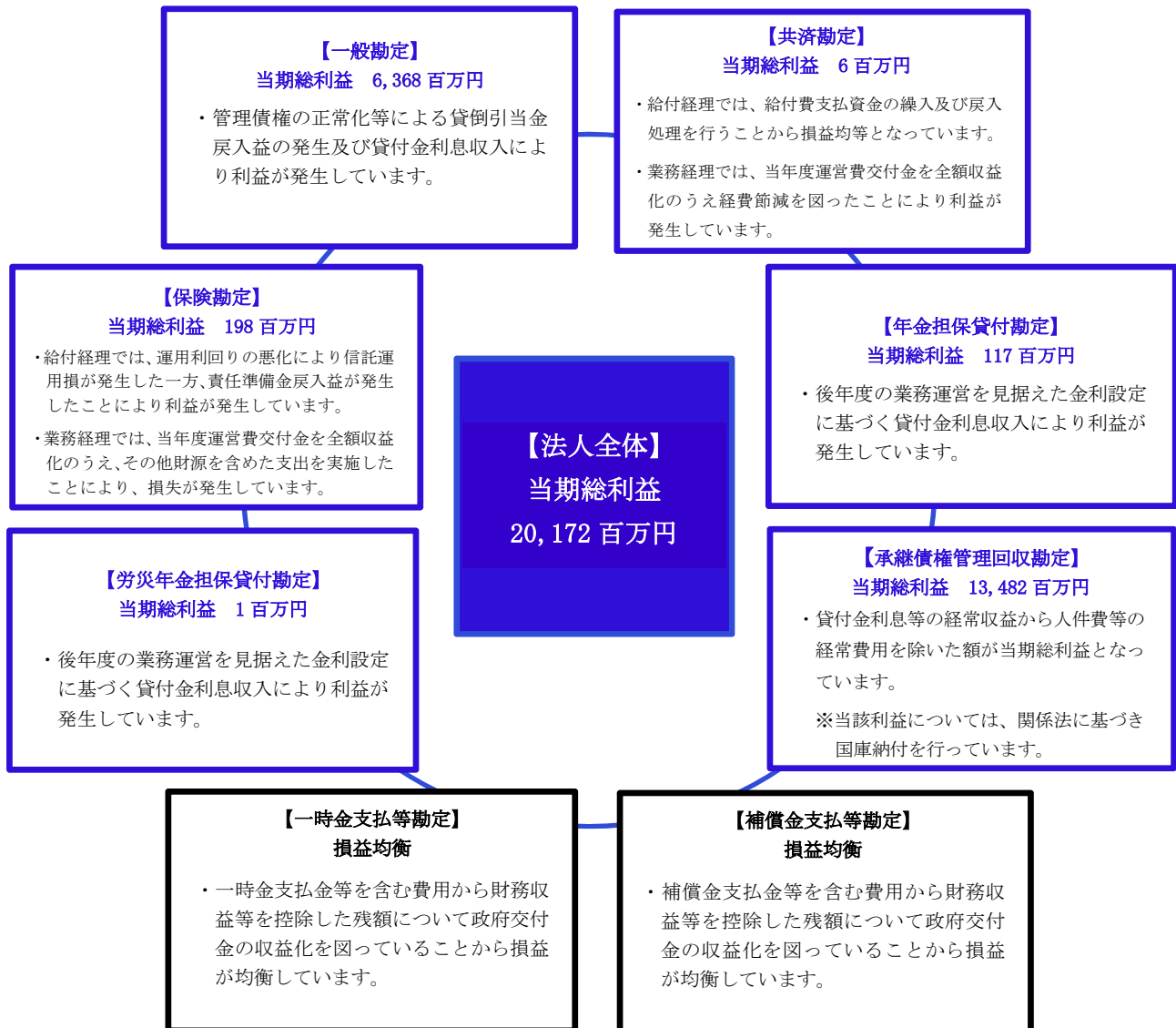
令和元年度の法人全体の行政コストは 183,768 百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。共済勘定の行政コスト 116,588 百万円のうち 112,455 百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。次いで、一般勘定の行政コスト 38,760 百万円のうち 31,921 百万円は、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金等及び福祉医療機構債券の借入金利息等となっています。この他、保険勘定の行政コスト 22,735 百万円のうち 21,374 百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金等や事業収入により必要となる財源を確保しています。（P250 をご参照ください。）

なお、法人全体の行政コスト 183,768 百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）141,884 百万円を除き、機会費用 27 百万円を加えた 41,910 百万円が業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストとなっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書（P273 をご参照ください。）

法人全体の総利益及び各勘定における当期総利益（損失）の発生要因は、以下のとおりです。全8勘定のうち、6勘定で当期総利益を計上し、2勘定は損益均衡となり法人全体で当期総利益 20,172 百万円を計上しています。

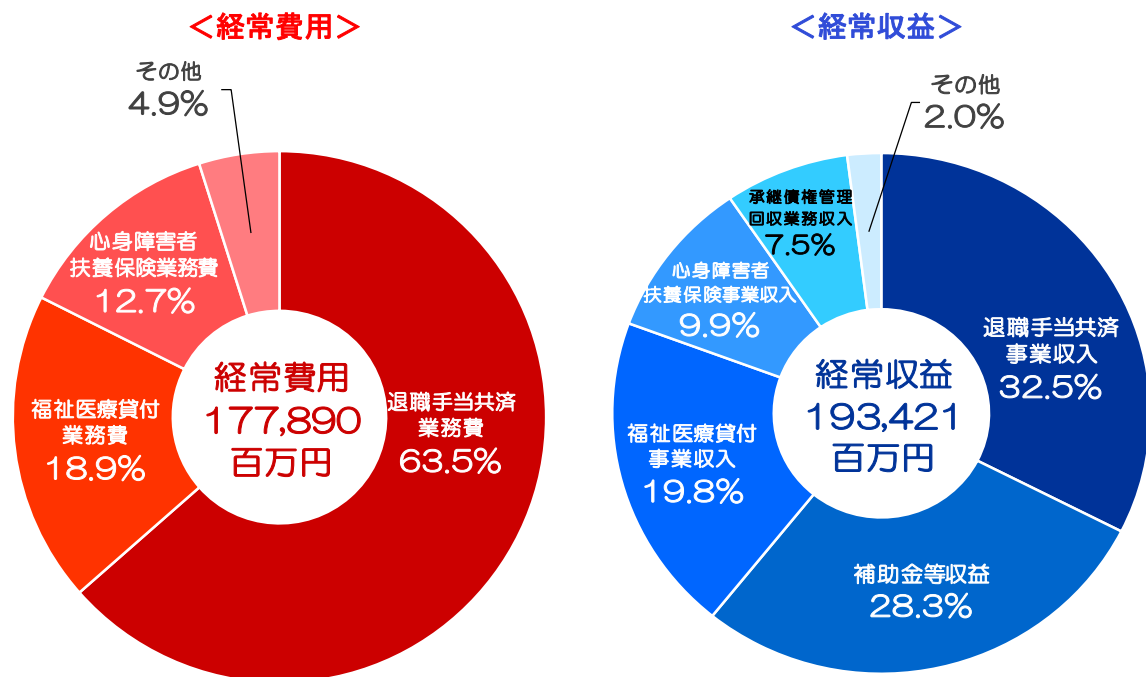


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 112,455 百万円を含む退職手当共済業務費が 63.5%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金等及び福祉医療機構債券の借入金利息等 31,921 百万円を含む福祉医療貸付業務費 18.9%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入、各事業、業務の財源となる補助金等収益及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益と臨時損失の差額と前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えたものが当期総利益 20,172 百万円となりますが、そのうち、承継債権管理回収勘定の当期総利益 13,482 百万円については関係法に基づき令和 2 年 7 月に国庫納付を行う予定であり、残額の 6,690 百万円については、該当勘定において利益剰余金として計上しています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一 般 勘 定	△ 724	△ 6	2,171	△ 2,876	4,443
共 済 勘 定	3,531	4,700	5,428	5,187	1,405
保 険 勘 定	△ 1,141	△ 178	864	△ 710	△ 3,454
年金担保貸付勘定	16	△ 130	△ 104	△ 138	81
労災年金担保貸付勘定	△ 1	△ 4	△ 3	△ 4	0
承継債権管理回収勘定	29,904	25,129	20,098	15,591	13,056
一時金支払等勘定					－
補償金支払等勘定					－
合 計	31,585	29,511	28,453	17,050	15,531

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

一 般 勘 定・・・福祉医療貸付事業において、令和元年度は貸倒引当金戻入益（1,925 百万円）が生じたこと等（昨年度は貸倒引当金繰入（6,776 百万円）が発生）から利益を計上しています。

保 険 勘 定・・・運用利回りの悪化により金銭の信託等運用損を計上したこと等から令和元年度については損失が増加しています。

承継債権管理回収勘定・・・債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。

④ 純資産変動計算書（P274 をご参照ください。）

独立行政法人会計基準の改訂（平成 30 年 9 月 3 日）に伴い、令和元年度の財務諸表作成時より純資産変動計算書を作成しています。

令和元年度においては、独立行政法人福祉医療機構法附則第 5 条の 2 第 6 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び独立行政法人通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保貸付勘定）により資本金が 74,027 百万円減少した一方、利益剰余金 4,146 百万円を計上したことから純資産額は 438,630 百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書（P274 をご参照ください。）

業務活動によるキャッシュ・フローでは、福祉医療貸付事業のうち福祉貸付について、人材確保難、資材高騰等が複合要因となり、施設整備に慎重姿勢がみられ貸付実績が減少するなどのことから、貸付に係る支出が減少したこと等を要因として収入 618,255 百万円が支出 532,243 百万円を上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の預け入れによる支出 1,018,900 百万円が定期預金の払い戻しによる収入 979,100 百万円を上回っている他、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出 283,331 百万円が長期借入による収入 206,000 百万円を上回っています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び法人内部規程等に基づき適時適切に分析、検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析、検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われている他、法人内に設置しているガバナンス委員会及び経営企画会議（共に毎月開催）により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P275～P280 の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

14. 内部統制の運用に関する情報

WAMの役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するほか、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備及び運用に関する事項を業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

〔内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）〕

内部統制システムを推進することを目的として、「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に見直しを図るものとしています。令和元年度においては、同委員会を毎月開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しました。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、四半期毎に開催しています。

〔監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）〕

監事は、WAMの業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、WAMは監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和元年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施しましたが、適正に実施されていることを確認しています。

〔予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）〕

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和元年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

〔入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）〕

入札及び契約に関しては、監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備しています。

令和元年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、平成 30 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29 年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35 年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36 年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40 年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45 年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59 年	社会福祉・医療事業団法公布
平成	60 年	社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
	元年	開業医承継支援事業開始
	2 年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13 年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
	14 年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15 年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10 月 1 日）
	16 年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
	18 年	年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理 回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始
	19 年	開業医承継支援事業廃止
	20 年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22 年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29 年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31 年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、子ども家庭局母子保健課
健康局難病対策課

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
経 常 費 用	180,251	179,759	170,389	177,616	177,890
経 常 収 益	211,836	209,271	198,842	194,666	193,421
当 期 総 利 益	29,334	25,203	25,502	17,237	20,172
資 産	4,525,090	4,351,407	4,229,608	4,074,074	3,961,948
負 債	3,600,492	3,568,589	3,620,941	3,565,562	3,523,318
利 益 剰 余 金	23,615	18,772	18,845	14,975	19,121
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 134,576	27,820	△ 54,519	39,057	86,012
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	156,438	△ 38,879	37,032	△ 20,023	△ 11,911
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	58,140	△ 34,454	44,133	△ 56,204	△ 68,957
資 金 期 末 残 高	85,500	39,987	66,632	29,462	34,606

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、以下のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和 2 年度 予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	1,950	福祉医療貸付事業費	33,312
国庫補助金	28,115	東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	40
利子補給金	3,516	社会福祉振興助成事業費	738
福祉医療貸付事業収入	36,042	退職手当共済事業費	122,641
経営指導事業収入	61	心身障害者扶養保険事業費	31,539
福祉保健医療情報サービス事業収入	3	年金担保貸付事業費	817
社会福祉振興助成事業収入	11	労災年金担保貸付事業費	13
退職手当共済事業収入	95,199	一時金支払金	3,266
心身障害者扶養保険事業収入	31,539	補償金支払金	11,361
年金担保貸付事業収入	1,225	業務経費	3,386
労災年金担保貸付事業収入	23	一般管理費	395
承継債権管理回収業務収入	12,356	人件費	3,032
寄附金収入	100		
利息収入	1		
雑収入	13		
計	210,155	計	210,541

【令和２年度 収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
費用の部	204,588	収益の部	218,015
経常費用	204,568	運営費交付金収益	1,950
福祉医療貸付業務費	38,024	福祉医療貸付事業収入	36,002
経営指導業務費	222	経営指導事業収入	61
福祉保健医療情報サービス業務費	545	福祉保健医療情報サービス事業収入	3
社会福祉振興助成業務費	784	社会福祉振興助成事業収入	11
退職手当共済業務費	122,977	退職手当共済事業収入	65,602
心身障害者扶養保険業務費	21,099	心身障害者扶養保険事業収入	18,773
年金担保貸付業務費	918	年金担保貸付事業収入	1,216
労災年金担保貸付業務費	16	労災年金担保貸付事業収入	23
承継債権管理回収業務費	1,106	承継債権管理回収業務収入	12,282
一時金支払等業務費	3,296	補助金等収益	57,788
補償金支払等業務費	11,413	旧優生保護法一時金支払基金預り金取崩益	3,266
一般管理費	381	ハンセン病元患者家族補償金支払基金預り金取崩益	11,361
減価償却費	414	寄附金収益	130
人件費	3,373	資産見返運営費交付金戻入	357
臨時損失		資産見返補助金等戻入	0
退職手当給付費支払資金繰入	20	賞与引当金見返に係る収益	146
		退職給付引当金見返に係る収益	202
		財務収益	1
		雑益	6
		臨時利益	8,831
		退職手当給付費支払資金戻入益	3,737
		心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	5,094
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	5
		総利益又は総損失（△）	13,427

【令和２年度 資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
資金支出	890,646	資金収入	890,646
業務活動による支出	580,911	業務活動による収入	539,632
福祉医療貸付事業費	33,353	福祉医療貸付事業収入	36,042
福祉医療貸付金による支出	282,500	福祉医療貸付回収金による収入	263,391
社会福祉振興助成金による支出	608	経営指導事業収入	61
子供の未来応援支援金による支出	130	福祉保健医療情報サービス事業収入	3
退職手当共済事業費	122,621	社会福祉振興助成事業収入	11
心身障害者扶養保険事業費	21,076	退職手当共済事業収入	65,602
年金担保貸付事業費	817	心身障害者扶養保険事業収入	17,759
年金担保貸付金による支出	32,141	年金担保貸付事業収入	1,225
労災年金担保貸付事業費	13	年金担保貸付回収金による収入	33,906
労災年金担保貸付金による支出	855	労災年金担保貸付事業収入	23
一時金支払金による支出	3,266	労災年金担保貸付回収金による収入	823
補償金支払金による支出	11,361	承継債権管理回収業務収入	12,356
人件費支出	3,032	承継融資業務収入	48,875
その他の業務支出	3,811	運営費交付金収入	1,950
国庫納付金の支払額	65,328	補助金等収入	57,492
投資活動による支出	10,463	寄附金収入	100
金銭の信託の増加による支出	10,463	その他の業務収入	14
財務活動による支出	283,196	投資活動による収入	22,380
長期借入金の返済による支出	245,196	金銭の信託の減少による収入	13,780
債券の償還による支出	38,000	有価証券の償還による収入	8,600
翌年度への繰越金	16,075	財務活動による収入	296,600
		長期借入れによる収入	263,600
		債券の発行による収入	33,000
		前年度よりの繰越金	32,034

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

【貸借対照表】

現金及び預金等	： 現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	： 土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	： ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
長期貸付金等	： 福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
借入金・債券等	： 事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	： 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成 15 年厚生労働省令第 148 号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	： 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

【行政コスト計算書】

行政コスト	： 独立行政法人の業務に関連し、資産の減少または負債の増加をもたらすもの

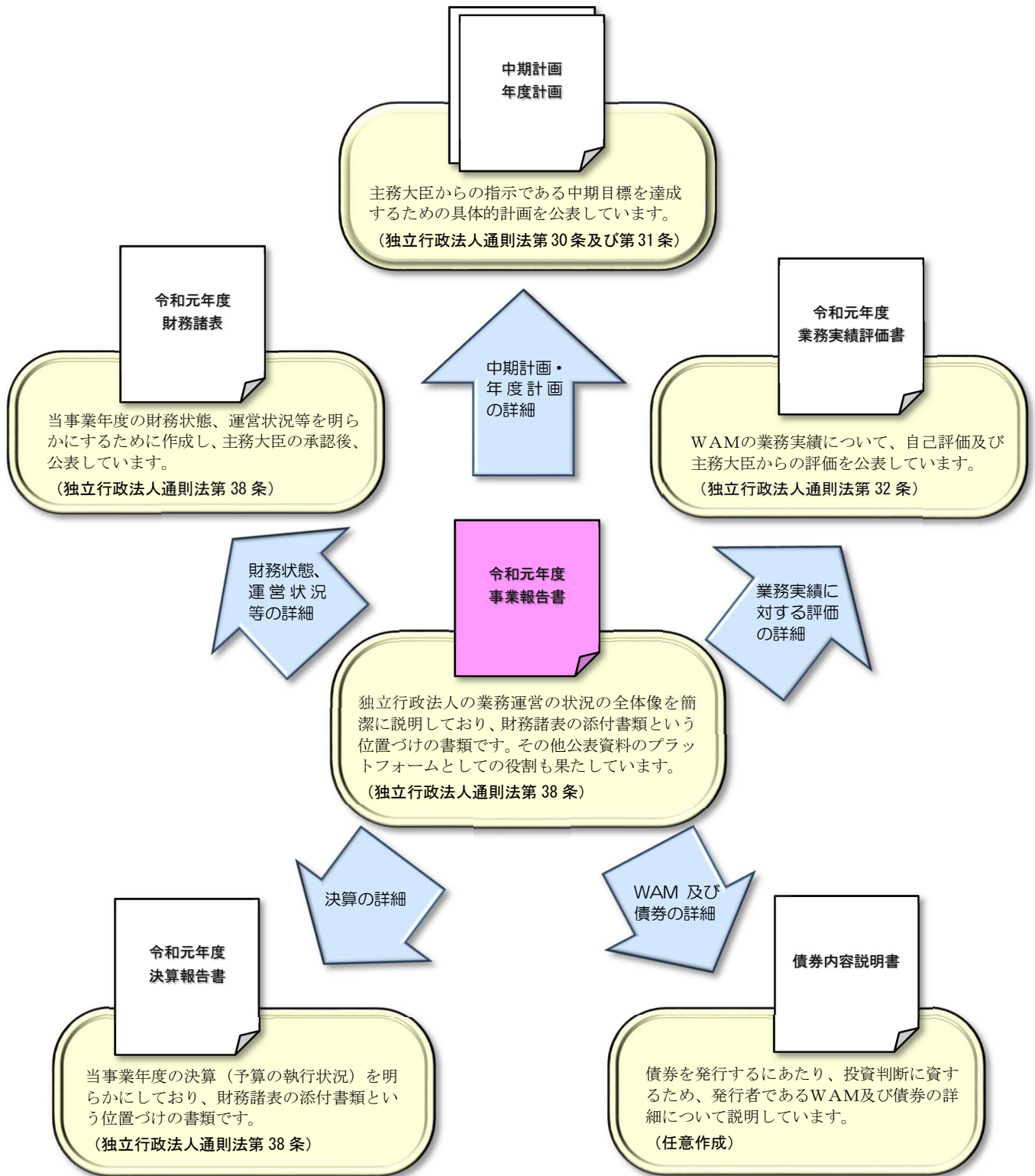
【損益計算書】

業務経費等	： 独立行政法人の業務に要した費用
人件費	： 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	： 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	： 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	： 貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	： 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	： 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	： 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

【キャッシュ・フロー計算書】

業務活動によるキャッシュ・フロー	： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	： 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和元事業年度
決算報告書

(決算報告書)

目 次

	頁
1 法人全体	2 9 3
2 一般勘定	2 9 4
3 共済勘定	2 9 6
4 保険勘定	2 9 7
5 年金担保貸付勘定	2 9 8
6 労災年金担保貸付勘定	2 9 9
7 承継債権管理回収勘定	3 0 0
8 一時金支払等勘定	3 0 1
9 補償金支払等勘定	3 0 2

令和元事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	2,239	2,239	-	
国庫補助金	28,530	28,381	△ 149	
社会福祉振興助成費補助金	608	608	-	
子ども・子育て支援対策推進事業費補助金	230	-	△ 230	
障害者総合支援事業費補助金	114	-	△ 114	
子ども・子育て支援事業費補助金	-	195	195	
給付費補助金	27,578	27,578	-	
利子補給金	3,516	3,516	-	
その他政府交付金	29,413	29,413	-	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	37,540	38,792	1,252	
経営指導事業収入	52	73	21	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	4	0	
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-	
退職手当共済事業収入	92,910	90,086	△ 2,824	
掛金	63,460	62,820	△ 640	
都道府県補助金	25,696	25,354	△ 342	
退職手当給付費支払資金戻入	3,750	1,883	△ 1,867	
雑収入	3	16	13	
返納金	-	14	14	
心身障害者扶養保険事業収入	31,197	33,059	1,862	
保険料収入	7,190	7,343	153	
保険金	10,319	11,685	1,366	
特別給付金	69	75	6	
弔慰金	0	0	0	
扶養保険資金戻入	13,619	13,956	337	
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	1,272	1,141	△ 131	
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	21	19	△ 2	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	14,764	14,545	△ 219	
寄附金収入	200	163	△ 37	
利息収入	1	16	15	
雑収入	13	15	2	
計	241,682	241,474	△ 208	
支出				
福祉医療貸付事業費	36,485	32,533	△ 3,952	
支払利息	36,384	32,434	△ 3,950	
業務委託費	27	25	△ 2	
債券発行諸費	74	73	△ 1	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	44	44	0	
社会福祉振興助成金	808	789	△ 19	
社会福祉振興助成金	608	581	△ 27	
子供の未来応援支援金	200	208	8	
退職手当共済事業費	120,488	114,152	△ 6,336	
退職手当給付金	120,449	112,456	△ 7,993	
退職手当給付費支払資金繰入	39	1,696	1,657	
心身障害者扶養保険事業費	31,197	33,059	1,862	
支払保険料	7,190	7,343	153	
年金給付保険金	13,619	13,956	337	
弔慰金給付保険金	69	75	6	
特別弔慰金給付金	0	0	0	
扶養保険資金繰入	10,319	11,685	1,366	
年金担保貸付事業費	990	838	△ 152	
支払利息	7	2	△ 5	
業務委託費	948	806	△ 142	
債券発行諸費	35	30	△ 5	
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	15	12	△ 3	
一時金支払金	10,914	1,524	△ 9,390	
補償金支払金	5,316	1,459	△ 3,857	
業務経費	3,871	3,244	△ 627	
福祉医療貸付業務経費	905	705	△ 200	
経営指導業務経費	202	232	30	
福祉保健医療情報サービス業務経費	898	662	△ 236	
社会福祉振興助成業務経費	51	50	△ 1	
退職手当共済業務経費	361	378	17	
心身障害者扶養保険業務経費	21	23	2	
年金担保貸付業務経費	79	92	13	
労災年金担保貸付業務経費	3	3	0	
承継債権管理回収業務経費	1,149	1,075	△ 74	
一時金支払等業務経費	139	18	△ 121	
補償金支払等業務経費	62	5	△ 57	
一般管理費	390	342	△ 48	
人件費	2,931	2,667	△ 264	
返還金	-	2	2	
計	213,448	190,665	△ 22,783	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決算報告書

区 分		福祉医療貸付事業				福祉医療経営指導事業				福祉保健医療情報サービス事業			
		予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入													
運営費交付金	543	804	281	第3・四半期における予算配算見直しによる増		219	145	△ 74	第3・四半期における予算配算見直しによる減	65	147	82	第3・四半期における予算配算見直しによる増
国庫補助金	-	-	-	-		-	-	-	-	344	195	△ 149	
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
子ども・子育て支援対策推進事業費補助金	-	-	-	-		-	-	-	-	230	-	△ 230	国において繰越しを行ったことによる減
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-	-		-	-	-	-	114	-	△ 114	国において繰越しを行ったことによる減
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-	-		-	-	-	-	-	195	195	子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業における補助事業着決定による増
利子補給金	3,516	3,516	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
福祉医療貸付事業収入													
福祉医療貸付金利息	36,593	37,698	1,105			150	233	83	第3・四半期における予算配算見直しによる増	550	392	△ 158	第3・四半期における予算配算見直しによる減
経営指導事業収入	-	-	-	-		52	73	21	委託事業の増等による増	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-	-		-	-	-	-	4	4	0	
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
寄附金収入	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	
利息収入	-	0	0	余剰金の運用による増		-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	2	6	4	職員宿舍使用料の増等による増		1	1	0		0	0	0	
計	40,655	42,025	1,370			422	451	29		963	739	△ 224	
支出													
福祉医療貸付事業費	36,485	32,533	△ 3,952			-	-	-		-	-	-	
支払利息	36,384	32,434	△ 3,950	借入金平均利率の減及び借入金平均利回りの低下等による減		-	-	-		-	-	-	
業務委託費	27	25	△ 2			-	-	-		-	-	-	
債券発行諸費	74	73	△ 1			-	-	-		-	-	-	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費													
支払利息	44	44	0			-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興事業費	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興助成金	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
子供の未来応援支援金	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
業務経費	905	705	△ 200			202	232	30		898	662	△ 236	
福祉医療貸付業務経費	905	705	△ 200	貸付総合電算システムの改修の減等による減		-	-	-		-	-	-	
経営指導業務経費	-	-	-			202	232	30	配賦率の変更等による増	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-			-	-	-		898	662	△ 236	国において繰越しを行ったこと等による減
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
一般管理費	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
人件費	1,070	940	△ 130	配賦率の変更等による減		220	219	△ 1		65	77	12	配賦率の変更等による増
返還金	-	-	-			-	-	-		-	-	-	
計	38,503	34,222	△ 4,281			422	451	29		963	739	△ 224	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決算報告書

区 分	社会福祉振興助成事業				共 通				(単位:百万円)			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	88	66	△ 22	第3・四半期における予算配算見直しによる減	628	382	△ 246	第3・四半期における予算配算見直しによる減	1,544	1,544	-	
国庫補助金	608	608	-		-	-	-		952	803	△ 149	
社会福祉振興助成費補助金	608	608	-		-	-	-		608	608	-	
子ども・子育て支援対策推進事業費補助金	-	-	-		-	-	-		230	-	△ 230	国において繰越しを行ったことによる減
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		114	-	△ 114	国において繰越しを行ったことによる減
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		-	195	195	子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業における補助事業者決定による増
利子補給金	-	-	-		-	-	-		3,516	3,516	-	
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付金利息	-	25	25	第3・四半期における予算配算見直しによる増	248	445	197	第3・四半期における予算配算見直しによる増	37,540	38,792	1,252	
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-		52	73	21	委託事業の増等による増
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		4	4	0	
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-		-	-	-		11	11	-	
寄附金収入	200	163	△ 37	子供の未来応援基金に係る寄附金の減による減	-	-	-		200	163	△ 37	子供の未来応援基金に係る寄附金の減による減
利息収入	-	-	-		-	-	-		-	0	0	余裕金の運用による増
雑収入	0	3	3	助成金返還金の増等による増	5	2	△ 3	雇用保険料被保険者負担金の減等による減	8	12	4	助成金返還金の増等による増
計	907	875	△ 32		881	828	△ 53		43,827	44,918	1,091	
支出												
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		36,485	32,533	△ 3,952	
支払利息	-	-	-		-	-	-		36,384	32,434	△ 3,950	借入金平均利率の減及び借入金平均利率回りの低下等による減
業務委託費	-	-	-		-	-	-		27	25	△ 2	
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-		74	73	△ 1	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		44	44	0	
社会福祉振興事業費	808	789	△ 19		-	-	-		808	789	△ 19	
社会福祉振興助成金	608	581	△ 27		-	-	-		608	581	△ 27	
子供の未来応援支援金	200	208	8		-	-	-		200	208	8	
業務経費	51	50	△ 1		-	-	-		2,056	1,649	△ 407	
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-		905	705	△ 200	貸付総合電算システムの改修の減等による減
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-		202	232	30	租賦率の変更等による増
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		898	662	△ 236	国において繰越しを行ったこと等による減
社会福祉振興助成業務経費	51	50	△ 1		-	-	-		51	50	△ 1	
一般管理費	-	-	-		251	226	△ 25	租賦率の変更等による減	251	226	△ 25	租賦率の変更等による減
人件費	48	47	△ 1		630	602	△ 28		2,032	1,886	△ 146	2 過年度社会福祉振興助成費補助金の返還による増
返還金	-	2	2		-	-	-		-	2	2	
計	907	888	△ 19		881	828	△ 53		41,676	37,128	△ 4,548	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決 算 報 告 書

区 分	業務経理				給付経理				合 計		
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額
収入											
運営費交付金	615	615	-		-	-	-		615	615	-
国庫補助金											
給付費補助金	-	-	-		27,578	27,578	-		27,578	27,578	-
退職手当共済事業収入	-	-	-		92,910	90,086	△ 2,824		92,910	90,086	△ 2,824
掛金	-	-	-		63,460	62,820	△ 640		63,460	62,820	△ 640
都道府県補助金	-	-	-		25,696	25,354	△ 342		25,696	25,354	△ 342
退職手当給付費支払資金戻入	-	-	-		3,750	1,883	△ 1,867	給付費支払準備金戻入の減による減	3,750	1,883	△ 1,867
雑収入	-	-	-		3	16	13	運用利回りが上昇したこと等による増	3	16	13
返納金	-	-	-		-	14	14	過払金の受入による増	-	14	14
利息収入	0	2	2	運用利回りが上昇したこと等による増	-	-	-		0	2	2
雑収入	1	1	0		-	-	-		1	1	0
計	615	617	2		120,488	117,664	△ 2,824		121,103	118,281	△ 2,822
支出											
退職手当共済事業費	-	-	-		120,488	114,152	△ 6,336		120,488	114,152	△ 6,336
退職手当給付金	-	-	-		120,449	112,456	△ 7,993		120,449	112,456	△ 7,993
退職手当給付費支払資金繰入	-	-	-		39	1,696	1,657	退職手当給付金の減等による増	39	1,696	1,657
業務経費											
退職手当共済業務経費	361	378	17		-	-	-		361	378	17
一般管理費	33	35	2		-	-	-		33	35	2
人件費	221	199	△ 22	配賦率の変更等による減	-	-	-		221	199	△ 22
計	615	611	△ 4		120,488	114,152	△ 6,336		121,103	114,763	△ 6,340

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(共済勘定) (単位:百万円)

令和元事業年度 決 算 報 告 書

区 分	業務経理				給付経理				合 計		
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額
収入											
運営費交付金	80	80	-		-	-	-		80	80	-
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		31,197	33,059	1,862		31,197	33,059	1,862
保険料収入	-	-	-		7,190	7,343	153		7,190	7,343	153
保険金	-	-	-		10,319	11,685	1,366	保険金受給者数の増による増	10,319	11,685	1,366
特別給付金	-	-	-		69	75	6		69	75	6
弔慰金	-	-	-		0	0	0		0	0	0
扶養保険資金戻入	-	-	-		13,619	13,956	337		13,619	13,956	337
雑収入	0	0	0		-	-	-		0	0	0
計	81	81	0		31,197	33,059	1,862		31,278	33,139	1,861
支出											
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		31,197	33,059	1,862		31,197	33,059	1,862
支払保険料	-	-	-		7,190	7,343	153		7,190	7,343	153
年金給付保険金	-	-	-		13,619	13,956	337		13,619	13,956	337
弔慰金給付保険金	-	-	-		69	75	6		69	75	6
特別弔慰金給付金	-	-	-		0	0	0		0	0	0
扶養保険資金繰入	-	-	-		10,319	11,685	1,366	保険金受給者数の増による増	10,319	11,685	1,366
業務経費											
心身障害者扶養保険業務経費	21	23	2		-	-	-		21	23	2
一般管理費	10	7	△ 3	専有面積の変更等による減	-	-	-		10	7	△ 3
人件費	73	68	△ 5		-	-	-		73	68	△ 5
計	105	98	△ 7		31,197	33,059	1,862		31,302	33,157	1,855

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(保険勘定) (単位:百万円)

令和元事業年度 決算報告書

(年金担保貸付勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	1,272	1,141	△ 131	貸付金平均残高の減による減
雑収入	1	1	0	
計	1,272	1,142	△ 130	
支出				
年金担保貸付事業費	990	838	△ 152	
支払利息	7	2	△ 5	借入金平均残高の減及び債券平均利回りの低下等による減
業務委託費	948	806	△ 142	新規貸付件数の減による委託金融機関手数料の減等による減
債券発行諸費	35	30	△ 5	債券発行額の減等による減
業務経費				
年金担保貸付業務経費	79	92	13	印刷製本費の増等による増
一般管理費	20	20	0	
人件費	180	166	△ 14	
計	1,269	1,116	△ 153	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決算報告書

(労災年金担保貸付勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	21	19	△ 2	
雑収入	0	0	0	
計	21	19	△ 2	
支出				
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	15	12	△ 3	新規貸付件数の減による委託金融機関手数料の減等による減
業務経費				
労災年金担保貸付業務経費	3	3	0	
一般管理費	1	1	0	
人件費	4	3	△ 1	
計	22	20	△ 2	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決 算 報 告 書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	14,764	14,545	△ 219	
利息収入	1	13	12	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	3	2	△ 1	償却済債権受入額の減等による減
計	14,768	14,560	△ 208	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	1,149	1,075	△ 74	
一般管理費	49	47	△ 2	
人件費	289	283	△ 6	
計	1,487	1,406	△ 81	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決 算 報 告 書

(一時金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
その他の政府交付金	11,842	11,842	-	
利息収入	-	1	1	余裕金の運用による増
雑収入	0	0	0	
計	11,842	11,843	1	
支出				
一時金支払金	10,914	1,524	△ 9,390	一時金支払件数の減による減
業務経費				
一時金支払等業務経費	139	18	△ 121	一時金支払件数の減等による減
一般管理費	19	5	△ 14	一時金支払件数の減等による減
人件費	95	49	△ 46	一時金支払件数の減等による減
計	11,167	1,596	△ 9,571	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和元事業年度 決 算 報 告 書

(補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
その他の政府交付金	17,571	17,571	-	
利息収入	-	0	0	余裕金の運用による増
雑収入	0	0	0	
計	17,571	17,571	0	
支出				
補償金支払金	5,316	1,459	△ 3,857	補償金支払件数の減による減
業務経費				
補償金支払等業務経費	62	5	△ 57	補償金支払件数の減等による減
一般管理費	7	1	△ 6	補償金支払件数の減等による減
人件費	37	14	△ 23	補償金支払件数の減等による減
計	5,422	1,478	△ 3,944	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年6月19日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 中村 裕一 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山 修一郎 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩崎 裕男 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第17期事業年度のすべての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記のすべての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第17期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びにすべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第16期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第15期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(第16期事業年度以降の各会計年度の会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) すべての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

